

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	40	事業名	産後ケア事業	部名	健康医療部	課名	母子保健課
事業内容	生後4か月未満の乳児及びその母親で、親族等から出産後の援助が受けられない者であって、心身のケアや育児サポートが必要な母子を対象に、市内登録産科医療機関において産後ショートステイ（宿泊型）、産後デイケア（日帰り型）のサービスを提供します。			指標	利用者数	平成26年度実績値	
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算・決算額	(予算) 千円	(予算) 千円	(予算) 千円	(予算) 6,619 千円	(予算) 5,928 千円
	(決算) 千円	(決算) 千円	(決算) 千円	(決算) 5,048 千円	(決算) 千円
目標値と実績値	(目標)	(目標)	(目標)	(目標) 40	(目標) 40
	(実績)	(実績)	(実績) 18	(実績) 20	(実績)
取り組み内容・成果等			受け入れ施設は医療機関の3か所であり、産後ショートステイ（延 73日）と産後デイサービス（延 21日）の利用であった。	受け入れ施設は医療機関の5か所であり、産後ショートステイ（延 67日）と産後デイサービス（延 43日）の利用であった。	
取り組みの方向性（課題・改善点等）			出産直後は心身ともに不安定で、きめ細かなサポートを要するため、引き続き受け入れ医療機関の増加に努め、支援体制の強化を図る。また、対象者の利用につながるため事業の周知を図る。	出産直後は心身ともに不安定で、きめ細かなサポートを要するため、引き続き受け入れ医療機関との連携、支援体制の強化を図る。また、対象者の利用につながるため事業の周知を図る。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価			B	B	
子ども・子育て会議における意見等			認知が低い可能性がある。共働き世代が増えていくので、民間のドゥーラ制の活用も視野に入れて、充実していったほしい。	県外からの移住や転勤などで、縁戚のない奈良にきて子どもを生むケースも増えている。奈良市全体で子育てしやすいまちづくりをアピールするなら、産後のママたちを支援するドゥーラのニーズは、今後高まると考えられる。天理市では公費でドゥーラの養成も始まっている。。中野区では、ドゥーラ派遣に区の補助が使え、通常利用料2500円～3500円/時が1000円で利用できる。奈良県内でも民間の団体が立ち上がりたり活動を始めたらしい。現在のサービス（ファミリー・サポート・センター事業）に追加する形でドゥーラ事業をスタートすることは可能なのではと考えるので検討いただきたい。	
意見等に対する対応状況			産後ケア事業については、しみんだより、市ホームページ及び奈良県内の育児情報誌への掲載、市内産科医療機関へのリーフレットの配置、新生児訪問及び乳児家庭全戸訪問でのリーフレットの配付並びに母子健康手帳交付時の案内により広く市民に周知している。 民間のドゥーラ制の導入については、財政面の負担が大きくなると考えられ、今後も引き続き国庫補助事業である産後ケア事業の周知を図るとともに、利用しやすい環境づくりに努めていきたいと考えている。	産後ケア事業については、妊娠届出時や市民だより、市のホームページ等で事業周知を図っている。また、市内産科医療機関へのポスター・リーフレットの配置をしている。民間ドゥーラ制の導入については、財政面の負担が大きくなると考えられ、今後も引き続き国庫補助事業である産後ケア事業の周知を図るとともに、現在のサービス等と連携をしながら利用しやすい環境づくりに努めていきたいと考えている。	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価			A	A	
			A	B	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	41	事業名	特定不妊治療費助成事業	部名	健康医療部	課名	母子保健課
事業内容	特定不妊治療費助成金を交付することにより、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる不妊治療費の一部を負担し、不妊に悩む夫婦の支援を行います。			指標	特定不妊治療費助成延べ件数（件） 及び助成額（千円）	平成26年度 実績値	助成件数 437件(延) 助成額 53,994千円
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
予算・決算額	(予算)	64,085 千円	(予算)	70,085 千円	(予算)	78,085 千円	(予算)	79,794 千円	(予算)	63,085 千円
	(決算)	58,825 千円	(決算)	62,957 千円	(決算)	61,355 千円	(決算)	68,847 千円	(決算)	千円
目標値と実績値	(目標)	助成件数 505件(延) 助成額 64,000千円	(目標)	助成件数 505件(延) 助成額 70,000千円	(目標)	助成件数 505件(延) 助成額 70,000千円	(目標)	助成件数 505件(延) 助成額 70,000千円	(目標)	助成件数 505件(延) 助成額 70,000千円
	(実績)	助成件数 466件(延) 助成額 58,763千円	(実績)	助成件数 366件(延) 助成額 62,957千円	(実績)	助成件数 359件(延) 助成額 61,355千円	(実績)	助成件数 408件(延) 助成額 68,847千円	(実績)	
取り組み内容・成果等	1回の治療に対して、上限額15万円（一部治療は、7.5万円）を助成。平成28年1月20日より初回治療に限り30万円（15万円上乗せ。一部治療は除く。）、男性不妊治療に15万円助成し、不妊治療制度の拡充を図った。		1回の治療に対して、上限額15万円（一部治療は、7.5万円）を助成。初回治療に限り30万円まで助成（一部治療は除く）した。また特定不妊治療の一環として、男性不妊を伴う治療を行った場合は15万円を上限に上乗せ助成した。初回助成拡充による効果があった。		1回の治療に対して、上限額15万円（一部治療は、7.5万円）を助成。初回治療に限り30万円まで助成（一部治療は除く）し、男性不妊治療には15万円を上限に上乗せ助成した。また年度途中から、一部の転入者を除き、申請時にマイナンバーを利用した場合に限り課税証明書等の証明書類の添付を省略すること、手続きを簡素化した。		1回の治療につき、上限額15万円（一部治療は、7.5万円）を助成。但し初回治療に限り、30万円まで助成（一部治療は除く）。特定不妊治療費助成と併せて、男性不妊治療助成の申請時には15万円を上限に上乗せ助成できる。また一部の転入者を除き、申請時にマイナンバーの利用に同意していた場合には、課税証明書等の添付書類を省略することで証明費用の負担を軽減し、手続きを簡素化した。			
取り組みの方向性（課題・改善点等）	不妊治療への助成拡大（初回助成額の拡充、男性不妊治療助成拡大）、また平成28年度からの制度改正（妻の年齢制限等）の周知をすとともに、引き続き助成事業を行う。		不妊に悩む夫婦の不妊治療に係る経済的・精神的な負担の軽減を図ることにより、治療を受けやすくし、妊娠・出産の機会を増やす。引き続き、制度の周知を図るとともに助成事業を継続し支援を行う。		不妊に悩む夫婦の不妊治療助成の利用により、経済的・精神的な負担を軽減させる。制度の利用を促すため、引き続き制度の周知に努め、助成事業を継続する。		不妊に悩む夫婦の不妊治療助成の利用により、高額な医療費の経済的負担を軽減させる。制度の利用を促すため、「しみんだより」やHP等で引き続き制度の周知に努め、助成事業を継続する。			

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	B	B	B	B	
子ども・子育て会議 における意見等	・乳児期での手厚い支援はますます重要であるが、努力の結果が出ており評価できる。今後は、妊娠時からの継続的な子育て支援につながるものがさらなる課題ではないか。就学まで一貫した継続的支援の構築、及び支援を要する家庭への関係機関とのつなぎや支援計画が求められる。 ・妊娠のスタート時点における協力体制の重要性、特に夫婦で子育てできる環境にある方の夫の協力の重要性は、様々なかたちで伝えていただきたい。 ・それぞれの事業で個人の状況に応じて対応が難しいパターンが含まれるため目標達成には難しいところもあるが、継続的な取り組みに期待したい。 ・不妊となると医師に診断結果をもらうまでに時間もお金もかかる。迅速に子どもを授かるように、晩婚化の時代にあった不妊認定を望む。不妊治療の助成金への所得制限も理解が難しい。 ・制度内容の周知を積極的に行っていたきたい。	・乳児期に手厚い支援はますます重要である。努力の結果が出ており一定の評価はできる。今後は、妊娠時からの継続的な子育て支援につながるものがさらなる課題ではないか。就学まで一貫した継続的支援構築、及び支援を要する家庭への関係機関とのつなぎや支援計画が求められる。 ・一貫（妊娠から就学まで）した手厚い支援に、子育て夫婦は大きな安心感を持たれると思います。継続した取り組みをお願いします。 ・晩婚化の流れの中、益々ニーズが高まるのではないかと思います。継続的な取り組みをお願いします。	—	—	
意見等に対する対応状況	・不妊治療にかかる経済的負担の軽減を図ることにより、不妊治療を受けやすくし、妊娠・出産の機会を増やしていく。所得制限については国の基準に定められ、奈良市だけ独自に設定することはできない。引き続き助成事業を行うとともに、制度内容の周知を積極的に行なっていく。	・不妊治療にかかる経済的負担の軽減を図ることにより、不妊治療を受けやすくし、妊娠・出産の機会を増やしていく。 ・妊娠前からの切れ目のない子育て支援として、継続的に助成事業に取り組んでいくとともに、制度内容の周知等についても積極的に行なっていく。	—	—	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	A	A	A	A	
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	42	事業名	母子健康手帳の交付	部名	健康医療部	課名	母子保健課
事業内容	医療機関で妊娠判定を受け、妊娠届けを出されたら母子健康手帳を交付します。母子健康手帳は、妊娠出産の経過、お子さんの乳幼児健診、予防接種の記録等大切な成長記録となります。また、妊娠期からの健康づくりに関する情報を提供します。			指標	28週以降の妊娠届出数（件）	平成26年度実績値	20
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
予算・決算額	(予算)	809	千円	(予算)	885	千円	(予算)	799	千円	(予算)	797	千円	(予算)	812	千円
	(決算)	809	千円	(決算)	853	千円	(決算)	797	千円	(決算)	797	千円	(決算)		千円
目標値と実績値	(目標)	0		(目標)	0		(目標)	0		(目標)	0		(目標)	0	
	(実績)	7		(実績)	7		(実績)	9		(実績)	5		(実績)		
取り組み内容・成果等	平成25年度より奈良市オリジナルの母子健康手帳を交付している。手帳の中に妊娠、出産、子育てに関する奈良市の情報を掲載している。市内産婦人科医療機関・ドラッグストア等協力店舗へポスター掲示や市ホームページ等にて妊娠届出の啓発を行った。			平成25年度より奈良市オリジナルの母子健康手帳を交付している。手帳の中に妊娠、出産、子育てに関する情報を掲載している。市内産婦人科医療機関9施設・ドラッグストア25店舗、商業施設等12店舗にポスター掲示や市ホームページ等にて妊娠届出の啓発を行った。			平成25年度から奈良市オリジナルの母子健康手帳を交付している。手帳の中に妊娠、出産、子育てに関する奈良市の情報を掲載している。市内産婦人科医療機関9施設・ドラッグストア25店舗、商業施設等12店舗にポスター掲示や市ホームページ等にて妊娠届出の啓発を行った。			平成25年度から奈良市オリジナルの母子健康手帳を交付している。手帳の中に妊娠、出産、子育てに関する奈良市の情報を掲載している。市内産婦人科医療機関9施設・ドラッグストア31店舗、商業施設等11店舗にポスター掲示や市ホームページ等にて妊娠届出の啓発を行った。					
取り組みの方向性（課題・改善点等）	産後届出が1件あり。妊娠届出をしやすい環境づくりとして、医療機関への届出場所の啓発や市ホームページからの届出様式をダウンロードできるようにした。引続き奈良市オリジナルの母子健康手帳により正しい知識の普及に努め、継続実施する。			産後届出は0件。医療機関や商業施設での妊娠届出場所の啓発を実施した。引続き奈良市オリジナルの母子健康手帳により正しい知識の普及に努め、継続実施する。			産後届出は3件。医療機関や商業施設での妊娠届出場所の啓発を実施した。引続き奈良市オリジナルの母子健康手帳により正しい知識の普及に努め、継続実施する。			産後届出は0件。医療機関や商業施設での妊娠届出場所の啓発を実施した。引続き奈良市オリジナルの母子健康手帳により正しい知識の普及に努め、継続実施する。					

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
担当課評価	B			B			B			B					
子ども・子育て会議における意見等	・乳児期での手厚い支援はますます重要であるが、努力の結果が出ており評価できる。今後は、妊娠時からの継続的な子育て支援につながる事がさらなる課題ではないか。就学まで一貫した継続的支援の構築、及び支援を要する家庭への関係機関とのつなぎや支援計画が求められる。 ・妊娠のスタート時点における協力体制の重要性、特に夫婦で子育てできる環境にある方への協力の重要性は、様々な方たちで伝えていただきたい。 ・それぞれの事業で個人の状況に応じて対応するため目標達成には難しいところもあるが、継続的な取り組みに期待したい。			・乳児期に手厚い支援はますます重要である。努力の結果が出ており一定の評価はできる。今後は、妊娠時からの継続的支援につながる事がさらなる課題ではないか。就学まで一貫した継続的支援の構築、及び支援を要する家庭への関係機関とのつなぎや支援計画が求められる。 ・効果的な母子健康手帳の活用、一人ひとりに合わせた情報システムの開発など情報発信が今の時代に適応しているかを検証していくことが大切である。 ・一貫(妊娠から就学まで)した手厚い支援に、子育て夫婦は大きな安心感を持たれると思います。継続した取り組みをお願いします。			—			—					
意見等に対する対応状況	・妊娠期からの切れ目ない支援を目指し、妊娠届出の際、必要時には妊産婦支援計画書を作成し、個人の状況に応じて支援を行っている。 ・ママパパ教室や乳幼児教室への夫婦での参加が増加しており、教室の中で夫婦の協力の重要性についても伝えていく。 ・市内産婦人科医療機関・ドラッグストア等協力店舗へポスター掲示や市ホームページ等にて妊娠届出の啓発を継続実施する。			・妊娠期からの切れ目ない支援を目指し、妊娠届出の際、支援が必要な全数スクリーニングを実施し支援が必要な妊婦には妊産婦支援計画書を作成し、個人の状況に応じて支援を行っている。 ・市内産婦人科医療機関・ドラッグストア等協力店舗へポスター掲示や市ホームページ等にて妊娠届出の啓発を継続実施する。 ・メール配信については子育てワンストップサービスにて検討している。			—			—					

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか			A			A			A					
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか			—			—			—					

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	43	事業名	妊婦健康診査事業	部名	健康医療部	課名	母子保健課
事業内容	妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成することにより、妊婦の経済的負担を軽減し、未受診妊婦の解消を図るとともに、母体及び胎児の健康の保持・増進を図ります。			指標	受診回数（回）	平成26年度実績値	32, 951
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			(11)妊婦健康診査事業

■事業の取組状況

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
予算・決算額	(予算)	222, 361	千円	(予算)	222, 663	千円	(予算)	209, 524	千円	(予算)	211, 696	千円	(予算)	217, 416	千円
	(決算)	215, 243	千円	(決算)	207, 944	千円	(決算)	206, 240	千円	(決算)	207, 955	千円	(決算)		千円
目標値と実績値	(目標)	30, 648		(目標)	30, 180		(目標)	29, 712		(目標)	33, 474		(目標)	32, 760	
	(実績)	31, 550		(実績)	30, 243		(実績)	28, 665		(実績)	28, 759		(実績)		
取り組み内容・成果等	妊婦健診が妊娠期間中14回程度行われることが望ましいとされるところから受診券14回分の基本券と補助券24枚を交付した。全14回分のうち11回受診した妊婦の割合を目標値とし、受診票交付件数2, 606枚に対し11回受診した妊婦の人数は2, 231人であった。			妊娠中の女性と胎児の健康保持並びに異常の早期発見のために実施する妊婦健康診査に係る費用の一部を助成した。妊婦健康診査は、妊娠期間中14回程度行われることが望ましいとされることから補助券基本券14回分と補助券追加券24枚を交付した。延べ受診回数は30, 243回であった。			妊娠中の女性と胎児の健康保持並びに異常の早期発見のために実施する妊婦健康診査に係る費用の一部を助成した。妊娠期間中に受診が望ましいとされる14回分の補助券基本券に加え、補助券追加券は1枚追加し、妊婦一人につき25枚を交付した。延べ受診回数は28, 665回であった。			妊娠中の女性と胎児の健康の保持及び増進、異常の早期発見を図るため、妊婦健康診査に係る費用の一部を助成した。妊娠期間中に受診が望ましいとされる14回分の補助券基本券に加え、補助券追加券を25枚を交付した。延べ受診回数は28, 759回であった。					
取り組みの方向性（課題・改善点等）	妊婦健診の重要性と受診券の利用方法の周知の徹底を図るとともに、医療機関等と連携し未受診妊婦の把握と支援に努める。			妊婦健康診査の重要性と補助券の利用方法の周知の徹底を図るとともに、医療機関等と連携し未受診妊婦の把握と支援に努める。また、全14回受診に係る妊婦健康診査の費用負担をさらに軽減させるべく予算の確保に努める。			妊婦健診受診率をより向上させるため、引き続き妊婦健康診査の重要性と助成制度の周知に努める。また、医療機関等とも連携し未受診妊婦の把握と支援に努める。加えて、妊婦健康診査の費用負担をさらに軽減させるため引き続き予算の確保に努める。			妊婦が安心安全に妊娠・出産が出来る妊婦健康診査の費用助成を行っている。妊婦健康診査受診率をより向上させるために引き続き妊婦健康診査受診の重要性について、妊婦等に対する助成制度の周知・広報を積極的に努める。また実施医療機関等とも連携し、未受診妊婦の把握並びに適切な支援に努める。加えて、健康管理の充実と妊婦健康診査の負担のさらなる軽減を図るため補助券の公費負担額増を検討し、予算枠拡充に努める。					

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	B	B	B	B	
子ども・子育て会議における意見等	・乳児期での手厚い支援はますます重要であるが、努力の結果が出ており評価できる。今後は、妊娠時からの継続的な子育て支援につながるものがさらなる課題ではないか。就学まで一貫した継続的支援の構築、及び支援を要する家庭への関係機関とのつながりや支援計画が求められる。 ・妊娠のスタート時点における協力体制の重要性、特に夫婦で子育てできる環境にある方の夫の協力の重要性は、様々なかたちで伝えていただきたい。 ・それぞれの事業で個人の状況に応じて対応が難しいパターンが含まれるため目標達成には難しいところもあるが、継続的な取り組みに期待したい。 ・未受診妊婦の把握と支援に努めるための派遣指導員や予算の確保が重要である。	・乳児期に手厚い支援はますます重要である。努力の結果が出ており一定の評価はできる。今後は、妊娠時からの継続的な子育て支援につながるものがさらなる課題ではないか。就学まで一貫した継続的支援の構築、及び支援を要する家庭への関係機関とのつながりや支援計画が求められる。特に、乳児の虐待防止、子育てと乳児保育の連携が求められる。合理的には育たない人間教育をどのように伝えていくのか、そのためには暦年齢だけでは図れないことを伝え、「大人の役割」を子育てに入れていかなければならないと考える。専門性が必要である。妊産婦、乳児に関する取り組みとしては一定の評価はできる。今後は母子健康手帳の効果的活用、一人ひとりにメールなどで送受信できるような情報システムの開発など情報発信が今の時代に適応しているのかを検証していくことが大切である。 ・一貫(妊娠から就学まで)した手厚い支援に、子育て	—	奈良市の妊婦健康診査に対して最大97500円を補助している事は、これから子育てをする方々に有益な情報だと思います。関心を深めてもらう為にも、積極的な広報活動をお願いしたいです。	

		夫婦は大きな安心感を持たれると思います。継続した取り組みをお願いします。 ・晩婚化が進み、高齢出産に不安を抱えている人が多いので、さらなる拡充と周知方法を未婚の女性にも周知を図る。 ・費用負担の軽減は、未受診妊婦の減少につながるの			
意見等に対する対応状況	・妊婦に対する保健指導及び健康診査の重要性・必要性が一層高まっているところであり、財源確保に努め引続き事業を行っていく。また医療機関と連携し、未受診妊婦の把握と支援に努めていく。	・妊娠期からの切れ目ない支援を目指し、妊娠届出の際、必要時には妊産婦支援計画書を作成し、個人の状況に応じて支援を行っている。 ・妊娠に対する保健指導及び健康診査の重要性・必要性が一層高まっているところであり、妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図り、安心・安全に妊娠・出産できるよう財源確保に努め事業を行っていく。 ・メール配信については子育てワンストップサービスにて検討している。 ・関係医療機関と連携して未受診妊婦の解消を図り、また事業の周知等についても連携していく。	—	・妊娠届出時、母子手帳と併せて交付することで、全ての妊婦が補助を受けられるよう支援を行っている。また、転入時にはその他の手続きとともに案内し、補助券を交付し、支援している。	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	44	事業名	親子健康教室	部名	健康医療部	課名	母子保健課
事業内容	妊娠・出産・子育てに関する正しい情報を提供し、育児不安の軽減と虐待予防を図る。あわせて、安心して育児に挑めるように、保護者同士の仲間づくりを促し、地域での孤立予防を図ります。 (※「はじめてのママパパ教室(母親教室)／マタニティー歯ついでチェック(妊婦歯科健診)」 「地域における幼児期からの歯の健康教育」(出張歯科講座) 「5か月児はくばく教室(離乳食教室)」 「1歳0か月児歯びか教室(むし歯予防教室)」を統合)			指標	参加者数(人または組)	平成26年度実績値	母親教室455人、歯の講座(親子)982人、はくばく教室874組、歯びか教室763組
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
予算・決算額	(予算)	千円	(予算)	千円	(予算)	581 千円	(予算)	575 千円	(予算)	674 千円
	(決算)	千円	(決算)	千円	(決算)	561 千円	(決算)	571 千円	(決算)	千円
目標値と実績値	(目標)		(目標)		(目標)	3,100	(目標)	3,100	(目標)	3,100
	(実績)		(実績)		(実績)	2,125	(実績)	2,150	(実績)	
取組み内容・成果等					母親教室：年12回延べ初妊婦425人/夫等210人 妊婦歯科健診：年12回 妊婦225人(※) 離乳食教室：年24回参加者620組 歯磨き教室：年24回参加者387組 出張歯科講座：年14か所参加者258人(※) 妊娠・出産・育児をする中で、初めての子育てに不安や悩みが多い初妊婦(第1子)を対象(※経産婦、第2子以降含む)に、各教室毎に専門職による講話や実習、グループワーク等を実施した。		母親教室：年12回延べ初妊婦383人/夫等186人 妊婦歯科健診：年12回 妊婦257人(※) 離乳食教室：年24回参加者627組 歯磨き教室：年24回参加者408組 出張歯科講座：年18か所参加者289人(※) 妊娠・出産・育児をする中で、初めての子育てに不安や悩みが多い初妊婦(第1子)を対象(※経産婦、第2子以降含む)に、各教室毎に専門職による講話や実習、グループワーク等を実施した。			
取組みの方向性(課題・改善点等)					妊娠出産子育てに関する正しい知識の情報提供、育児不安の軽減を図るため継続して実施していく。初妊婦(第1子)とその保護者を対象とした事業を実施したことで、保護者同士の不安や悩みの共有につながった。また、事業の参加により、親同士の交流にもつながっている。 経産婦、第2子以降含む事業に関しても親同士の情報交換や交流の場となっている。		妊娠出産子育てに関する正しい知識の情報提供、育児不安の軽減を図るため継続して実施していく。初妊婦(第1子)とその保護者を対象とした事業を実施し、保護者同士の不安や悩みの共有や交流にもつながっている。また、教室の内容に子育て支援センタースタッフの手遊びを入れ、地域子育て支援センターにつながるように支援を行っている。経産婦、第2子以降含む事業に関しても親同士の情報交換や交流の場となっている。			

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価			B	B	
子ども・子育て会議における意見等			目標値に対して、実績が大きく下回っているため、積極的に参加者を増やす取組を行うべきです。具体的には、「母親教室」とされている名称を「両親教室」等に変えて、これまで以上に積極的な父親の参加を促すことが必要不可欠だと考えます。	働き方改革やライフワークバランスが推進される中で、子育てに関わる父親も増加してきたと思いますが、子育てに父親がもっと関わられるように父親参加のプログラムが必要ではないかと考えます。 昨年度同様、教室参加者数が目標値を下回っていることに危機感を感じます。目標を達成するためのチラシ配布以外に、具体的な方法をご検討ください。 逆に、少子化の影響等を踏まえ、目標値を見直すことも検討が必要ではないかと考えます。	
意見等に対する対応状況			「母親教室」は教室の名称を「はじめてのママ・パパサロン」と改め、育児不安の軽減を図るため、保護者同士の交流をプログラムに取り入れ実施している。また、妊娠届出時に周知・啓発を行い、両親の参加を促している。 今後は、できるだけ多くの方が教室に参加していただけるよう、子育て支援拠点施設を利用する保護者に周知するため、各施設にポスター掲示や勧奨チラシを配置していきたいと考えている。	「はじめてのママ・パパサロン」では、妊娠・出産後の育児の不安の軽減を図るため、妊婦同士や先輩ママとの交流、また父親参加もできるプログラムを取り入れ実施している。今後でもできるだけ多くの各教室に参加してもらえよう、妊娠届出時や市内の子育て支援拠点施設を利用する方へ、各事業の情報提供ポスターや勧奨チラシを継続して配置していきたいと考えている。R2年に目標値や事業について見直しし、取組を進めていく予定です。	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価			A	A	
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供したか					
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めたか			A	A	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	45	事業名	妊産婦、新生児、未熟児訪問 (保健指導事業)	部名	健康医療部	課名	母子保健課
事業内容	妊産婦・新生児の家庭を訪問し、妊娠・出産・育児などの相談を行うとともに、適切な指導を行います。 また未熟児については、保護者の育児不安が強く、早期に援助を必要とする対象者を医療機関等と連携しながら把握し支援します。			指標	支援必要者への訪問実施率 100% 新生児訪問実施率98.0%	平成26年度 実績値	支援必要者への訪問実施率100% 新生児訪問実施率97.9%
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算・決算額	(予算) 3,891 千円 (決算) 2,817 千円	(予算) 3,343 千円 (決算) 2,398 千円	(予算) 2,471 千円 (決算) 2,173 千円	(予算) 2,834 千円 (決算) 2,390 千円	(予算) 2,515 千円 (決算) 千円
目標値と実績値	(目標) 支援必要者への訪問実施率100% 新生児訪問実施率98.0% (実績) 支援必要者への訪問実施率100% 新生児訪問実施率97.5%	(目標) 支援必要者への訪問実施率100% 新生児訪問実施率98.0% (実績) 支援必要者への訪問実施率100% 新生児訪問実施率97.3%	(目標) 支援必要者への訪問実施率100% 新生児訪問実施率98.0% (実績) 支援必要者への訪問実施率100% 新生児訪問実施率97.3%	(目標) 支援必要者への訪問実施率100% 新生児訪問実施率98.0% (実績) 支援必要者への訪問実施率100% 新生児訪問実施率97.3%	(目標) 支援必要者への訪問実施率100% 新生児訪問実施率98.0% (実績) 支援必要者への訪問実施率100% 新生児訪問実施率97.3%
取り組み内容・成果等	妊娠届出時のアンケートや産科医療機関との連携により妊娠初期及び産後の育児のハイリスク者を把握し、必要に応じ妊産婦や新生児の訪問を実施している。こんにちは赤ちゃん訪問(子育て相談課)と新生児訪問(健康増進課)で全乳児の訪問を実施しているが、全体の3～4割は新生児訪問で対応している。養育医療助成申請のために、保健予防課に保護者が来所された際は、必ず当課の保健師が初回面接を行い、退院後には家庭訪問を行っている。また、随時医療機関との連絡を密に行い支援を行っている。 妊婦訪問数 31人(延べ 42人) 産婦訪問数 900人(延べ1072人) 新生児訪問数 96人(延べ 112人) 未熟児訪問数168人(延べ 197人)	妊娠届出時のアンケートや産科医療機関との連携により妊娠初期及び産後の育児のハイリスク者を把握し、必要に応じ妊産婦や新生児の訪問を実施している。こんにちは赤ちゃん訪問(子育て相談課)と新生児・未熟児訪問(健康増進課)で全乳児の訪問を実施しているが、全体の3～4割は新生児・未熟児訪問で対応している。養育医療助成申請のために、保健予防課に保護者が来所された際は、必ず当課の保健師が初回面接を行い、退院後には家庭訪問を行っている。また、随時医療機関との連絡を密に行い支援を行っている。 妊婦訪問数 31人(延べ 34人) 産婦訪問数 705人(延べ 832人) 新生児訪問数 73人(延べ 77人) 未熟児訪問数146人(延べ 146人)	妊娠届出時のアンケートや産科医療機関との連携により妊娠初期及び産後の育児のハイリスク者を把握し、必要に応じ妊産婦や新生児の訪問を実施している。こんにちは赤ちゃん訪問(子育て相談課)と新生児・未熟児訪問(健康増進課)で全乳児の訪問を実施しているが、全体の約3割は新生児・未熟児訪問で対応している。養育医療助成申請のために、保健予防課に保護者が来所された際は、必ず当課の保健師が初回面接を行い、退院後には家庭訪問を行っている。また、随時医療機関との連絡を密に行い支援を行っている。 妊婦訪問数 36人(延べ 48人) 産婦訪問数 702人(延べ 831人) 新生児訪問数 66人(延べ 75人) 未熟児訪問数 135人(延べ 135人)	妊娠届出時のアンケートや産科医療機関との連携により妊娠初期及び産後の育児のハイリスク者を把握し、必要に応じ妊産婦や新生児の訪問を実施している。こんにちは赤ちゃん訪問(子育て相談課)と新生児・未熟児訪問(健康増進課)で全乳児の訪問を実施しているが、全体の約3割は新生児・未熟児訪問で対応している。養育医療助成申請のために、保健予防課に保護者が来所された際は、必ず当課の保健師が初回面接を行い、退院後には家庭訪問を行っている。また、随時医療機関との連絡を密に行い支援を行っている。 妊婦訪問数 25人(延べ 37人) 産婦訪問数 740人(延べ 800人) 新生児訪問数 58人(延べ 68人) 未熟児訪問数 133人(延べ 133人)	
取り組みの方向性(課題・改善点等)	妊娠届出時に訪問や相談窓口の周知を行っているが、支援・訪問拒否の家庭があり、養育面のハイリスク事例であっても介入できないことがある。	妊娠届出時に訪問や相談窓口の周知を行っているが、支援・訪問拒否の家庭があり、養育面のハイリスク事例であっても介入できないことがある。その場合は必要に応じ通告を上げ、関係機関と情報共有、連携している。	妊娠届出時に訪問や相談窓口の周知を行っているが、支援・訪問拒否の家庭があり、養育面のハイリスク事例であっても介入できないことがある。その場合は必要に応じ通告を上げ、関係機関と情報共有、連携している。	妊娠届出時に訪問や相談窓口の周知を行っているが、支援・訪問拒否の家庭があり、養育面のハイリスク事例であっても介入できないことがある。その場合は必要に応じ通告を上げ、関係機関と情報共有、連携している。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	B	B	B	B	
子ども・子育て会議における意見等	・乳児期での手厚い支援はますます重要であるが、努力の結果が重なり一定の評価はできる。今後は、妊娠時からの継続的な子育て支援につながるものがさらなる課題ではないか。就学まで一貫した継続的支援の構築、及び支援を要する家庭への関係機関とのつなぎや支援計画が求められる。 ・妊娠のスタート時点における協力体制の重要性、特に夫婦で子育てできる環境にある方の夫の協力の重要性は、様々なかたちで伝えていただきたい。 ・それぞれの事業で個人の状況に応じて対応が難しいパターンが含まれるため目標達成には難しいところもあるが、継続的な取り組みに期待したい。 ・支援・訪問拒否の家庭こそ支援が必要であるように思う。妊娠中、出産後など、医療機関等との連携を強め、支援を強化していただきたい。	・乳児期に手厚い支援はますます重要である。努力の結果が重なり一定の評価はできる。今後は、妊娠時からの継続的な子育て支援につながるものがさらなる課題ではないか。就学まで一貫した継続的支援構築、及び支援を要する家庭への関係機関とのつなぎや支援計画が求められる。特に、乳児の虐待防止、子育てと乳児保育の連携が求められる。合理的には育たない人間教育をどのように伝えていくのか、そのためには暦年齢だけでは図れないことを伝え、「大人の役割」を子育てに入れていかなければならないと考える。専門性が必要である。妊産婦、乳児に関する取り組みとしては一定の評価はできる。今後は母子健康手帳の効果的活用、一人ひとりにメールなどで送受信できるような情報システムの開発など情報発信が今の時代に適しているのかを検証していくことが大切である。 ・一貫(妊娠から就学まで)した支援体制の構築が重要	—	—	

		「子厚い文様」に、子育て夫婦は大きな安心感を持たれると思います。継続した取り組みをお願いします。 ・引き続き目標達成に向け取り組んでもらいたい。			
意見等に対する対応状況	・妊娠届出時のスクリーニングや医療機関等からの連絡により妊産婦・新生児・未熟児の要支援者を把握し、支援を行っている。また、医療機関等関係機関と定期的に連携会議を開催し、支援の強化を目指している。 ・妊娠届出や各事業への参加、訪問時等機会がある度に家族の協力について状況確認し助言を行っている。 ・要支援者で支援拒否などの場合は必要に応じ特定妊婦・要支援児童の通告を上げて関係機関と連携を図り見守り体制を取っている。	・妊娠届出時のスクリーニングや医療機関等からの連絡により妊産婦・新生児・未熟児の要支援者を把握し、支援を行っている。また、医療機関等関係機関と定期的に連携会議を開催し、支援の強化を目指している。 ・妊娠届出や各事業への参加、訪問時等機会がある度に家族の協力について状況確認し助言を行っている。 ・要支援者で支援拒否などの場合は必要に応じ特定妊婦・要支援児童の通告を上げて関係機関と連携を図り見守り体制を取っている。 ・メール配信については子育てワンストップサービスにて検討している。	—	—	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	A	A	A	A	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	46	事業名	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問)	部名	子ども未来部	課名	子育て相談課
事業内容	生後4か月未満の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する必要な情報提供等を行います。また、支援が必要な家庭に対しては助言を行い、乳児家庭の孤立化を防ぎ、保護者の育児不安等を軽減し、虐待の予防や子どもの健全育成を図ります。			指標	面接件数（件）	平成26年度 実績値	2,542
				量の見込みと確保方策（事業計画第5章）対象事業			(5) 乳児家庭全戸訪問事業

■事業の取組状況

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
予算・決算額	(予算)	5,302	千円	(予算)	5,464	千円	(予算)	5,590	千円	(予算)	5,521	千円	(予算)	6,413	千円
	(決算)	5,275	千円	(決算)	5,443	千円	(決算)	5,108	千円	(決算)	5,070	千円	(決算)		千円
目標値と実績値	(目標)	2,554		(目標)	2,515		(目標)	2,476		(目標)	2,391		(目標)	2,340	
	(実績)	2,482		(実績)	2,417		(実績)	2,307		(実績)	2,286		(実績)		
取り組み内容・成果等	平成26年度は対象者2570件に対し、2542件(面接率は98.9%)訪問(来所による面接も含む。)を行った。			平成27年度は対象者2504件に対し、2482件(面接率は99.1%)、平成28年度は対象者2,436件に対し、2,417件(面接率は99.2%)訪問(来所による面接も含む。)を行った。面接が実施できない家庭には、医療機関等の関係機関で確認し、把握率は100%となっている。継続支援が必要な対象者は関係機関と連携し、健診や教室、養育支援訪問等で支援を行った。			平成28年度は対象者2,436件に対し、2,417件(面接率は99.2%)訪問(来所による面接も含む。)を行った。平成29年度は対象者2,325件に対し、2,307件(面接率は99.2%)訪問を行った。継続支援が必要な対象者は関係機関と連携し、健診や教室、養育支援訪問等で支援を行った。			平成29年度は対象者2,325件に対し、2,307件(面接率は99.2%)訪問(来所による面接も含む。)を行った。平成30年1月～10月生の対象者1,349件に対し、1,334件(面接率は98.9%)訪問を行った。継続支援が必要な対象者は関係機関と連携し、健診や教室、養育支援訪問等で支援を行った。					
取り組みの方向性(課題・改善点等)	全戸訪問の実現に向け事業周知を継続し、訪問できない家庭については、来所等による面接を積極的に勧奨し、全ての乳児と保護者に会うことを目指す。			全戸訪問の実現に向け事業周知を継続し、訪問できない家庭については、来所等による面接を積極的に勧奨し、全ての乳児と保護者に会うことを目指す。また、継続支援が必要な対象者には、関係機関と連携しながら支援を行う。			引き続き、全戸訪問の実現に向け事業周知を継続し、訪問できない家庭については、来所等による面接を積極的に勧奨し、全ての乳児と保護者に会うことを目指す。また、継続支援が必要な対象者には、関係機関と連携しながら支援を行う。			引き続き、全戸訪問の実現に向け事業周知を継続し、訪問できない家庭については、来所等による面接を積極的に勧奨し、全ての乳児と保護者に会うことを目指す。また、継続支援が必要な対象者には、関係機関と連携しながら支援を行う。					

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
担当課評価	B			B			B			B					
子ども・子育て会議における意見等	・乳児期での手厚い支援はますます重要であるが、努力の結果が出ており評価できる。今後は、妊娠時からの継続的な子育て支援につながる事がさらなる課題ではないか。就学まで一貫した継続的支援の構築、及び支援を要する家庭への関係機関とのつなぎや支援計画が求められる。 ・妊娠のスタート時点における協力体制の重要性、特に夫婦で子育てできる環境にある方の協力の重要性は、様々なかたちで伝えていただきたい。 ・虐待の予防や子どもの健全育成を考えていくうえで非常に重要なことである。訪問・来所ができない家庭の方がよりリスクが高いと感じるので、是非とも全戸訪問を達成していただきたい。			・乳児期に手厚い支援はますます重要である。努力の結果が出ており一定の評価はできる。今後は、妊娠時からの継続的な子育て支援につながる事がさらなる課題ではないか。就学まで一貫した継続的支援の構築、及び支援を要する家庭への関係機関とのつなぎや支援計画が求められる。特に、乳児の虐待防止、子育てと乳児保育の連携が求められる。合理的には育たない人間教育をどのように伝えていくのか、そのためには暦年齢だけでは図れないことを伝え、「大人の役割」を子育てに入れていかなければならないと考える。専門性が必要である。妊産婦、乳児に関する取り組みとしては一定の評価はできる。今後は母子健康手帳の効果的活用、一人ひとりにメールなどで送受信できるような情報システムの開発など情報発信が今の時代に適切しているのかを検証していくことが大切である。 ・一貫(妊娠から就学まで)した手厚い支援に、子育て夫婦は大きな安心感を持たれると思います。継続した取り組みをお願いします。 ・訪問後の乳幼児家庭の日常的な居場所となる地域子育て支援拠点事業との連携を図ることで、よりいっそう支援体制が整うと考えます。 ・行政による継続支援を必要とした家庭へのフォローも大切であるが、保育所や幼稚園も行政と共に家庭を支援していくことが大切だと思います。 ・乳児家庭全戸訪問事業については、本来、出産前から関係を作っておくことが重要であることから、ママパパ教室			—			虐待の予防や孤立化を防ぐためにも、産後、最初の健診までの空白を埋める全戸訪問の事業は大切な役割を担っていると思います。 今後も慣れない育児に一番疲れている時期に子育て家庭を見守り、また地域の子育て支援にスムーズにつなげるよう、各機関との連携を強化してほしいと思います。 赤ちゃん誕生後最初全戸訪問事業は、その後の子どもの支援継続において非常に重要であり、今後も全戸訪問の実現に向けて努力願いたい。誕生から就学までの一貫した支援体制を整えると共に、市外へ転居した場合にも転居先自治体と連携し、継続した支援が可能となるような仕組み作りを期待したい。					

		等と連携した取り組みがあってもよいのではないが。			
意見等に対する対応状況	引き続き、事業の啓発を行い、乳児家庭へ全戸訪問できるように努める。また、継続支援が必要な家庭には関係機関と連携しながら支援を行う。	妊娠期からの支援の取り組みを行う母子保健部門と連携しながら、事業の啓発を行い、乳児家庭へ全戸訪問できるように努める。また、継続支援が必要な家庭には関係機関と連携しながら地域での支援を行う。	—	令和元年度より全戸訪問の委託先として地域子育て支援センターを1施設加え地域の子育て支援に繋げるよう努めている。また、妊娠期から切れ目ない支援に向けて母子保健部門等と連携し適切な支援を継続している。支援家庭が市外転居した場合は転居先の自治体と情報共有し支援の引継ぎを行っている。	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■ 基本情報

事業No	47	事業名	4 か月児健康診査 (乳児一般健康診査)	部名	健康医療部	課名	母子保健課
事業内容	生後4か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。また、4 か月健康診査を登録医療機関で受診することで、小児科医にかかる機会を提供し、かかりつけ小児科医を持つ保護者の割合を増やします。			指標	健診受診率（％）	平成26年度実績値	96.3
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■ 事業の取組状況

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
予算・決算額	(予算)	13,169	千円	(予算)	13,207	千円	(予算)	12,441	千円	(予算)	12,389	千円	(予算)	10,992	千円
	(決算)	12,969	千円	(決算)	12,561	千円	(決算)	11,562	千円	(決算)	11,837	千円	(決算)		千円
目標値と実績値	(目標)	96.5		(目標)	97.7		(目標)	97.7		(目標)	97.8		(目標)	97.9	
	(実績)	97.6		(実績)	98.1		(実績)	97.5		(実績)	97.7		(実績)		
取り組み内容・成果等	問診票を個別通知し、受診率の向上に努めている。また、産婦・新生児・未熟児訪問やこんには赤ちゃん訪問時にも健診の案内を行っている。健診動員のポスターを市内の予防接種・乳児健診医療機関や保育園・幼稚園等に掲示依頼し、周知を図っている。			問診票を個別通知し、受診率の向上に努めている。また、産婦・新生児・未熟児訪問やこんには赤ちゃん訪問時にも健診の案内を行っている。健診動員のポスターを市内の予防接種・乳児健診医療機関や保育園・幼稚園等に掲示依頼し、周知を図っている。			問診票を個別通知し、受診率の向上に努めている。また、産婦・新生児・未熟児訪問やこんには赤ちゃん訪問時にも健診の案内を行っている。健診動員のポスターを市内の予防接種・乳児健診医療機関や保育園・幼稚園、子育て広場等に掲示依頼し、周知を図っている。			問診票を個別通知し、受診率の向上に努めている。また、産婦・新生児・未熟児訪問やこんには赤ちゃん訪問時にも健診の案内を行っている。健診動員のポスターを市内の予防接種・乳児健診医療機関や保育園・幼稚園・こども園・子育て支援センター等に掲示依頼し、周知を図っている。					
取り組みの方向性 (課題・改善点等)	失念や児・保護者の体調不良により受診できていない場合があるため、訪問時の健診案内や健診動員ポスターの掲示を関係機関の協力を得て、今後も実施していく。H29年度の間診票郵送の封筒の表側に受診期間に関する文章を掲載し失念等の防止に努める。未熟児や疾病等により入院中であつたり、海外在住などの理由で受診できない児が例年2%いるため、98%の受診率を目指す。			失念や児・保護者の体調不良により受診できていない場合があるため、訪問時の健診案内や健診動員ポスターの掲示を関係機関の協力を得て、今後も実施していく。H29年度の間診票郵送の封筒の表側に受診期間に関する文章を掲載し失念等の防止に努める。未熟児や疾病等により入院中であつたり、海外在住などの理由で受診できない児が例年2%いるため、98%の受診率を維持していく。			失念や児・保護者の体調不良により受診できていない場合があるため、訪問時の健診案内や健診動員ポスターの掲示を関係機関の協力を得て、今後も実施していく。平成29年度から間診票郵送の封筒の表側に受診期間に関する文言を掲載し失念等の防止に努める。未熟児や疾病等により入院中であつたり、国外在住などの理由で受診できない児が例年2%いるため、98%の受診率を目指していく。			失念等の理由での未受診があるため、訪問時の健診案内や健診動員のポスターの掲示を、関係機関の協力を得て、今後も実施予定。また、ホームページやしみんだよりによる啓発も継続予定である。平成29年度から間診票郵送の封筒の表に受診期間に関する文言を掲載し、失念等の防止に努めている。未熟児や疾病等の理由により入院中であつたり、国外在住などの理由で受診できない児が例年2%程度いるため、98%の受診率を目指す。					

■ 事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	A	A	B	A	
子ども・子育て会議 における意見等	・乳児期での手厚い支援はますます重要であるが、努力の結果が出ており評価できる。今後は、妊娠時からの継続的な子育て支援につながることをさらなる課題ではないか。就学まで一貫した継続的支援の構築、及び支援を要する家庭への関係機関とのつなぎや支援計画が求められる。 ・妊娠のスタート時点における協力体制の重要性、特に夫婦で子育てできる環境にある方の協力の重要性は、様々なかたちで伝えていただきたい。	・乳児期に手厚い支援はますます重要である。努力の結果が出ており一定の評価はできる。今後は、妊娠時からの継続的な子育て支援につながることをさらなる課題ではないか。就学まで一貫した継続的支援構築、及び支援を要する家庭への関係機関とのつなぎや支援計画が求められる。特に、乳児の虐待防止、子育てと乳児保育の連携が求められる。合理的には育たない人間教育をどのように伝えていくのか、そのためには暦年齢だけでは図れないことを伝え、「大人の役割」を子育てに入れていかなければならないと考える。専門性が必要である。妊産婦、乳児に関する取り組みとしては一定の評価はできる。今後は母子健康手帳の効果的活用、一人ひとりにメールなどで送受信できるような情報システムの開発など情報発信が今の時代に適応しているのかを検証していくことが大切である。 ・乳幼児健診について受診率が上がっていることには目標値が達成できているという意味で、良い評価だと思う。できるだけ100に近い受診率に	—	保育所等に入所している乳幼児に関して、各施設との連携を取り、より良い子どもの成長につなげていけることが大切だと思います。 地域の医療機関での検診は、乳児の発達状況を把握するとともに、保護者にとっては地域の小児科医を知る機会となる。かかりつけ小児科は、保護者にとって、その後、信頼できる子育ての支援者となる。子育て支援の観点から検診をとらえることも重要。	

		なるよう今後もお願いしたい。また同時に、受診率だけでなく、検診内容の質の向上というか、幼稚園、認定こども園等に入園している子であつても、精神的な発達について未熟な部分などが早期発見できることで保護者の子育ての助けになるような質の高い健診になるようお願いしたい。 ・一貫(妊娠から就学まで)した手厚い支援に、子育て夫婦は大きな安心感を持たれると思います。継続した取り組みをお願いします。			
意見等に対する対応状況	・要支援者の把握・支援は妊娠届出時、医療機関等との連携、保護者からの相談などから随時行っている。 ・また、当課事業への参加や訪問時等機会がある度に家族の協力について状況確認し助言を行っている。 ・要支援者については、必要に応じ就学時まで各関係機関と連携して対応している。	・要支援者の把握・支援は妊娠届出時、医療機関等との連携、保護者からの相談などから随時行っている。 ・健診受診者で発達支援が必要な児については所属の有無に関わらず、家庭の状況に合わせて支援している。 ・要支援者については、必要に応じ就学時まで各関係機関と連携して対応している。 ・メール配信については子育てワンストップサービスにて検討している。	—	保育所等に入所している児に対しては、所属先があつても可能な範囲で保護者に連絡を行い、生活状況と発育、発達の確認を行っている。また地域の小児科医に対して、受診結果を医師会を通じて報告をする際、子育て支援の視点の重要性を伝えるようにしている。	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	A	A	A	A	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	48	事業名	10か月児健康診査 (乳児一般健康診査)	部名	健康医療部	課名	母子保健課
事業内容	生後10か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。	指標	健診受診率（％）		平成26年度実績値	94.7	
		量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業					該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
予算・決算額	(予算)	12,944	千円	(予算)	12,953	千円	(予算)	12,431	千円	(予算)	12,397	千円	(予算)	12,007	千円
	(決算)	12,786	千円	(決算)	12,536	千円	(決算)	12,059	千円	(決算)	11,454	千円	(決算)		千円
目標値と実績値	(目標)	95.0		(目標)	95.6		(目標)	95.7		(目標)	95.8		(目標)	95.9	
	(実績)	95.5		(実績)	96.6		(実績)	96.1		(実績)	95.9		(実績)		
取り組み内容・成果等	問診票を個別通知し、受診率の向上に努めている。 健診動員のポスターを市内の予防接種・乳児健診医療機関や保育園・幼稚園等に掲示依頼し、周知を図っている。			問診票を個別通知し、受診率の向上に努めている。 健診動員のポスターを市内の予防接種・乳児健診医療機関や保育園・幼稚園等に掲示依頼し、周知を図っている。			問診票を個別通知し、受診率の向上に努めている。 健診動員のポスターを市内の予防接種・乳児健診医療機関や保育園・幼稚園、子育て広場等に掲示依頼し、周知を図っている。			問診票を個別通知し、受診率の向上に努めている。 健診動員のポスターを市内の予防接種・乳児健診医療機関や保育園・幼稚園・こども園、子育て支援センター等に掲示依頼し、周知を図っている。					
取り組みの方向性 (課題・改善点等)	失念や児・保護者の体調不良により受診できていない場合があるため、訪問時の健診案内や健診動員ポスターの掲示を関係機関の協力を得て、今後も実施していく。			失念や児・保護者の体調不良により受診できていない場合があるため、訪問時の健診案内や健診動員ポスターの掲示を関係機関の協力を得て、今後実施していく。H29年度の間診票郵送の封筒の表側に受診期間に関する文章を掲載し失念等の防止に努める。			失念や児・保護者の体調不良により受診できていない場合があるため、訪問時の健診案内や健診動員ポスターの掲示を関係機関の協力を得て、今後実施していく。平成29年度から問診票郵送の封筒の表側に受診期間に関する文言を掲載し失念等の防止に努めている。			失念等の理由での未受診があるため、訪問時の健診案内や健診動員のポスターの掲示を、関係機関の協力を得て、今後も実施予定。また、ホームページやしきりだよりによる啓発も継続予定である。平成29年度から問診票郵送の封筒の表に受診期間に関する文言を掲載し、失念等の防止に努めている。					

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	A	A	A	A	
子ども・子育て会議 における意見等	・乳児期での手厚い支援はますます重要であるが、努力の結果が出ており評価できる。今後は、妊娠時からの継続的な子育て支援につながるものがさらなる課題ではないか。就学まで一貫した継続的支援の構築、及び支援を要する家庭への関係機関とのつなぎや支援計画が求められる。 ・妊娠のスタート時点における協力体制の重要性、特に夫婦で子育てできる環境にある方の夫の協力の重要性は、様々なかたちで伝えていただきたい。 ・乳幼児健診について受診率が上がっていることには目標値が達成できているという意味で、良い評価だと思う。できるだけ100に近い受診率になるよう今後も願いたい。また同時に、受診率だけでなく、検診内容の質の向上というが、幼稚園、認定こども園等に入園している子であつても、精神的な発達について未熟な部分などが早期発見できることで保護者の子育ての助けになるような質の高				

		い健診になるようにお願いしたい。 ・一貫(妊娠から就学まで)した手厚い支援に、子育て夫婦は大きな安心感を持たれると思います。継続した取り組みをお願いします。			
意見等に対する対応状況	・要支援者の把握・支援は妊娠届出時、医療機関等との連携、保護者からの相談などから随時行っている。 ・また、当課事業参加や訪問時等機会がある度に家族の協力について状況確認し助言を行っている。 ・要支援者については、必要に応じ就学時まで各関係機関と連携して対応している。	・要支援者の把握・支援は妊娠届出時、医療機関等との連携、保護者からの相談などから随時行っている。 ・健診受診者で発達支援が必要な児については所属の有無に関わらず、家庭の状況に合わせて支援している。 ・要支援者については、必要に応じ就学時まで各関係機関と連携して対応している。 ・メール配信については子育てワンストップサービスにて検討している。	—	保育所等に入所している児に対しては、所属先があっても可能な範囲で保護者に連絡を行い、生活状況と発育、発達の確認を行っている。	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	A	A	A	A	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■ 基本情報

事業No	49	事業名	1歳7か月児健診、1歳7か月児歯科健診	部名	健康医療部	課名	母子保健課
事業内容	1歳7か月児に対して健康診査を行い、疾病・障がい・発達の遅れ等を早期に発見し、適切な指導を行うとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。			指標	健診受診率（％） 歯科健診受診率（％）	平成26年度 実績値	健診受診率93.6％ 歯科健診受診率93.4％
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■ 事業の取組状況

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
予算・決算額	(予算)	5,846	千円	(予算)	5,902	千円	(予算)	6,048	千円	(予算)	6,014	千円	(予算)	6,479	千円
	(決算)	5,751	千円	(決算)	5,814	千円	(決算)	5,812	千円	(決算)	5,804	千円	(決算)		千円
目標値と実績値	(目標)	健診受診率93.0％ 歯科健診受診率93.0％		(目標)	健診受診率94.2％ 歯科健診受診率94.2％		(目標)	健診受診率94.4％ 歯科健診受診率94.4％		(目標)	健診受診率94.6％ 歯科健診受診率94.6％		(目標)	健診受診率94.8％ 歯科健診受診率94.8％	
	(実績)	健診受診率94.0％ 歯科健診受診率93.9％		(実績)	健診受診率95.3％ 歯科健診受診率95.2％		(実績)	健診受診率96.1％ 歯科健診受診率96.0％		(実績)	健診受診率95.8％ 歯科健診受診率95.8％		(実績)		
取り組み内容・成果等	問診票を個別通知し、受診率の向上に努めている。 健診動員のポスターを市内の予防接種・乳児健診医療機関や保育園・幼稚園等に掲示依頼し、周知を図っている。			問診票を個別通知し、受診率の向上に努めている。 健診動員のポスターを市内の予防接種・乳児健診医療機関や保育園・幼稚園等に掲示依頼し、周知を図っている。			問診票を個別通知し、受診率の向上に努めている。 健診動員のポスターを市内の予防接種・乳児健診医療機関や保育園・幼稚園、子育て広場等に掲示依頼し、周知を図っている。			問診票を個別通知し、受診率の向上に努めている。健診動員のポスターを市内の予防接種・乳児健診医療機関や保育園・幼稚園、子育て支援センター等に掲示依頼し、周知を図っている。対象月に未受診であった児には受診動員のハガキを送付するなどの支援を行い、対象月を過ぎても受診可能である旨を知らせている。隣接する子育て支援センターにてきょうだい児の一時預かりが可能であることを案内し、保護者の負担感軽減に努めている。					
取り組みの方向性（課題・改善点等）	保護者の育児休業終了後の職場復帰により保育園入所児童が増え、内科健診や歯科健診が保育園でもことから乳児期より受診率が減少する。例年90%前半の受診率であるため95%の受診率をめざし、今後も関係機関の協力を得て、受診動員を行っていく。			保護者の育児休業終了後の職場復帰により保育園入所児童が増え、内科健診や歯科健診が保育園でもことから乳児期より受診率が減少する。例年90%前半の受診率であるため95%の受診率をめざしていた。今回95%に達したため今後も受診率の維持・向上をめざし関係機関の協力を得て、受診動員を行っていく。			保護者の育児休業終了後の職場復帰により保育園入所児童が増え、内科健診や歯科健診が保育園でも実施されていることから乳児期より受診率が減少する。今後も受診率の向上をめざし関係機関の協力を得ながら、受診動員を行っていく。			保護者の育児休業終了、職場復帰に伴い、乳児期と比べ、保育園、こども園在籍児が増える。 園で内科・歯科健診を受診できることや、多忙であることを理由に乳児期の健診より受診率が低下する。 今後も関係機関の協力を得ながら、受診動員を継続していく。 また、待ち時間の軽減等、実施方法を見直しを随時行い改善を行う。 健診における関係機関が、良き育児支援の場となるよう職員間で研修を実施したり、カンファレンス等を行う。					

■ 事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	A	A	A	A	
子ども・子育て会議における意見等	・乳児期での手厚い支援はますます重要であるが、努力の結果が出ており評価できる。今後は、妊娠時からの継続的な子育て支援につながるものがさらなる課題ではないか。就学まで一貫した継続的支援の構築、及び支援を要する家庭への関係機関とのつなぎや支援計画が求められる。特に、妊娠のスタート時点における協力体制の重要性、特に夫婦で子育てできる環境にある方の協力の重要性は、様々なかたちで伝えていきたい。 ・乳児期に手厚い支援はますます重要である。努力の結果が出ており一定の評価はできる。今後は、妊娠時からの継続的支援につながるものがさらなる課題ではないか。就学まで一貫した継続的支援の構築、及び支援を要する家庭への関係機関とのつなぎや支援計画が求められる。特に、乳児の虐待防止、子育てと乳児保育の連携が求められる。合理的には育たない人間教育をどのように伝えていくのか、そのためには暦年齢だけでは図れないことを伝え、「大人の役割」を子育てに入れていかなければならないと考える。専門性が必要である。妊産婦、乳児に関する取り組みとしては一定の評価はできる。今後は母子健康手帳の効果的活用、一人ひとりにメールなどで送受信できるような情報システムの開発など情報発信が今の時代に適応しているのかを検証していくことが大切である。 ・乳幼児健診について受診率が上がっていることには目標値が達成できているという意味で、良い評価だと思う。できるだけ100に近い受診率になるよう今後もお願いしたい。また同時に、受診率だけでなく、検診内容の質の向上				

		というか、幼稚園、認定こども園等に入園している子であっても、精神的な発達について未熟な部分などが早期発見できることで保護者の子育ての助けになるような質の高い健診になるようにお願いしたい。 ・一貫(妊娠から就学まで)した手厚い支援に、子育て夫婦は大きな安心感を持たれると思います。継続した取り組みをお願いします。 ・「保護者の育児休業終了後の職場復帰により保育園入所児童が増え、内科健診や歯科健診が保育園でもあることから乳児期より受診率が減少する。」というのは、2重受診をしている保護者がいるということでしょうか。もしそうであれば、保育所等と連携し、保護者の負担を軽減すべきだと考えます。			
意見等に対する対応状況	・要支援者の把握・支援は妊娠届出時、医療機関等との連携、保護者からの相談などから随時行っている。 ・また、当課事業参加や訪問時等機会がある度に家族の協力について状況確認し助言を行っている。 ・要支援者については、必要に応じ就学時まで各関係機関と連携して対応している。	・要支援者の把握・支援は妊娠届出時、医療機関等との連携、保護者からの相談などから随時行っている。 ・健診受診者で発達支援が必要な児については所属の有無に関わらず、家庭の状況に合わせて支援している。 ・要支援者については、必要に応じ就学時まで各関係機関と連携して対応している。 ・保育所等の健診と当事業の目的は異なるため、保護者から連絡があった場合はその旨を説明し、受診勧奨を行っている。 ・メール配信については子育てワンストップサービスにて検討している。	・1歳7か月児健康診査の待ち時間が長いことは認識しており、課全体で職員が健康診査に従事できる体制、人員配置の弾力的運用、健康診査の順序に工夫を凝らすなどして対応している。平成30年度の年度途中からは、健康診査の従事職員を増員するなどして健康診査の時間の短縮に努めている。 ・検査場所の分散については、財政面の負担や医療機関の受け入れ態勢等の課題があり、実施は困難であると考え	要支援者については、所属先があっても状況に応じて各関係機関と連携を図りながら対応している。	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	A	A	A	A	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	50	事業名	3歳6か月児健診、3歳6か月児歯科健診	部名	健康医療部	課名	母子保健課
事業内容	身体の発育および精神発達の中から最も重要な時期である3歳児に対して健康診査を行い、運動機能、視聴覚発達などの障がいや疾病等を早期に発見し、適切な指導を行うことにより、障がい等の進行を未然に防止するとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。			指標	健診受診率（％） 歯科健診受診率（％）	平成26年度 実績値	健診受診率88.1％ 歯科健診受診率87.9％
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
予算・決算額	(予算)	6,496 千円	(予算)	6,642 千円	(予算)	6,765 千円	(予算)	6,844 千円	(予算)	6,491 千円
	(決算)	6,458 千円	(決算)	6,365 千円	(決算)	6,554 千円	(決算)	6,538 千円	(決算)	千円
目標値と実績値	(目標)	健診受診率87.0％ 歯科健診受診率87.0％	(目標)	健診受診率89.2％ 歯科健診受診率89.2％	(目標)	健診受診率89.4％ 歯科健診受診率89.4％	(目標)	健診受診率89.6％ 歯科健診受診率89.6％	(目標)	健診受診率89.8％ 歯科健診受診率89.8％
	(実績)	健診受診率89.0％ 歯科健診受診率88.7％	(実績)	健診受診率92.3％ 歯科健診受診率92.2％	(実績)	健診受診率92.3％ 歯科健診受診率92.0％	(実績)	健診受診率93.0％ 歯科健診受診率92.7％	(実績)	千円
取り組み内容・成果等	問診票を個別通知し、受診率の向上に努めている。 健診動員のポスターを市内の予防接種・乳児健診医療機関や保育園・幼稚園等に掲示依頼し、周知を図っている。		問診票を個別通知し、受診率の向上に努めている。 健診動員のポスターを市内の予防接種・乳児健診医療機関や保育園・幼稚園等に掲示依頼し、周知を図っている。		問診票を個別通知し、受診率の向上に努めている。 健診動員のポスターを市内の予防接種・乳児健診医療機関や保育園・幼稚園、子育て広場等に掲示依頼し、周知を図っている。		問診票を個別通知し、受診率の向上に努めている。健診動員のポスターを市内の予防接種・乳児健診医療機関や保育園・幼稚園・こども園、子育て支援センター等に掲示依頼し、周知を図っている。 対象月に未受診であった児には受診動員のハガキを送付するなどの支援を行い、対象月を過ぎても受診可能である旨を知らせている。隣接する子育て支援センターにてきょうだい児の一時預かりが可能であることを案内し、保護者の負担感軽減に努めている。			
取り組みの方向性（課題・改善点等）	年齢的に3年制の幼稚園・認定こども園に入園したり就労する養育者が増加し、内科健診や歯科健診が保育園・幼稚園等でもあることからこれまでの健診よりも受診率が減少する。今後も関係機関の協力を得て、受診動員を行っていく。 例年80%後半の受診率であるため90%の受診率をめざし、今後も関係機関の協力を得て、受診動員を行っていく。		年齢的に3年制の幼稚園・認定こども園に入園したり就労する養育者が増加し、内科健診や歯科健診が保育園・幼稚園等でもあることからこれまでの健診よりも受診率が減少する。今後も関係機関の協力を得て、受診動員を行っていく。 例年80%後半の受診率であるため90%の受診率をめざしていた。今回、目標値は達成したが今後も受診率の維持・向上をめざし関係機関の協力を得て、受診動員を行っていく。		年齢的に3年制の幼稚園・認定こども園に入園したり就労する養育者が増加し、内科健診や歯科健診が保育園・幼稚園等でも実施されていることからこれまでの健診よりも受診率が減少する。今後も受診率の向上をめざし、関係機関の協力を得ながら、受診動員を行っていく。		3年制の幼稚園・こども園に入園したり養育者が就労して保育園に入園する児が増加する。園で内科・歯科健診を受診できることや、多忙であることなどを理由にこれまでの健診より受診率が低下する。今後も関係機関の協力を得ながら、受診動員を継続していく。 また、待ち時間の軽減等、実施方法を見直しを随時行い改善を行う。 健診における面接場面が、良き育児支援の場となるよう職員間で研修を実施したり、カンファレンス等を行う。			

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	A	A	A	A	
	・乳児期での手厚い支援はますます重要であるが、努力の結果が出ており評価できる。今後は、妊娠時からの継続的な子育て支援につながることがさらなる課題ではないか。就学まで一貫した継続的支援の構築、及び支援を要する家庭への関係機関とのつなぎや支援計画が求められる。 ・妊娠のスタート時点における協力体制の重要性、特に夫婦で子育てできる環境にある方の夫の協力の重要性は、様々なかたちで伝えていただきたい。 ・各乳幼児健診の中で受診率が低いのが課題である。多くの子どもが集団生活に入っていく年齢であることから、受診率を上げること、また受診内容、結果について幼稚園、保育園である程度共有できることが理想。小学校への連携も含めて大事ではないかと思う。また、他自治体	・乳児期に手厚い支援はますます重要である。努力の結果が出ており一定の評価はできる。今後は、妊娠時からの継続的な子育て支援につながることがさらなる課題ではないか。就学まで一貫した継続的支援構築、及び支援を要する家庭への関係機関とのつなぎや支援計画が求められる。特に、乳児の虐待防止、子育てと乳児保育の連携が求められる。合理的には育たない人間教育をどのように伝えていくのか、そのためには層年齢だけでは図れないことを伝え、「大人の役割」を子育てに入れていかなければならないと考える。専門性が必要である。妊産婦、乳児に関する取り組みとしては一定の評価はできる。今後は母子健康手帳の効果的活用、一人ひとりにメールなどで送受信できるような情報システムの開発など情報発信が今の時代に適応しているのかを検証していくこと	実際に健診に行っているのは、時間がとても長くかかり、とても大変だという事です。待ち時間も長い様に思います。まだ、聞き分けのない子どもを、時には兄弟も一緒に連れて行かなくてはなりません。1度に多くの項目を検査できる事は大事ですが、できれば検査場所を分散する等して1時間以内に終わる内容にする等、健診を受ける親子の負担を軽くする工夫、改良が必要ではないでしょうか。 健診への要望が他にも多く届いていると聞きます。早急に改善する事を望みます。	保育所等に入所している乳幼児に関して、各施設との連携を取り、より良い子どもの成長につなげていくことが大切だと思います。	

子ども・子育て会議 における意見等	では3歳児健診としているところもあるが、3歳6ヶ月という ことで就園後になってしまう子 どもが多いので、受診率を上げ るためにこのあたりの検討もお 願いたい。	が大切である。 ・乳幼児健診について受診率が 上がっていることには目標値が 達成できているという意味で、 良い評価だと思う。できるだけ 100に近い受診率になるよう今 後も願いたい。また同時に に、受診率だけでなく、検診内 容の質の向上というか、幼稚 園、認定こども園等に入園して いる子であっても、精神的な発 達について未熟な部分などが早 期発見できることで保護者の子 育ての助けになるような質の高 い健診になるようにお願いした い。 ・一貫(妊娠から就学まで)した 手厚い支援に、子育て夫婦は大 きな安心感を持たれると思いま す。継続した取り組みをお願い します。 ・しっかりとした基準で健診を 行い、就学前の特別支援が必要 な児童への対応を早期に行うこ とで、小学校への移行をスムー ズに行えるようにしていく必要 があると思います。	就学前に心配を抱える保護者 が多いと思います。5歳6か 月頃に発育発達の健診を行 い、就学前に専門の方に相談 できる機会を設けるとよいの ではないでしょうか。受診率 も高くなると思います。		
意見等に対する対応状況	・要支援者の把握・支援は妊娠 届出時、医療機関等との連携、 保護者からの相談などから随時 行っている。また、当課事業参 加や訪問時等機会がある度に家 族の協力について状況確認し助 言を行っている。要支援者につ いては、必要に応じ就学時まで 各関係機関と連携して対応して いる。 ・対象年齢については、3歳0 か月から3歳11か月の範囲で 自治体が健診時期を設定できる ことになっており、本市におい ては、健診項目を通過しやすい 時期を考慮した上で、3歳6か 月児に設定している。	・要支援者の把握・支援は妊娠 届出時、医療機関等との連携、 保護者からの相談などから随時 行っている。 ・要支援者については、必要に 応じ就学時まで各関係機関と連 携して対応している。 ・健診受診者で発達支援が必要 な児については所属の有無に関 わらず、家庭の状況に合わせて 支援している。また、集団生活 で支援を要する児については子 ども発達センターと連携してい る。 ・メール配信については子育て ワンストップサービスにて検討 している。	・3歳6か月児健康診査の待ち時 間が長いことは認識しており、 課全体で職員が健康診査に従事 できる体制、人員配置の弾力的 運用、健康診査の順序に工夫を 凝らすなどして対応している。 平成30年度の年度途中からは、 健康診査の従事職員を増員する などして健康診査の時間の短縮 に努めている。 ・就園に達する年齢以降の相談 に対しては子ども発達センター が各園と連携し個別相談や園へ の巡回相談を行うことにより対 応している。集団に所属してい ない児に対しては健康増進課で 随時相談を受けている。	要支援者については、所属先 があっても状況に応じて各関 係機関と連携を図りながら対 応している。	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課 評価	子ども及びその関係者に 対して適切な情報を提供 しましたか	A	A	A	A
	子どもが意見表明や参加 する機会を設けるよう努め ましたか	A	A	A	A

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	51	事業名	フッ化物塗布事業	部名	健康医療部	課名	母子保健課
事業内容	幼児のむし歯予防とかかりつけ歯科医をもつきっかけづくりのために、2歳0か月児の希望者に実施します。歯科健診と歯みがき指導も併せて実施します。			指標	塗布者数（人）	平成26年度実績値	682
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
予算・決算額	(予算)	838	千円	(予算)	832	千円	(予算)	832	千円	(予算)	834	千円	(予算)	843	千円
	(決算)	820	千円	(決算)	808	千円	(決算)	809	千円	(決算)	801	千円	(決算)		千円
目標値と実績値	(目標)	690		(目標)	690		(目標)	700		(目標)	710		(目標)	720	
	(実績)	1,186		(実績)	752		(実績)	902		(実績)	821		(実績)		
取り組み内容・成果等	平成17年度から2歳8か月児～3歳0か月児を対象に実施してきたが、う歯罹患率の減少に向け、平成27年度より対象年齢を2歳0か月～2歳4か月児とし実施している。対象移行年度の対応として、2歳8か月～3歳0か月児も受け入れていたため、平成27年度塗布者数が例年より多くなった。 2歳0か月～2歳4か月児 630人 2歳8か月児～3歳0か月児 556人			対象年齢を下げたことで1歳7か月児健診の約半年後にあることから、同健診時にフッ化物塗布事業について周知を徹底した。そのことが塗布者数の増加につながっていると考ええる。			フッ化物塗布について市ホームページやしみんだよりで周知し受付していたが、1歳7か月児健診時にもフッ化物塗布事業の受付を行うようにした。それにより塗布者数の増加につながっていると考ええる。			フッ化物塗布について1歳7か月児健診時にフッ化物塗布事業の予約受付や市ホームページやしみんだよりでの周知を継続している。					
取り組みの方向性 (課題・改善点等)	う歯罹患率が1歳7か月児歯科健診では1%台であるが、3歳6か月児歯科健診時には20%前後になっている。1歳7か月児歯科健診後、継続的な歯科健診・指導、フッ化物塗布を行うことにより、乳歯のむし歯予防、かかりつけ歯科医を持つきっかけづくりを図る。			幼児期早期からのむし歯予防を保護者に意識していただくために、かかりつけ歯科医のない児については、そのきっかけ作りともなるため、できるだけ多くの児が塗布できるよう働きかけていく。H29年度には、1歳7か月児健診時に当事業の予約ができる体制を作る。			継続的な歯科健診・指導、フッ化物塗布を行うことにより、乳歯のむし歯予防、かかりつけ歯科医を持つきっかけづくりを図っている。より多くの児が塗布できるように努めているが、集団健診による実施は人数に限りがあり課題になっている。			継続的な歯科健診・指導、フッ化物塗布を行うことにより、乳歯のむし歯予防、かかりつけ歯科医を持つきっかけづくりを図っている。より多くの児が塗布できるように努めているが、集団健診による実施は人数に限りがあり課題になっている。					

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	B	B	A	B	
子ども・子育て会議における意見等	・乳児期での手厚い支援はますます重要であるが、努力の結果が出ており評価できる。今後は、妊娠時からの継続的な子育て支援につながるものがさらなる課題ではないか。就学まで一貫した継続的支援の構築、及び支援を要する家庭への関係機関とのつながりや支援計画が求められる。 ・妊娠のスタート時点における協力体制の重要性、特に夫婦で子育てできる環境にある方の協力の重要性は、様々なかたちで伝えていただきたい。 ・フッ化物塗布については、賛否両論あることに対して、そのまま続けていくほうがいいのか、一度、検討する必要がある。 ・2歳児に、静かに座って口を開けフッ化物塗布させるのは難しいのではないかと。医療行為としての適切な時期があるのかもしれないが、幼児がフッ化物塗布をきちんと受けられる時期に変更できないか。 ・予防接種の受け方や日程の組み方がわからない時ははぐみセンターで接種計画を立ててもらえる等、もう少し出産前に時間を作って説明してはどうかと思う。	—	—	目標人数を達成していることは素晴らしいです。かかりつけ医を持つきっかけにどれだけ貢献できているのか、今後の人数拡大へのアプローチも引き続き取り組んでください。	

意見等に対する対応状況	・フッ化物塗布の安全性については厚生労働省・日本歯科医師会等が保障しており、虫歯予防にフッ素を用いることは他の予防法に比べ最も有効かつ確実な方法であるといわれている。また、2歳児でも塗布できる簡便な方法で実施している。	—	—	かかりつけ歯科医をもつきっかけづくりのために実施しているが、受診者全員がかかりつけ歯科医をもつには至っていないため、今後さらに啓発をしていく。	
-------------	---	---	---	---	--

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	A	A	A	A	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	52	事業名	乳幼児予防接種事業	部名	健康医療部	課名	健康増進課
事業内容	子どもを感染症から守るため、予防接種を実施します。 〈個別接種〉 ・B型肝炎(生後2か月～6歳未満) ・小児麻疹風疹帯状疱疹(生後2か月～5歳未満) ・BCG(生後3～12か月未満) ・4種混合(生後3か月～7歳から14歳未満) ・二種混合(生後3か月～7歳から14歳未満) ・二種混合(小学校5年生)			指標	予防接種率(%)	平成26年度実績値	84.7
	・水痘(生後3か月～7歳から14歳未満) ・MR(新生児、乳児1歳) ・第1期(1歳～2歳未満) ・第2期(4～6歳未満) ・水痘(1歳～3歳未満) ・日本麻疹 ・第1期(生後8か月～7歳から14歳未満) ・第2期(9歳～13歳未満) ・トビコロワウイルス感染症(小児5年生～高校1年生相当の女子) ・B型肝炎(生後2か月～1歳未満)			量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
予算・決算額	(予算)	695,037	千円	(予算)	737,096	千円	(予算)	763,592	千円	(予算)	769,190	千円	(予算)	730,966	千円
	(決算)	726,842	千円	(決算)	761,100	千円	(決算)	747,336	千円	(決算)	766,643	千円	(決算)		千円
目標値と実績値	(目標)	85.0		(目標)	87.0		(目標)	89.0		(目標)	91.0		(目標)	93.0	
	(実績)	85.0		(実績)	88.0		(実績)	90.0		(実績)	94.9		(実績)		
取り組み内容・成果等	平成25年1月1日生まれ以降の対象者には予防接種券を送付し、7歳6ヶ月までの定期予防接種の啓発を行った。特に、二種混合、日本脳炎及びMR2期等は対象者に個別に勧奨ハガキを交付し、接種率の向上に努めた。また、平成26年10月1日から水痘・成人用肺炎球菌が定期予防接種として追加された。平成27年度の予防接種者数は、A類が56,139人、B類が52,100人であった。			平成25年1月1日生まれ以降の対象者には予防接種券を送付し、7歳6ヶ月までの定期予防接種の啓発を行った。特に、二種混合、日本脳炎及びMR2期等は対象者に個別に勧奨ハガキを交付し、接種率の向上に努めた。また、平成28年10月1日からB型肝炎が定期予防接種として追加された。平成28年度の予防接種者数は、A類が58,860人、B類が55,687人であった。			平成25年1月1日生まれ以降の対象者には予防接種券を送付し、7歳6ヶ月までの定期予防接種の啓発を行った。特に、二種混合、日本脳炎及びMR2期等は対象者に個別に勧奨ハガキを交付し、接種率の向上に努めた。平成29年度の予防接種者数は、A類が59,033人、B類が55,031人であった。			平成25年1月1日生まれ以降の対象者には予防接種券を送付し、7歳6ヶ月までの定期予防接種の啓発を行った。また、こども園等に保護者向けに予防接種の説明会を開催したほか、二種混合、日本脳炎及びMR2期等について昨年同様、対象者に個別に勧奨ハガキを交付し、接種率の向上に努めた。平成30年度の予防接種者数は、A類が60,260人、B類が54,921人であった。 ※昨年と比較し実績値が大幅に上昇しているが、母数の算定基準としている予算要求時に設定した予防接種対象者見込数が昨年度と比較し減少していることが起因となっている。					
	各予防接種対象者への個別通知等の積極的な動員及び関係機関との連携による啓発を行い、予防接種の知識と接種率の向上を図る。また、現在、国で検討中のロタウイルス及びおたふくかぜの予防接種の定期化の動向を注視していく。ただし、子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年6月14日以降、国によりワクチン接種と副反応の因果関係が明らかにされるまで積極的な接種勧奨の差し控えを継続しており、再開時期等、国の動向を注視していく。			各予防接種対象者への個別通知等の積極的な動員及び関係機関との連携による啓発を行い、予防接種の知識と接種率の向上を図る。また、現在、国で検討中のロタウイルス及びおたふくかぜの予防接種の定期化の動向を注視していく。ただし、子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年6月14日以降、国によりワクチン接種と副反応の因果関係が明らかにされるまで積極的な接種勧奨の差し控えを継続しており、再開時期等については、今後の国の動向に準じて検討していく。			各予防接種対象者への個別通知等の積極的な動員及び関係機関との連携による啓発を行い、予防接種の知識と接種率の向上を図る。また、現在、国で検討中のロタウイルス及びおたふくかぜの予防接種の定期化の動向を注視していく。ただし、子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年6月14日以降、国によりワクチン接種と副反応の因果関係が明らかにされるまで積極的な接種勧奨の差し控えを継続しており、再開時期等については、今後の国の動向に準じて検討していく。			各予防接種対象者への個別通知等の積極的な動員及び、こども園での説明会など関係機関との連携による啓発を行い、予防接種の知識と接種率の向上を図る。また現在、国でロタウイルス及びおたふくかぜの予防接種の定期化が検討中であるため、動向を注視していく。ただし、子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年6月14日以降、国によりワクチン接種と副反応の因果関係が明らかにされるまで積極的な接種勧奨の差し控えを継続しており、再開時期等については、今後の国の動向に準じて検討していく。					
取り組みの方向性 (課題・改善点等)	各予防接種対象者への個別通知等の積極的な動員及び関係機関との連携による啓発を行い、予防接種の知識と接種率の向上を図る。また、現在、国で検討中のロタウイルス及びおたふくかぜの予防接種の定期化の動向を注視していく。ただし、子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年6月14日以降、国によりワクチン接種と副反応の因果関係が明らかにされるまで積極的な接種勧奨の差し控えを継続しており、再開時期等、国の動向を注視していく。			各予防接種対象者への個別通知等の積極的な動員及び関係機関との連携による啓発を行い、予防接種の知識と接種率の向上を図る。また、現在、国で検討中のロタウイルス及びおたふくかぜの予防接種の定期化の動向を注視していく。ただし、子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年6月14日以降、国によりワクチン接種と副反応の因果関係が明らかにされるまで積極的な接種勧奨の差し控えを継続しており、再開時期等については、今後の国の動向に準じて検討していく。			各予防接種対象者への個別通知等の積極的な動員及び関係機関との連携による啓発を行い、予防接種の知識と接種率の向上を図る。また、現在、国で検討中のロタウイルス及びおたふくかぜの予防接種の定期化の動向を注視していく。ただし、子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年6月14日以降、国によりワクチン接種と副反応の因果関係が明らかにされるまで積極的な接種勧奨の差し控えを継続しており、再開時期等については、今後の国の動向に準じて検討していく。			各予防接種対象者への個別通知等の積極的な動員及び、こども園での説明会など関係機関との連携による啓発を行い、予防接種の知識と接種率の向上を図る。また現在、国でロタウイルス及びおたふくかぜの予防接種の定期化が検討中であるため、動向を注視していく。ただし、子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年6月14日以降、国によりワクチン接種と副反応の因果関係が明らかにされるまで積極的な接種勧奨の差し控えを継続しており、再開時期等については、今後の国の動向に準じて検討していく。					
	各予防接種対象者への個別通知等の積極的な動員及び関係機関との連携による啓発を行い、予防接種の知識と接種率の向上を図る。また、現在、国で検討中のロタウイルス及びおたふくかぜの予防接種の定期化の動向を注視していく。ただし、子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年6月14日以降、国によりワクチン接種と副反応の因果関係が明らかにされるまで積極的な接種勧奨の差し控えを継続しており、再開時期等、国の動向を注視していく。			各予防接種対象者への個別通知等の積極的な動員及び関係機関との連携による啓発を行い、予防接種の知識と接種率の向上を図る。また、現在、国で検討中のロタウイルス及びおたふくかぜの予防接種の定期化の動向を注視していく。ただし、子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年6月14日以降、国によりワクチン接種と副反応の因果関係が明らかにされるまで積極的な接種勧奨の差し控えを継続しており、再開時期等については、今後の国の動向に準じて検討していく。			各予防接種対象者への個別通知等の積極的な動員及び関係機関との連携による啓発を行い、予防接種の知識と接種率の向上を図る。また、現在、国で検討中のロタウイルス及びおたふくかぜの予防接種の定期化の動向を注視していく。ただし、子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年6月14日以降、国によりワクチン接種と副反応の因果関係が明らかにされるまで積極的な接種勧奨の差し控えを継続しており、再開時期等については、今後の国の動向に準じて検討していく。			各予防接種対象者への個別通知等の積極的な動員及び、こども園での説明会など関係機関との連携による啓発を行い、予防接種の知識と接種率の向上を図る。また現在、国でロタウイルス及びおたふくかぜの予防接種の定期化が検討中であるため、動向を注視していく。ただし、子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年6月14日以降、国によりワクチン接種と副反応の因果関係が明らかにされるまで積極的な接種勧奨の差し控えを継続しており、再開時期等については、今後の国の動向に準じて検討していく。					

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	B	B	B	B	
子ども・子育て会議 における意見等	・乳児期での手厚い支援はますます重要であるが、努力の結果が出ており評価できる。今後は、妊娠時からの継続的な子育て支援につながることがさらなる課題ではないか。就学まで一貫した継続的支援の構築、及び支援を要する家庭への関係機関とのつなぎや支援計画が求められる。 ・妊娠のスタート時点における協力体制の重要性、特に夫婦で子育てできる環境にある方の夫の協力の重要性は、様々なかたちで伝えていただきたい。	・目標値を上回っているのでA評価となるのではないでしょう。予防接種については、受けるべきものとしてリスクがあるものなど様々な情報があり、正しい情報がどれなのかを把握しにくい状況もあると思います。正しい知識のための情報提供の工夫もお願いしたいです。 ・乳幼児予防接種は、近年その種類の増加、変更等もあり、複雑化しているように思う。予防接種の必要性、種類の周知に加え、具体的にどのような接種を進めていけばいいのか、接種時期、方法等を丁寧に伝えていく必要がある。保育・教育機関等に勤める保育者・教師等にも、新たな情報の周知が必要である。	—	予防接種の冊子が一冊にまとまり、昔と比べると受けやすくなったと思います。ただ、最終的な責任はその親にある事に変わりはなく、親のサインが必要です。親の立場から見ていつも不安を感じています。	

意見等に対する対応状況	・妊娠のスタート時点若しくは妊娠初期の方からの予防接種に関する問い合わせは、件数的には少ないものの、電話での問い合わせ等があれば、出産後、生後2か月目から受けることができる予防接種について、それらの内容及びスケジュールの立て方について詳しく案内している。 ・予防接種啓発にも積極的に取り組みを行っており、今後も引き続き普及・啓発に努めていく。	・予防接種に関する問い合わせについては、内容及びスケジュールの立て方等詳しく案内している。また子育て相談課や健康増進課など、赤ちゃん訪問や乳幼児健診の担当所管課とも連携を密に図り、情報共有に力を入れた取り組みを実践している。 ・予防接種啓発にも積極的に取り組んでおり、保育園等への出前講座の実施や、市立小・中学校の養護教諭が集まる部会に出席するなど、予防接種に関する最新情報の提供及び保護者への案内依頼等を行っている。今後も引き続き、予防接種の必要性や正確な接種時期・方法などの情報の幅広い啓発に努めていく。	—	・予防接種においては極めてまれに健康被害の発生がみられるが、感染症予防及びまん延の防止という重要な意義もあるので、保護者の方には十分理解いただいた上で同意してもらえよう、啓発に努めていく。	
-------------	---	--	---	---	--

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	A	A	A	A	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	53	事業名	妊産婦・乳幼児健康相談事業	部名	健康医療部	課名	母子保健課
事業内容	安心して妊娠・出産・育児が行えるよう公民館等の地域の身近な場所に出向き、保健師、助産師等が健康相談を実施します。また、親子の健康づくりに関する情報提供の場として、おやこブチ講座を実施します。			指標	相談件数（件）	平成26年度実績値	4,573
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
予算・決算額	(予算)	9,184	千円	(予算)	9,201	千円	(予算)	9,082	千円	(予算)	9,769	千円	(予算)	9,600	千円
	(決算)	8,581	千円	(決算)	8,548	千円	(決算)	7,080	千円	(決算)	9,025	千円	(決算)		千円
目標値と実績値	(目標)	4,600		(目標)	5,100		(目標)	5,100		(目標)	5,100		(目標)	5,100	
	(実績)	5,030		(実績)	5,057		(実績)	4,735		(実績)	4,658		(実績)		
取り組み内容・成果等	身近な場所で相談できるよう、健康増進課、西部会館、公民館等巡回で助産師・保健師が相談対応している。また、参加しやすい公民館、子育てスポット等で未就園児・保護者を対象に子どもの発達、育児についての講話を行った。			身近な場所で相談できるよう、健康増進課、西部会館、公民館等巡回で助産師・保健師が相談対応している。また、参加しやすい公民館、子育てスポット等で未就園児・保護者を対象に子どもの発達、育児についての講話を行った。			身近な場所で相談できるよう、健康増進課、西部会館、公民館等巡回で助産師・保健師が相談対応している。また、参加しやすい公民館、子育てスポット等で未就園児・保護者を対象に子どもの発達、育児についての講話を行った。公民館等巡回は19か所で開催した。また、地域におけるおやこブチ講座については、公民館等で11回実施し、180人の参加があった。			身近な場所で相談できるよう、健康増進課、西部会館、公民館等巡回で助産師・保健師が相談対応している。公民館等巡回は13か所で開催した。					
取り組みの方向性（課題・改善点等）	公民館等巡回については、利用人数が少ないことに加え、公民館だけでなく西部会館・健康増進課と重複して相談利用している事例の有無を検討し、実施場所・回数の見直しを実施。H28年度より、22か所から19か所へ実施場所を変更する。また、地域におけるおやこブチ講座については、各公民館等の講座の申し込み数や参加人数が少ないことから実施回数を見直し、H28年度以降からの実施状況に応じ講座方法がよいか、関係機関との連携方法について検討していく。			公民館等巡回は、H28年度より実施箇所を19か所にした。また、地域におけるおやこブチ講座については、各公民館等の講座の申し込み数や参加人数が少ないことから12回の実施とした。他課で地域子育て拠点への支援を行っている中で連携を図りながら地域での身近な相談場所について検討していく。			市内で子育て支援センターや子育て広場などの地域子育て拠点への参加者が多くなっているため、公民館等への巡回相談の会場を減らし実施する。今後さらに子育て拠点等の関係機関と連携を図りながら、地域における身近な子育ての相談場所について会議等を行い検討していく。			市内で子育て支援センターや子育て広場などの地域子育て拠点への参加者が多く、認定こども園も地域に増え、子育て支援を行っているため、公民館等への巡回相談の会場を減らし実施する。今後さらに子育て拠点等の関係機関と連携を図りながら、地域における身近な子育ての相談場所について会議等を行い検討していく。					

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	A	A	A	A	
子ども・子育て会議 における意見等	①妊産婦、乳児に関する取り組みとしては一定の評価はできる。今後は母子健康手帳の効果的活用、一人ひとりにメールなどで送受信できるような情報システムの開発など、情報発信が今の時代に適応しているのかを検証していくことが大切である。 ②子どもの育ちに関する相談は、きめ細かく対応していく必要がある。人数や時間を制限しない方向での対応を望む。 ③高評価の事業が多く、しっかりと運営されていることがうかがわれる。事業の中で、主に母親に対して子育ては母親の責任だけではないこと、周りの協力者を巻き込むことを伝えていただければと思う。また、相談事業や教室などで、父親が参加しにくい雰囲気のものが多いのが現状であり、男性職員の配置など、父親が参加しやすい雰囲気づくりも意識していただければありがたい。それが母親の育児負担の軽減につながり、子どもの育成環境が良くなると考える。	・市民目線に立った更なる推進をお願い致します。（当該施策は、行政だからこそ出来るものであり採算性の面からなかなか民間が参入出来るものではないと思います。） ・健康相談や歯、発達相談など、共通する内容の事業の連携（子どもの成長につれてどの事業に関わっていいのか）や独自性が見えにくい。事業ごとの評価だけではなく、関連、継続、全体からの視点をもった評価が望まれる。	—	多くの妊産婦・乳幼児の親は、地域子育て拠点に行くことが増えてはいるが、一方で身近な場所での相談も確実にニーズがあるため、今後も引き続き実施箇所を維持していただきたい。また、身近な場所での相談について告知も積極的に行ってください。	

	④実施場所の減少や実施回数の見直しについては、より身近な場所での開催により利便性が高く利用している方もおられるので、慎重に取り進めていただきたい。				
意見等に対する対応状況	①情報発信の方法については、市民のニーズを把握して検討していく。 ②公民館巡回相談の相談件数は前年度と比較し減少しているが、常設で実施している西部相談室・当課での相談件数は増加しており対応できている。 ③母親の育児負担軽減のための支援は、サポート状況を確認し、必要なサービスを紹介する等相談に応じている。またママパパ教室や乳幼児教室等父親の相談数や教室参加数は現状でも増加している。 ④子育て支援拠点等の増加により、保護者が育児相談をする機会が増えており、そこで離乳食等の講座も実施されているため、今後は子育て支援実施機関と連携を図っていきたい。	・共通する事業の連携や独自性については、「なら子育て情報ブック」の子育てカレンダーで対象年齢毎に事業を紹介し、各ページで事業紹介をして広報に努めている。また、今後は母子の相談事業と教室全体の評価としての記載をしていく。 ・相談については妊娠期～就学前の児に対して行っており、相談の中で継続して支援が必要な家庭については、課内や関係機関と連携して支援を行っている。	—	子育て世代包括支援センターとして、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援を行っている。また、相談の中で継続して支援が必要な家庭については、課内や関係機関と連携して支援を行っている。ホームページ、乳幼児健康診査、家庭訪問等で啓発を行っており、相談しやすい環境づくりに取り組んでいる。	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	A	A	A	A	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	54	事業名	発達支援	部名	健康医療部	課名	母子保健課
事業内容	主に1歳7か月児健診後の精神発達の指導が必要な幼児の発達検査や発達支援教室などを通して、子どもの発達や発達段階に応じた適切な関わり方を学び、育児不安の軽減を図り、必要に応じて医療や療育に繋げ、発達を援助します。 (※「きしゃばっば教室（発達支援教室）」「発達相談」を統合)			指標	・発達相談利用者数（延べ） ・発達支援教室参加延べ組数	平成26年度 実績値	発達相談231件 支援教室260組
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
予算・決算額	(予算)	448	千円	(予算)	447	千円	(予算)	437	千円	(予算)	433	千円	(予算)	433	千円
	(決算)	421	千円	(決算)	462	千円	(決算)	389	千円	(決算)	392	千円	(決算)		千円
目標値と実績値	(目標)	420		(目標)	420		(目標)	270		(目標)	270		(目標)	270	
	(実績)	310		(実績)	285		(実績)	183		(実績)	177		(実績)		
取り組み内容・成果等							・発達検査を用いた個別の発達相談 年間利用数 252件 子どもの発達の状態を保護者と確認し、関わり方などを共に考えることができた。 常時、相談の枠を設け、多くの相談に応じている。 ・発達支援教室参加 延183件 発達に遅れが見られる児とその保護者が親子遊びやグループワークを通して関わり方を考えるきっかけを作る。同じ悩みをもつ保護者同士の交流で育児の不安の軽減を図った。また定員を15組にし、教室内で親子の変化にも気づきよりよい支援ができた。			・発達検査を用いた個別の発達相談 年間利用数 300件 子どもの発達の状態を保護者と確認し、関わり方などを共に考えることができた。 常時、相談の枠を設け、多くの相談に応じている。 ・発達支援教室参加 延177件 発達に遅れが見られる児とその保護者が親子遊びやグループワークを通して関わり方を考えるきっかけを作る。同じ悩みをもつ保護者同士の交流で育児の不安の軽減を図った。また定員を15組にし、教室内で親子の変化にも気づきよりよい支援ができた。					
取り組みの方向性 (課題・改善点等)							・発達に支援が必要な親子に早期に適切な支援ができるきっかけとして発達相談を実施している。 ・子どもの発達の遅れについて理解を深められるように教室の内容や取り組みについて検討を行った。教室を担当している専門職が行う遊びや保護者へのグループワークを保護者が日常生活に反映できるように事業担当者やケース担当者が協力する。また本事業をきっかけに発達に支援の必要な親子に対して個々の特性に応じた支援を行う。			・発達に支援が必要な親子に早期に適切な支援ができるきっかけとして発達相談を実施している。 ・子どもの発達の遅れについて理解を深められるように教室の内容や取り組みについて検討を行った。教室を担当している専門職が行う遊びや保護者へのグループワークを保護者が日常生活に反映できるように事業担当者やケース担当者が協力する。また本事業をきっかけに発達に支援の必要な親子に対して個々の特性に応じた支援を行う。					

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価			B	B	
子ども・子育て会議における意見等			—	発達相談は、全国的に増加傾向にありますし、奈良市でも発達検査を用いた相談は増加しています。そのため、本来は発達支援教室の延べ参加者も増加するのではないかと思いますし、今後も高いニーズがあると考えますので、支援の継続、拡大についてご検討ください。	
意見等に対する対応状況			—	発達相談や発達検査を実施し、保護者のニーズと子どもの特徴に合わせて、発達支援教室に関わらず様々な地域資源の利用を促しています。発達支援教室は引き続き参加者の様子に合わせ子どもの特徴の理解やかかわり方を知るという視点で親子を支援していきたいと思っています。	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか		A	A	
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか		A	A	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	55	事業名	妊産婦の喫煙・飲酒対策事業	部名	健康医療部	課名	母子保健課
事業内容	妊産婦・胎児・乳児へのタバコ・アルコールによる健康被害を防ぐための啓発、相談を行います。			指標	妊婦喫煙率（％） 妊婦飲酒率（％）	平成26年度 実績値	妊婦喫煙率3.3% 妊婦飲酒率1.9%
				量の見込みと確保方策（事業計画第5章）対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
予算・決算額	(予算)	0	千円	(予算)	0	千円	(予算)	0	千円	(予算)	0	千円	(予算)	0	千円
	(決算)	0	千円	(決算)	0	千円	(決算)	0	千円	(決算)	0	千円	(決算)		千円
目標値と実績値	(目標)	妊婦喫煙率3%以下 妊婦飲酒率0.5%以下		(目標)	妊婦喫煙率3%以下 妊婦飲酒率0.5%以下		(目標)	妊婦喫煙率3%以下 妊婦飲酒率0.5%以下		(目標)	妊婦喫煙率3%以下 妊婦飲酒率0.5%以下		(目標)	妊婦喫煙率3%以下 妊婦飲酒率0.5%以下	
	(実績)	妊婦喫煙率3.6% 妊婦飲酒率0.9%		(実績)	妊婦喫煙率2.2% 妊婦飲酒率1.1%		(実績)	妊婦喫煙率2.4% 妊婦飲酒率0.3%		(実績)	妊婦喫煙率2.0% 妊婦飲酒率0.3%		(実績)		
取り組み内容・成果等	妊娠届出時の啓発数2,607人 保健指導95件（妊婦喫煙者71人、妊婦飲酒者24人） リーフレットを用いて保健指導を実施。 母親教室：スモーカーライザー実施者10件			妊娠届出時の啓発数2,465人 保健指導82件（妊婦喫煙者55人、妊婦飲酒者27人） リーフレットを用いて保健指導を実施。 母親教室：スモーカーライザー実施者7件			妊娠届出時の啓発数2,413人 保健指導82件（妊婦喫煙者58人、妊婦飲酒者8人） リーフレットを用いて保健指導を実施。 母親教室：スモーカーライザー実施者4件			妊娠届出時の啓発数2,310人 保健指導53件（妊婦喫煙者46人、妊婦飲酒者7人） リーフレットを用いて保健指導を実施。 母親教室での啓発実施。					
取り組みの方向性 （課題・改善点等）	妊娠届出時から早期の保健指導ができるように今後も継続実施する。			妊娠届出時から早期の保健指導ができるように今後も継続実施する。			妊娠届出時から早期の保健指導ができるように今後も引き続き継続して実施する。			妊娠届出時から早期の保健指導ができるように今後も引き続き継続して実施する。					

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	B	B	B	B	
子ども・子育て会議における意見等	・妊産婦、乳児に関する取り組みとしては一定の評価はできる。今後は母子健康手帳の効果的活用、一人ひとりにメールなどで送受信できるような情報システムの開発など、情報発信が今の時代に適応しているのかを検証していくことが大切である。 ・目標値をクリアしていくのを前提に0%を目指し取り組んでいただきたい。				
意見等に対する対応状況	・情報発信の方法については、市民のニーズを把握して検討していく。 ・妊娠届出の際、必要時には妊産婦支援計画書を作成し、個人の状況に応じて支援を行っている。				

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	A	A	A	A	
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	C	C	C	C	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	56	事業名	休日・夜間応急診療所、休日歯科応急診療所の充実	部名	健康医療部	課名	医療政策課
事業内容	子どもの急病に対応するため、休日・夜間における救急医療体制の充実を図ります。	指標	全診療時間に対する 小児科医配置時間（％）	平成26年度 実績値		48	
		量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業					該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
予算・決算額	(予算)	315,541	千円	(予算)	292,441	千円	(予算)	300,827	千円	(予算)	294,657	千円	(予算)	309,970	千円
	(決算)	305,762	千円	(決算)	291,711	千円	(決算)	300,201	千円	(決算)	289,630	千円	(決算)		千円
目標値と実績値	(目標)	50		(目標)	50		(目標)	55		(目標)	55		(目標)	60	
	(実績)	51		(実績)	53		(実績)	57		(実績)	59		(実績)		
取り組み内容・成果等	休日夜間応急診療所の機能充実を図るため、小児科医の配置を行い平成25年4月からは水曜日に配置、平成27年4月からは金曜日の22：00～24：00に配置、平成27年10月からは月曜日の22：00～24：00に配置している。			前年度と同様の小児科医の配置を行い、診療業務を行った。また、翌年度の小児科医の配置時間の拡大を図るため、医師会や各病院等とも協議を行った。			前年度と同様の小児科医の配置に加えて、7月より火曜日と木曜日の22：00～24：00にも小児科医の配置を行った。			前年度と同様の小児科医の配置を行い、診療業務を行った。また、翌年度の小児科医の配置時間の拡大を図るため、医師会や各病院等とも協議を行った。					
取り組みの方向性（課題・改善点等）	休日夜間応急診療所のソフト面での充実を図るため、医師会等関係機関とも協議を行い、小児科医の配置を進めることや診療の空白時間帯の解消を図るための診療時間の見直し等を行っていく。			前年度に引き続き、小児科医の配置を進めることや診療の空白時間帯の解消を図るための診療時間の見直し等を行っていく。			小児科医が配置されていない時間における小児科医の配置を進めていくため、医師会等と調整を行っていく。			前年度に引き続き、小児科医の配置を進めることや診療の空白時間帯の解消を図るための診療時間の見直し等を行っていく。					

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
担当課評価	A			B			A			A					
子ども・子育て会議における意見等	・日常から就学前の子どもがカルテを作成しておけるような体制が大切である。子どもの急病に対応するためには、日常かかりつけ医などカルテがあることが重要。保健所や健診との連携が課題である。 ・必要なことだと思うので、継続していただきたい。 ・小児の夜間の病気発症に対応する医療機関の拡充は必須であり、是非とも本件については、更なる予算配分の充実をお願いしたい。 ・子どもの急病は夜間等に発生することが多いと感じるので、目標値を更に高く設定し、充実を図っていただきたい。 ・保護者への適正利用の案内をお願いしたい。			・小児科医の配置を進めることや診療の空白時間帯の解消を図るための診療時間の見直し等は至急の課題である。例年通りでよいことといえないことがある。 ・夜間や休日の急病は、大人なら自分の感覚で翌日まで待てるという判断もつくが、子どもや特に乳幼児の場合は本人の意思表示も難しくもあり、小児科医の配置が進むことはありがたいと感じます。 ・緊急時の体制があるというだけで、住んでいる人の安心感が違います。ぜひともさらなる拡充を図ってください。 ・小児の夜間の病気発症に対応する医療機関の拡充は必須と考えます。更なる予算配分の充実をお願いしたいです。			—			—					
意見等に対する対応状況	医師会や奈良県等と連携し、休日夜間応急診療所の充実を図るとともに適正利用の周知に努めていきたい。			人員確保に向けて各関係機関と、小児科医が配置できる曜日と時間を調整しており、早期に配置できるように図ってきたい。			—			—					

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
担当課評価	—			—			—			—					
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—			—			—			—					

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	57	事業名	妊娠・出産の安全確保	部名	健康医療部	課名	医療政策課
事業内容	奈良県及び県内の各医療機関と連携し、救急時の周産期医療体制を整備し、妊娠・出産の安全確保を図ります。			指標	産婦人科一次救急輪番病院の患者受付件数（市立奈良病院）（件）	平成26年度実績値	180件
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
予算・決算額	(予算)	10,772	千円	(予算)	10,687	千円	(予算)	10,707	千円	(予算)	9,834	千円	(予算)	9,751	千円
	(決算)	9,956	千円	(決算)	9,875	千円	(決算)	9,936	千円	(決算)	9,834	千円	(決算)		千円
目標値と実績値	(目標)	—		(目標)	—		(目標)	—		(目標)	—		(目標)	—	
	(実績)	177		(実績)	152		(実績)	159		(実績)	147		(実績)		
取り組み内容・成果等	奈良県の産婦人科一次救急医療体制に参加して、安心して妊娠・出産ができるように休日・夜間の救急時に受診できる体制の整備に努めている。なお、市立奈良病院は、産婦人科一次救急の輪番病院の役割を担っている。			奈良県の産婦人科一次救急医療体制に参加して、安心して妊娠・出産ができるように休日・夜間の救急時に受診できる体制の整備に努めている。なお、市立奈良病院は、産婦人科一次救急の輪番病院の役割を担っている。			奈良県の産婦人科一次救急医療体制に参加して、安心して妊娠・出産ができるように休日・夜間の救急時に受診できる体制の整備に努めている。なお、市立奈良病院は、産婦人科一次救急の輪番病院の役割を担っている。			奈良県の産婦人科一次救急医療体制に参加して、安心して妊娠・出産ができるように休日・夜間の救急時に受診できる体制の整備に努めている。なお、市立奈良病院は、産婦人科一次救急の輪番病院の役割を担っている。					
取り組みの方向性（課題・改善点等）	国や県による財政支援事業も活用し、産科医等の処遇の改善や確保に努め、安心して妊娠・出産できるような体制を整える。			国や県による財政支援事業も活用し、産科医等の処遇の改善や確保に努め、安心して妊娠・出産できるような体制を整える。			国や県による財政支援事業も活用し、産科医等の処遇の改善や確保に努め、安心して妊娠・出産できるような体制を整える。			国や県による財政支援事業も活用し、産科医等の処遇の改善や確保に努め、安心して妊娠・出産できるような体制を整える。					

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
担当課評価	B			B			B			B					
子ども・子育て会議における意見等							—			妊娠・出産の安全確保は非常に重要であり、今後も万全の態勢で取り組んでいただけるようにお願いします。					
意見等に対する対応状況							—			引き続き奈良県及び県内の各医療機関と連携し、県内で安心して妊娠・出産できるような体制の整備に努めます。					

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	—		—			—			—					
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—		—			—			—					

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	58	事業名	地域子育て支援拠点事業	部名	子ども未来部	課名	子ども育成課
事業内容	乳幼児と保護者が気軽に集い、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを行います。			指標	子育て中の親子の集える場の利用者数（年度末時点）（人）	平成26年度実績値	139,552
				量の見込みと確保方策（事業計画第5章）対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
予算・決算額	(予算)	104,361	千円	(予算)	102,896	千円	(予算)	102,891	千円	(予算)	100,730	千円	(予算)	94,869	千円
	(決算)	101,168	千円	(決算)	102,877	千円	(決算)	102,925	千円	(決算)	97,389	千円	(決算)		千円
目標値と実績値	(目標)	138,255		(目標)	150,910		(目標)	163,715		(目標)	175,866		(目標)	185,606	
	(実績)	155,892		(実績)	159,359		(実績)	160,874		(実績)	156,996		(実績)		
取り組み内容・成果等	既存事業の充実を図るため評価を行い、課題及び問題点を洗い出し、指導・改善を行っている。また、事業実施後5年を経過する団体の評価を行う評価委員会を開催し、再募集分の審査を公募型プロポーザル方式で行い実施団体を決定している。			地域子育て支援拠点において、「子育て広場」、「一時預かり」及び「地域支援活動」などの多様な子育て支援活動を実施し、地域全体で子どもの育ち・親の育ちを支援した。利用者数が年々増加しているとともに、アンケート調査等によると利用者満足度も高い。			父親も参加しやすい広場になるよう意識して拠点を運営した。参加した父親には、意見を聞くようにした。地域子育て支援センターを中心に地域ごとの交流会を行うことで、民生児童委員等の地域の子育て支援者と協力・連携ができた。			父親も参加しやすい広場になるよう意識して拠点を運営し、個別の相談にも積極的に対応するなど、相談しやすい環境づくりにも注力した。また、地域子育て支援センターを中心に地域ごとの交流会を行うことで、民生児童委員等の地域の子育て支援者と協力・連携ができた。					
取り組みの方向性（課題・改善点等）	今後、子育て親子が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用することができるよう、子育て親子にとって身近な場所である地域子育て支援拠点での確かな情報提供及び助言を行い、各拠点、地域住民及び行政等関係機関が一体となって子どもの健やかな育ちを支援していく。			父親を対象としたイベント・講座等の開催回数を増やすとともに、父親が参加しやすい雰囲気づくりも意識して取り組んでいく。 また、民生児童委員等の地域の子育て支援者と協力・連携を図り地域の活性化につなげていく。			地域子育て支援センターに子育てコーディネーターを配置し、利用者に向けた丁寧な支援を実施する。また、より一層、関係機関との連携強化を目指す。			地域の子育て支援のネットワークを強化するため、子育てコーディネーターを配置した地域子育て支援拠点を積極的に周知を行う。また、地域の子育て支援団体等との交流を進める。					

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
担当課評価	B			B			B			C					
子ども・子育て会議における意見等	・地域としての取り組みは一定の評価ができると考える。課題は、今後就労する子育て者が増加したときのシステム構築である。未就園の孤立化をどのように地域で支援していくのか。講習会の中身は従来型でよいのか。子育ての何が課題であるのかは時代によって変容してきている。 ・時代のニーズとマッチした地域コミュニティと一体となった推進をお願いしたい。 ・父親が参加しにくい雰囲気のものが多いのが現状です。男性職員の配置など、父親が参加しやすい雰囲気づくりも意識していただければありがたいです。それが母親の育児負担の軽減につながり、子どもの育成環境が良くなると考える。 ・父親の参加を増やす工夫が必要である。 ・小学校等の空き教室活用については、地域支援を得やすくなる「子育て支援交流会」や「高齢者との異世代間交流」も実施しやすくなり、親や子ども達と学校が近くなる。 ・保護者にとって親子の集える場は、本当に有り難い場所である。 ・利用者の声を聞き入れられた上で、更に利用しやすい場が作られる事を願いたい。 ・平成28年度の実績値が平成27年度の目標値を上回っているため、目標値を更に高いレベルへ設定し、取り組んでもらいたい。			・子育ては協力者を募ることや育てる困難さへの理解は必要である。一定の理解は進んできた。しかし、問題は、子どもが育つには、その時々々の生活における大人の働きかけや愛情豊かな応答性である。親でなくとも誰かがそのことを子どもにする大人が必要である。子育て支援が、その時々々の行事に追われないうように、大人が果たすべき子どもへの具体的な働きかけの意味を丁寧に伝えていく時期であると考え。 ・地域子育て支援の充実をはかるため、事業を超えたネットワークの構築が必要だと考えます。また、親子支援のみならず、地域と親子をつないでいくというスキルをもつ職員の質向上の研修は恒久的に位置づける必要があると思います。 ・時代ニーズとマッチし、地域コミュニティと一体となった推進をお願いします。 ・全般、父親の参加が鍵となるように思う。子育てに積極的に関わる男性も増えつつある中、イクメンの先輩など、男性スタッフを増やし、父親同士で育児相談ができるような仕組みづくりが望まれる。また、各事業の連携を進めると共に、利用者がそれぞれのニーズに合った事業に参加できるように、それぞれの事業の独自性を明示した事業全体を把握できる広報活動も期待したい。 ・多くのイベント、講座は、対象を母親から父親に設定しただけのものとなっていることが多い。父親を対象とするならば、父親の求めるものをしっかりと把握する必要がある。			児童数だけで事業評価をするのではなく、利用者を保護者と捉える視点も持ち、親の利用数や相談件数等も事業評価の対象としてほしいと思います。 また、他機関との連携が求められる事業なので、支援者の質向上のための研修には力を入れていただきたいです。利用者支援事業や包括支援センターとの連携は不可欠で、在宅で子育てをしている家庭にとっては重要な事業だと考えます。			地域子育て支援拠点事業が民間の7事業所で実施されていますが、保護者の立場からは身近な施設でされることを望む人も多いと思います。民生児童委員等の地域の子育て支援者と協力・連携を図ることを目指しておられるとすると、ふれあい会館や公民館分館での実施も可能だと思います。 核家族化の中で、子育て中の保護者が身近な場所で実施されることが望ましい。 指標が、子育て中の親子の集える場の利用者数（人）も大切ですが指標としては、開催場所数もあってもいいのではないかと？ 若年家族では、共働きの増加があり、家庭環境の変化に応じた内容を検討する必要がある。地域の子育て支援拠点事業では、母親だけでなく父親を巻き込んだ支援拠点としての役割を期待する。実施する内容や曜日など夫婦で子育てをする視点での企画運営をお願いしたい。 幼稚園に行く頃には、子育てスポットを利用しなくなる事が多いのですが、土日や平日の午後など、まだ利用したい場合も多いです。 そんな時、年上のきょうだいや一緒に連れて行ける様な総合的なサポートが欲しいと思います。					

		・保健師が定期的に拠点を訪問する、乳児家庭全戸訪問事業で情報提供を必ずするなど保健センターとの連携をとることで、より充実した子育て支援が可能になると考えます。 ・父親が参加しやすい雰囲気づくりへの取り組み内容・状況の広報の強化が必要。参加者の増加により、民生児童委員等への財政支援が必要。		転入家庭の多い奈良市において孤立しない育児を推進することは大変必要だと思います。地域に乳幼児を子育てしている家庭が日常集える場所があることを、もっと積極的に周知してください。誰もが使いやすい広場、小さな悩みを相談できる場所、育児仲間と出会える講座など育児の入り口でほっとできる場所が活用されることを望みます。	
意見等に対する対応状況	・地域子育て支援拠点の委託事業者に対して、利用者や時代のニーズに合った事業展開を行うよう指導している。また、利用者へのアンケート調査や、利用者へ直接聞きとり、子育ての課題やニーズを把握するよう指導している。 ・父親を対象とした講座を土曜日等参加しやすい日程で実施している拠点もあるが、頻度を増やすとともに、父親が参加しやすい雰囲気づくりも意識して取り組んでいきたい。 ・幼稚園や小学校等の公共施設を有効活用して地域支援活動を行い、地域の活性化につなげていきたい。 ・目標値は上回っているが、利用者数のみならず、利用者の満足度も調査していきたい。	・委託事業者に対しては常に、地域活動への取組、地域住民との連携や地域社会との協働を意識した事業展開を行うよう指導している。また、親自身が親として育ち、地域と関わっていけるような取り組みを求めている。 ・これを実践する職員の資質の向上も大切であることから、子育て支援員研修や他の子育て拠点、地域の子育て支援関係者等との交流会などを実施し、スキルアップを図っている。 ・今後も研修会・交流会を継続的に実施し、時代のニーズにマッチし、地域コミュニティと一体となった広場を目指して取り組みを進めていきたい。 ・広場にきた父親同士が一緒に、父親ならではの悩みを話しあっていたという、拠点からの報告もあった。このような機会をとらえ、父親のニーズを把握し、子育てをする父親を支援する事業の展開を委託事業者に求めていきたい。 ・地域子育て支援拠点と健康増進課の保健師、子育て相談課の支援員等との連携は、すでに出来ているが、利用者支援事業の立ち上げにより、子育て親子を支援する体制をより盤石なものにしていきたい。	・事業評価の指標・項目の一つである利用者数は、児童数と保護者数を合せた数字であるため、保護者の利用者数も事業評価の対象としている。そのため、拠点事業の方針としては、子育て親子が”身近に感じる”・”利用しやすい”という点を注視して、市として、拠点として事業運営を行っている。 ・また、相談件数に関しては、年々増加しているという背景を踏まえた上で、今後は相談件数・相談に対する対応の仕方等も鑑み、重点項目として評価していきたいと考える。 ・各子育て支援拠点担当者向け研修をH29年度に6回実施し、支援者の質の向上やスキルアップに努めた。今後は、研修の回数・頻度を増やすとともに、毎回行っている研修後のアンケートの意見をくみ取り、支援者のニーズに合った研修の開催にも努めていきたい。 ・そして、他拠点・行政との連携の面に関しては、定期的に交流会が拠点主催や市主催で行われており、平成30年度より地域子育て支援センターに子育て支援コーディネーターを配置し、センター会議を隔月で行っている。また、子ども育成課・健康増進課・子育て相談課の三課会議も定期的に行っている。今後も引き続きさらなる情報共有・連携につなげていきたい。	・地域子育て支援拠点の箇所数及び開催場所については、担当課で策定した計画に基づいて設置している。 ・地域子育て支援拠点の実施団体については、定期的に審査を行っているため、その際に様々な場所での実施も視野に入れる。 ・指標については、設定できる項目が1つに限定されており、他の計画や統計との整合を図る観点から利用者数としている。 ・父親を巻き込んだ支援の企画運営については、現在も一部拠点の講習等で実施しているが、今後も意識して実施していく。 ・地域子育て支援拠点は、安全性を考慮し年齢設定を行っている。年上のきょうだいを連れての利用については、施設の大きさや利用状況に応じ対応を検討する。 ・周知については、すでにしみんだよりや奈良市ホームページ等で行っているが、他の効果的な手法についても検討する。	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	59	事業名	子育てスポット事業	部名	子ども未来部	課名	子ども育成課
事業内容	公共施設の空きスペースで、月1～2回、乳幼児と保護者が気軽に集って、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを行います。	指標	子育て中の親子の集える場の利用者数（年度末時点） （人）	平成26年度実績値	139,552		
						量の見込みと確保方策（事業計画第5章）対象事業	

■事業の取組状況

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
予算・決算額	(予算)	5,425	千円	(予算)	5,250	千円	(予算)	5,250	千円	(予算)	5,250	千円	(予算)	4,025	千円
	(決算)	5,042	千円	(決算)	5,078	千円	(決算)	5,086	千円	(決算)	4,836	千円	(決算)		千円
目標値と実績値	(目標)	138,255		(目標)	150,910		(目標)	163,715		(目標)	175,866		(目標)	185,606	
	(実績)	155,892		(実績)	159,359		(実績)	160,874		(実績)	156,996		(実績)		
取組み内容・成果等	地域の団体に委託して、市内の30カ所で「子育てスポット」を開催するとともに、実施団体の連携や情報交換等を密にするために「子育てスポット交流会」を実施し、事業の充実を図った。			子育て親子にとってより身近な地域の子育て支援の拠点として、地域のさまざまな人が子育てに関わり、地域全体で子育てを応援する場として、地域コミュニティの再生・活性化を図った。			地域子育て支援センターを中心に地域ごとの交流会を実施し、地域子育て支援拠点等の子育て支援団体及び地域の子育て支援者との交流・連携の強化を図った。			実施団体の連携や情報交換等を密にするため、地域子育て支援センターを中心に地域ごとの交流会を実施し、地域子育て支援拠点等の子育て支援団体及び地域の子育て支援者との交流・連携の強化を図るとともに、地域に根ざした子育て支援・相談を行い、事業の充実につなげた。					
取組みの方向性（課題・改善点等）	今後は、子育てスポット等の地域の子育て支援団体や地域子育て支援拠点を対象とした「子育て支援交流会」を実施し、関係機関及び子育て支援者等の交流・連携の強化を図る。			地域子育て支援拠点等の子育て支援団体及び地域の子育て支援者との交流・連携の強化を図る。また、こども園の子育て支援事業との協働・連携など、時代や地域のニーズに沿った運営をしていく。			地域性を加味したうえで、利用者数などをもとに費用対効果の面から、廃止新設を検討する。			こども園の子育て支援事業との協働・連携など、時代や地域のニーズに沿った運営を加味したうえで、利用者数などをもとに費用対効果の面から、廃止新設を検討する。					

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
担当課評価	B			B			B			C					
子ども・子育て会議における意見等	・地域としての取組みは一定の評価ができると考える。 課題は、今後就労する子育て者が増加したときのシステム構築である。未就園の孤立化をどのように地域で支援していくのか。講習会の中身は従来型でよいのか。子育ての何が課題であるのかは時代によって変容してきている。 ・時代のニーズとマッチした地域コミュニティと一体となった推進をお願いしたい。 ・父親が参加しにくい雰囲気のものが多いのが現状です。 男性職員の配置など、父親が参加しやすい雰囲気づくりも意識していただければありがたいです。それが母親の育児負担の軽減につながり、子どもの育成環境が良くなると考える。 ・父親の参加を増やす工夫が必要である。 ・小学校等の空き教室活用については、地域支援を得やすくなる「子育て支援交流会」や「高齢者との異世代間交流」も実施しやすくなり、親や子ども達と学校が近くなる。 ・子育てスポット事業、子育てスポットすくすく広場事業は、ニーズがあるのか、均等にエリアにあるのか、見直しが必要である。			・子育ては協力者を募ることや育てる困難さへの理解は必要である。一定の理解は進んできた。しかし、問題は、子どもが育つには、その時々々の生活における大人の働きかけや愛情豊かな応答性である。親でなくとも誰かがそのことを子どもにする大人が必要である。子育て支援が、その時々々の行事に追われないよう、大人が果たすべき子どもへの具体的な働きかけの意味を丁寧に伝えていく時期であると考ええる。 ・地域子育て支援の充実をはかるため、事業を超えたネットワークの構築が必要だと考えます。また、親子支援のみならず、地域と親子をつないでいくというスキルをもつ職員の質向上の研修は恒久的に位置づける必要があると思います。 ・時代ニーズとマッチし、地域コミュニティと一体となった推進をお願いします。 ・全般、父親の参加が鍵となるように思う。子育てに積極的に関わる男性も増えつつある中、イクメンの先輩など、男性スタッフを増やし、父親同士で育児相談ができるような仕組みづくりが望まれる。また、各事業の連携を進めると共に、利用者がそれぞれのニーズに合った事業に参加できるように、それぞれの事業の独自性を明示した事業全体を把握できる広報活動も期待			地域格差が広がる時ほど、市町村独自の事業として特色を発揮しながら展開を期待します。			指標が、子育て中の親子の集える場の利用者数（人）も大切ですが指標としては、開催場所数もあっていいのではないかと？ 特に31年度は、9740人の増加を見込んでおられるので、開催場所の増加が必要ではないかと考えます。そこで、公共施設等の範囲の拡大が必要ではないかと考えます。 また地域で行われている団体等の掌握の仕方はどのように行われているのか？地域での取り組みを詳細に調査することが大切ではないかと考えます。 地域子育て支援拠点と同様で、母親や子供だけにスポットをあてた企画運営ではなく、地域の事情に即した企画や運営の検討が必要である。 子ども食堂の存在が注目を集めています。地域によってある場所、ない場所が存在し、利用したくてもできない状況があります。市としては、どこに子ども食堂があるかを把握し、しみんだよりなどで広く市民に知らせていただくと助かります。子ども食堂は、市民としては子育てスポットの役目を果たしていると思います。					

		したい。 ・子育てスポット会場数の増加が課題。子育て家庭の人たちは身近なところでの開催を希望されている。			
意見等に対する対応状況	・こども園の子育て支援事業とうまく連携している子育てスポットがあるように、時代や地域のニーズに沿った運営をしていきたい。 ・土曜日に開催している子育てスポットはあるものの、父親の参加は課題であるため、開催日時の工夫をしていきたい。 ・子育てスポットは、主に地域の公民館、幼稚園及び小学校等の公共施設を有効活用して実施している。また、民生児童委員等地域の子育て支援者がスポット事業を運営しているため地域活性化に繋がっている。	・子育てスポットは、主に地域の公民館、幼稚園及び小学校等の地域の公共施設を有効活用して実施しており、民生児童委員や地区社会福祉協議会、子育て団体等の地域の子育て支援者が事業を運営しているため、地域コミュニティと一体となった事業展開を行っている。地域の活性化にも繋がり、子育て親子が地域と関わっていけるきっかけにもなっている。 これを実践するスタッフの資質の向上も大切であることから、子育て支援員研修や他の子育て拠点や他地域の子育てスポット関係者等との交流会などを実施し、スキルアップを図っている。 今後も研修会・交流会を継続的に実施してスタッフのスキルを高め、時代のニーズにマッチし、地域コミュニティと一体となった子育てスポットを目指して取り組みを進めていきたい。 ・開催日及び事業内容の工夫、地域への呼びかけ等により父親の参加も促していきたい。 ・市内の各幼保施設が、再編により認定こども園に移行している。こども園では、子育てスポットの類似事業である「子育て支援事業」を実施するため、子育てスポットと合わせると、事業実施箇所数は増加している。	・子育てスポットは地域にある身近な公共施設等を利用し、地域の団体に委託することで、地域に根ざした子育て支援を目指している。今後は、子育てスポット等の地域の子育て支援団体や地域子育て支援拠点を対象とした「子育て支援交流会」を実施し、地域の様々な人が子育てに関わり、地域全体で子育てを応援するための交流・連携の強化を図る。 また、こども園の子育て支援事業との協働・連携など、時代や地域のニーズに沿った運営をしていく。	・指標については、設定できる項目が1つに限定されており、他の計画や統計との整合を図る観点から利用者数としている。 ・子育てスポットの無い地域や、利用者の少ない子育てスポットについて見直しを行い、効果的な場所への設置を検討する。 ・地域の実情に即した企画運営については、子育てスポットが参加する交流会の際、各地域で活動する団体より意見を聴取し、地域色のある企画に反映できるよう検討する。 ・子ども食堂については、社会福祉法人奈良市社会福祉協議会が居場所確保の一環として、ネットワーク化及びコーディネートを中心となって取り組んでいる。今後も、関係機関と連携し、子ども食堂の発展を支えていく。なお、子ども食堂の情報については、奈良こども食堂ネットワークのホームページにおいて公開されている。	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	60	事業名	子育てスポーツすくすく広場事業	部名	子ども未来部	課名	子ども育成課
事業内容	福祉センターで、主として乳幼児（0～3歳）と保護者が気軽に集える場を提供し、高齢者から昔ながらの遊びや昔話を教えてもらうなど、異世代間における交流を行います。	指標	子育て中の親子が集える場の利用者数（年度末時点） （人）	平成26年度実績値	139,552		
		量の見込みと確保方策（事業計画第5章）対象事業					(7)地域子育て支援拠点事業

■事業の取組状況

事業の取組状況		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
予算・決算額	(予算)	40,056	千円	(予算)	40,764	千円	(予算)	30,400	千円	(予算)	30,400	千円	(予算)	30,400	千円	
	(決算)	40,056	千円	(決算)	40,350	千円	(決算)	30,036	千円	(決算)	30,393	千円	(決算)		千円	
目標値と実績値	(目標)	138,255		(目標)	150,910		(目標)	163,715		(目標)	175,866		(目標)	185,606		
	(実績)	155,892		(実績)	159,359		(実績)	160,874		(実績)	156,996		(実績)			
取り組み内容・成果等	子育て親子が気軽に集える場の提供、情報交換・相談等や親子交流を行うとともに、高齢者との異世代間交流を図ることができた。また、地域の子育て支援のネットワークを強化するため、地域子育て支援拠点や地域の子育て支援団体等との交流会を実施した。			東・西・南・北の各福祉センターで「子育てスポットすくすく広場」を実施し、子育て親子との交流を行うとともに、高齢者との異世代間交流などの多様な子育て支援活動を実施することで、地域全体で子どもの育ち・親の育ちを支援した。			父親も参加しやすい広場になるよう意識して拠点を運営した。参加した父親には、意見を聞くようにした。			父親も参加しやすい広場になるよう意識して拠点を運営し、個別の相談にも積極的に対応するなど、相談しやすい環境づくりに注力した。						
取り組みの方向性 (課題・改善点等)	地域子育て支援拠点、地域の子育て支援団体及び子育て親子等の交流会を実施する。また、高齢者との異世代間交流の充実を図っていく。			子育てスポットすくすく広場は土曜日も開催しているが、父親の参加が課題であるため、父親を対象としたイベント・講座等の開催回数を増やすとともに、父親が参加しやすい雰囲気づくりも意識して取り組んでいく。			子育てコーディネーターを配置した地域子育て支援センターと連携し、利用者に向けた丁寧な支援を実施する。また、より一層、関係機関との連携強化を目指す。			今後も、子育て親子が気軽に集える場の提供、情報交換・相談等や親子交流を行うとともに、高齢者との異世代間交流を図っていく。						

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び所長等による子育て会議における意見等					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	B	B	B	C	
子ども・子育て会議 における意見等	・地域としての取り組みは一定の評価ができると考える。課題は、今後就労する子育て者が増加したときのシステム構築である。未就園の孤立化をどのように地域で支援していくのか。講習会の中身は従来型でよいのか。子育ての何が課題であるのかは時代によって変容してきている。 ・時代のニーズとマッチした地域コミュニティと一体となった推進をお願いしたい。 ・父親が参加しにくい雰囲気のものが多いのが現状です。男性職員の配置など、父親が参加しやすい雰囲気づくりも意識していただければありがたいです。それが母親の育児負担の軽減につながり、子どもの育成環境が良くなると考える。 ・父親の参加を増やす工夫が必要である。 ・小学校等の空き教室活用については、地域支援を得やすくなる「子育て支援交流会」や「高齢者との異世代間交流」も実施しやすくなり、親や子ども達と学校が近くなる。 ・子育てスポット事業、子育てスポーツすくすく広場事業は、ニーズがあるのか、均等にエリアにあるのか、見直しが必要である。	・子育ては協力者を募ることや育てる困難さへの理解は必要である。一定の理解は進んできた。しかし、問題は、子どもが育つには、その時々々の生活における大人の働きかけや愛情豊かな応答性である。親でなくとも誰かがそのことを子どもにする大人が必要である。子育て支援が、その時々々の行事に追われないよう、大人が果たすべき子どもへの具体的な働きかけの意味を丁寧に伝えていく時期であると考えます。 ・地域子育て支援の充実をはかるため、事業を超えたネットワークの構築が必要だと考えます。また、親子支援のみならず、地域と親子をつないでいくというスキルをもつ職員の質向上の研修は恒久的に位置づける必要があると思います。 ・時代ニーズとマッチし、地域コミュニティと一体となった推進をお願いします。 ・全般、父親の参加が鍵となるように思う。子育てに積極的に関わる男性も増えつつある中、イクメンの先輩など、男性スタッフを増やし、父親同士で育児相談ができるような仕組みづくりが望まれる。 また、各事業の連携を進めると共に、利用者がそれぞれのニーズに合った事業に参加できるように、それぞれの事業の独自性を明示した事業全体を把握できる広報活動も期待したい。	子育てコンシェルジュと子育てコーディネーターの役割が重なっていないか、確認が必要。役割分担がわかりにくい。	—	

		・多くのイベント、講座は、対象を母親から父親に設定しただけのものとなっていることが多い。父親を対象とするならば、父親の求めるものをしっかりと把握する必要がある。			
意見等に対する対応状況	・委託事業者に対して、利用者や時代のニーズに合った事業展開を行うよう指導している。また、利用者へのアンケート調査や、利用者へ直接聞きとり、子育ての課題やニーズを把握するよう指導している。 ・子育てスポットすくすく広場は土曜日にも開催しているが、父親の参加は課題であるため、講座内容の工夫をしていきたい。 ・当該事業のニーズ及び必要性を精査するとともに、類似施設とのエリアバランスについて検討していく。	・委託事業者に対しては常に、地域活動への取組、地域住民との連携や地域社会との協働を意識した事業展開を行うよう指導している。また、親自身が親として育ち、地域と関わっていけるような取り組みを求めている。 ・これを実践する職員の資質の向上も大切であることから、子育て支援員研修や他の子育て拠点、地域の子育て支援関係者等との交流会などを実施し、スキルアップを図っている。 ・今後も研修会・交流会を継続的に実施し、時代のニーズにマッチし、地域コミュニティーと一体となった広場を目指して取り組みを進めていきたい。 ・広場に来た父親同士が一緒に、父親ならではの悩みを話しあっていたという、拠点からの報告もあった。このような機会をとらえ、父親のニーズを把握し、子育てをする父親を支援する事業の展開を委託事業者に求めていきたい。	・「保育コンシェルジュ」とは、当市では子ども未来部保育所・幼稚園課に配置している保育所・幼稚園に関する情報提供等を行う専門の職員で、主に「待機児童対策」を担っている。 「子育て支援コーディネーター」とは、地域子育て支援拠点事業の内、地域子育て支援センターに7カ所に配置している身近な拠点等で利用者に包括的な寄り添い型の支援を行う職員である。また、子ども育成課に子育てナビゲーターも1人配置し、コーディネーターと関係機関の橋渡しを行っており、利用者支援事業基本型が円滑に運営されるよう、調整役を担っている。	—	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	61	事業名	市立こども園の地域活動の推進	部名	子ども未来部	課名	保育総務課
事業内容	地域に開かれたこども園として、地域の様々な人との交流を推進するとともに、未就園児の親子登園や子育て相談を実施する等、地域の子育て支援の拠点として子育て支援の充実を図ります。			指標	市立こども園全園に評議員4名を配置する割合（配置した評議員数÷施設数×4名）（％）	平成26年度実績値	20
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
予算・決算額	(予算)	—	千円	(予算)	—	千円	(予算)	—	千円	(予算)	—	千円	(予算)	—	千円
	(決算)	—	千円	(決算)	—	千円	(決算)	—	千円	(決算)	—	千円	(決算)	—	千円
目標値と実績値	(目標)	28		(目標)	36		(目標)	52		(目標)	88		(目標)	100	
	(実績)	24		(実績)	30		(実績)	39		(実績)	50		(実績)		
取り組み内容・成果等	市立こども園全てにおいて地域の様々な人との交流を推進するとともに、未就園児の親子登園や子育て相談を実施し、地域に根ざした子育て支援の充実に努めてきた。			地域の方に子どもの成長の様子を伝えたり、実際に見る機会を推進した。地域の方の評価より、課題を改善することができた。			地域で決める学校予算事業を活用し、地域の特色、人材を生かした交流の機会を設けることで、地域で育つ子供たちにとって様々な人との関わり、経験の場となった。また、継続して学校評議員制度の充実を図ることで、様々な立場の方からの園教育・保育についての評価を受け、その意見を活かしている。子育て支援においては実施園に子育て支援担当保育教育士を配置し、保護者の子育て相談にも積極的に応えるように努めている。			地域の特色や地域力を生かし、園児にとって豊かな体験の場となるよう交流の場や機会を計画し、様々な人と触れ合うことで、地域の良さを感じ取れるように取組を進めた。また、未就園児保育（親子）にも関わってもらい、子育て支援の充実を図った。					
取り組みの方向性（課題・改善点等）	全ての市立こども園において、学校評議員制度を導入し、地域の様々な人が園の教育・保育内容の理解し、共に子育て支援のと充実を図っていきけるよう、地域・保護者・園が連携し、未就園児の親子登園や子育て相談を実施しています。これらの情報を積極的にインターネットを活用してさらに地域の子育て支援の拠点となるよう努める。			学校評議員制度の充実を図り、園だけでなく様々な立場の方に園教育・保育についての評価をしてもらい、その意見を活かしていく。園児が様々な人と関わる中で豊かな経験を積み重ねていきたい。子育て支援においてはホームページなどを利用し、情報発信をし、保護者の子育て相談にも積極的に応えるように努める。			未就園児保育や子育て支援への保護者のニーズは高く、利用者も多い。問い合わせも多く、引き続き、各園のホームページにより実施状況等の情報発信の充実を図る。			地域の方や学校評議員の方々に、園教育・保育についての理解を深め、園評価をしてもらう中で、その意見を活かしていけるようにする。今後も様々な人と関わる中で豊かな経験を積み重ねていくためにも、地域の人材確保に努めていきたい。					

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
担当課評価	B			B			B			B					
	・地域としての取り組みは一定の評価ができると考える。課題は、今後就労する子育て者が増加したときのシステム構築である。未就園の孤立化をどのように地域で支援していくのか。講習会の中身は従来型でよいのか。子育ての何が課題であるのかは時代によって変容してきている。 ・時代のニーズとマッチした地域コミュニティと一体となった推進をお願いしたい。 ・父親が参加しにくい雰囲気のものが多いのが現状です。男性職員の配置など、父親が参加しやすい雰囲気づくりも意識していただければありがたいです。それが母親の育児負担の軽減につながり、子どもの育成環境が良くなると考える。 ・父親の参加を増やす工夫が必要である。 ・小学校等の空き教室活用については、地域支援を得やすくなる「子育て支援交流会」や「高齢者との異世代間交流」も実施しやすくなり、親や子ども達と学校が近くなる。			・子育ては協力者を募ることや育てる困難さへの理解は必要である。一定の理解は進んできた。しかし、問題は、子どもが育つには、その時々々の生活における大人の働きかけや愛情豊かな応答性である。親でなくとも誰かがそのことを子どもにする大人が必要である。子育て支援が、その時々々の行事に追われないよう、大人が果たすべき子どもへの具体的な働きかけの意味を丁寧に伝えていく時期であると考ええる。 ・地域子育て支援の充実はかかるため、事業を超えたネットワークの構築が必要だと考えます。また、親子支援のみならず、地域と親子をつないでいくというスキルをもつ職員の質向上の研修は恒久的に位置づける必要があると思います。 ・時代ニーズとマッチし、地域コミュニティと一体となった推進をお願いします。 ・全般、父親の参加が鍵となるように思う。子育てに積極的に関わる男性も増えつつある中、イクメンの先輩など、男性スタッフを増やし、父親同士で育児相談ができるよう			評議員の充実を図るのに合わせて、地域と親子を繋ぐことを大きな目標として取り組まなければならないと感じる。								

子ども・子育て会議 における意見等	・学校評議員の導入を目標に向け取り進めていただき、支援の拠点にしていきたいと思います。また目標値もさらに高いレベルでの設定をお願いしたい。	な仕組みづくりが望まれる。また、各事業の連携を進めると共に、利用者がそれぞれのニーズに合った事業に参加できるように、それぞれの事業の独自性を明示した事業全体を把握できる広報活動も期待したい。 ・地域との交流を図るには、地域行事への園の参加や園行事への地域の方の協力といった関係が考えられます。保護者においては幼稚園PTA等は地域行事に関わるところが多数ですが、保育園の保護者会などは、居住地が園の小学校区とは異なる保護者も多く地域との関わりが薄いように思えます。幼保一体型のこども園などPTAと保護者会が合体した際にも、従来のような地域との関わりを維持することが難しい面があります。園と地域との関係は保護者のかかわり抜きには考えられないところもありますので、どう地域が保護者を巻き込んでいくのかを考えていく必要があるかと思います。 ・評議員制度を認定こども園にも導入することが大切ではないか。 ・地域のものが園の状況がわからないとの声があるので地域にも情報発信が必要。		—	
意見等に対する対応状況	・「子育て支援事業」の実施は、認定こども園になる認定要件であるため地域の活動拠点として、未就園児保育の充実を図っていけるように啓発する。 ・特に母親と特定した案内はしていないが、参加者のほとんどが母親であることは確かであることから、どの保護者も参加しやすいような啓発方法を工夫していきたい。なお、各園では、子どもたちの家庭の諸事情に配慮し、「保護者」と称して対応しているため、父親母親と特定した案内はできかねる。また、職員においても、女性職員に限らず、男性職員も募集している。地域や園あるいは保護者の皆様がこれまでの概念にとらわれず、祖父母も含めた保護者や地域の関係者の皆様とともに手と手を携えて子育てを行っていくという考えが定着するよう、啓発していきたい。 ・小学校の空き教室利用については、学校と園の所管が別であることから、可能である限り前向きに検討をおこなしていきたい。 ・学校評議員の導入は幼保再編が進むにつれ、対象園の増加が見込まれるが、今年度の課題から、評議員数が3名程度の園もあるので、4から5名の推薦が定着するよう更に推進を図ってきたい。	・子育て支援においては、保護者の不安を少しでも解消するため、気軽に相談できる場となるように努めている。 ・父親の参加に関しては、園の行事に参加しやすいよう、土日に行事を実施したり、誰でも参観や行事に参加できる体制を作っている。職員募集では、男性、女性に限らず募集を行っている。 ・地域と園のかかわりを深め、園は保護者と地域をつなぐ役割となり、安心して子育てができる環境にしていきたい。情報の発信方法については地域の方にわかりやすく、伝わりやすい方法を実施していくことが必要であると考えている。 ・学校評議員制度については、認定こども園においても導入しており、園の運営に対する様々な立場の方からの意見や評価を職員で共有し、教育・保育の充実を図るとともに、より開かれた園づくりを推進していく。	今後も学校評議員制度を継続し、園運営に対する様々な立場からの意見・評価を園運営に活かしていく。 園において、地域の方と交流する機会を設け、園児が地域の方と関わりを持ち、地域の方と子どもの育ちを共有するとともに、子どもの豊かな心やつながる力を育む等、教育・保育の充実を図っている。また、園内整備等に地域の方へのご協力を働きかけることで、保護者と地域をつなぎ、地域全体で子育てを行う環境づくりの推進に努めている。引き続き、園と家庭・地域をつなぐ役割を担えるよう取り組んでいく。	—	

■ 奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価 子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	B	B	B	B	
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	C	—	—	—	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	62	事業名	地域に開かれた幼稚園・保育所づくりの推進	部名	子ども未来部	課名	保育総務課
事業内容	地域の仲間とふれあう機会が少なくなっている幼児や、子育てに孤立感・不安感を抱えている保護者のために、園庭・園舎を開放し、在園児との交流や未就園児の親子登園を実施します。			指標	—	平成26年度実績値	—
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
予算・決算額	(予算)	—	千円	(予算)	—	千円	(予算)	—	千円	(予算)	—	千円	(予算)	—	千円
	(決算)	—	千円	(決算)	—	千円	(決算)	—	千円	(決算)	—	千円	(決算)	—	千円
目標値と実績値	(目標)	—		(目標)	—		(目標)	—		(目標)	—		(目標)	—	
	(実績)	—		(実績)	—		(実績)	—		(実績)	—		(実績)	—	
取り組み内容・成果等	市立幼稚園・保育所全てにおいて、園庭開放、未就園児の親子登園等を実施し、在園児との交流を図るとともに保護者に対する子育て相談を実施し、地域の子育て支援の拠点となるように努めた。			市立幼稚園・保育所が地域の子育て支援のセンター的役割となり、保護者が安心して子育てができるよう情報交換や、悩みを相談する場となるように園庭開放の充実や子育て相談に努めた。			市立幼稚園・保育所が保護者にとって安心して子育てができる場となるように、園庭開放の充実を図り情報交換や、悩み相談ができるよう努めた。また、未就園児親子登園を実施し在園児だけでなく、その保護者に対しても子育ての情報提供を積極的に行う。また、園の職員が子育て支援の重要性を認識し、様々な思いにこめ細かな心配りを行っていく。			市立幼稚園・保育所・こども園の園庭開放が保護者にとっては子育ての情報交換や、保護者間の交流の場にもなっている。保護者に寄り添い、相談がしやすいように努めた。また、未就園児親子登園を実施している。未就園児の保護者と共に在園児の保護者にも子育ての情報を提供している。子育て相談は随時行ってきた。					
取り組みの方向性(課題・改善点等)	地域の公園等、子どもが安心して遊べる環境が近所になく、各園のニーズに応じて親子登園や園庭開放を実施することにより、保護者同士の情報共有の場にもなり、子育て支援の拠点として、子育て相談事業の課題改善に努めている。			未就園児親子登園を充実させることで、在園児だけでなく、その保護者に対しても子育ての情報を積極的に伝え、子育て相談を行うことにより地域全体で子育てに取り組める体制づくりを行う。また、安心安全に遊べる場として今後も園庭を開放し、保護者同士、子ども同士の交流の場を提供していく。			園がもつ地域性、園自体の特徴を活かし、市立幼稚園・保育所が地域の子育て支援のセンター的役割となるように取り組んでいく。また園の職員が子育て支援の重要性を認識し、様々な思いにこめ細かな心配りを行っていく。			園の特色、地域性を生かし、市立幼稚園・保育所・こども園が地域の子育て支援センターの役割を担っていく。また、園が保護者支援の重要性を認識し、子どもと保護者が前向きになれるような配慮のある支援をしていく。					

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
担当課評価	B			B			B			B					
子ども・子育て会議における意見等	・地域としての取り組みは一定の評価ができると考える。課題は、今後就労する子育て者が増加したときのシステム構築である。未就園の孤立化をどのように地域で支援していくのか。講習会の中身は従来型でよいのか。子育ての何が課題であるのかは時代によって変容してきている。 ・時代のニーズとマッチした地域コミュニティと一体となった推進をお願いしたい。 ・父親が参加しにくい雰囲気のものが多いのが現状です。男性職員の配置など、父親が参加しやすい雰囲気づくりも意識していただければありがたいです。それが母親の育児負担の軽減につながり、子どもの育成環境が良くなると考える。 ・その地域その地域で現状を見極めて、事業所に負担のない程度の開放をすすめていただきたい。			・子育ては協力者を募ることや育てる困難さへの理解は必要である。一定の理解は進んできた。しかし、問題は、子どもが育つには、その時々々の生活における大人の働きかけや愛情豊かな応答性である。親でなくとも誰かがそのことを子どもにする大人が必要である。子育て支援が、その時々々の行事に追われないよう、大人が果たすべき子どもへの具体的な働きかけの意味を丁寧に伝えていく時期であると考える。 ・私立幼稚園でも子育て支援として園庭開放や保護者の情報交換の場としての役割を果たしている部分もあるので、そういう情報を今以上に公開できる工夫ができないかと思う。 ・時代ニーズとマッチし、地域コミュニティと一体となった推進をお願いします。 ・全般、父親の参加が鍵となるように思う。子育てに積極的に関わる男性も増えつつある中、イクメンの先輩など、男性スタッフを増やし、父親同士で育児相談ができるような仕組みづくりが望まれる。また、各事業の連携を進めると共に、利用者がそれぞれのニーズに合った事業に参加できるように、それぞれの事業の独自性を明示した事業全体を把握できる広報活動も期待したい。			—			—					

		・地域のものが園の状況がわからないとの声があるので地域にも情報発信が必要。そして、指標や実績等がないが、「未就園児親子登園を充実させる」事業を行なっている園もあるので実施箇所を指標とするのも一つではないかと思う。 とても大切な事業だと思うので、目標も設定して欲しい。数字では難しいのであれば、この事業を継続するにあたって利用者にヒアリングする努力をしたかどうかなどでも良いと思うのですが。			
意見等に対する対応状況	・園庭開放を充実し、さらに地域に開かれた施設となるように努める。	・園児が地域の行事に参加するとともに、地域の方に園の行事への参加を呼びかける等、子どもたちが安心した生活を送ることができるように園・保護者・地域がつながりを深め、地域に開かれた園となるよう、より一層努力していきたい。 また、事業については、各園のホームページにおいて、分かりやすい情報発信ができるよう改善していく。 ・父親の参加に関しては、園の行事に参加しやすいよう、土日に行事を実施したり、誰でも参観や行事に参加できる体制を作っている。 職員募集では、男性・女性に限らず募集を行っている。	—	—	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	B	B	B	B	
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	C	—	—	—	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	63	事業名	公民館での各種教室・講座	部名	教育部	課名	地域教育課（奈良市生涯学習財団）
事業内容	公民館の特性を生かし、各年度において、各種子育て支援事業を実施します。 ①親子が集える「場」の提供・情報提供事業 ②子育て支援教室・講座（保護者対象） ③体験教室・講座（親子対象） ④体験教室・講座（児童対象） ⑤地域の子育て力向上をめざした教室・講座（市民対象）			指標	子育て支援に関する事業数（事業）	平成26年度実績値	162
				量の見込みと確保方策（事業計画第5章）対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
予算・決算額	（予算）	1,668千円	（予算）	1,644千円	（予算）	1,635千円	（予算）	1,452千円	（予算）	1,580千円
	（決算）	1,700千円	（決算）	1,685千円	（決算）	1,594千円	（決算）	1,560千円	（決算）	千円
目標値と実績値	（目標）	165	（目標）	165	（目標）	165	（目標）	165	（目標）	165
	（実績）	160	（実績）	161	（実績）	154	（実績）	146	（実績）	千円
取り組み内容・成果等	時代や市民のニーズに即した①～⑤の事業を、継続して実施した。 ①53事業 ②8事業 ③43事業 ④51事業 ⑤5事業		時代や市民のニーズに即した①～⑤の事業を、継続して実施した。 ①48事業（うち父親2） ②6事業 ③54事業（うち父親3） ④44事業 ⑤9事業		時代や市民のニーズに即した①～⑤の事業を、継続して実施した。 ①42事業（うち父親2） ②8事業 ③46事業（うち父親3） ④49事業 ⑤9事業		時代や市民のニーズに即した①～⑤の事業を、継続して実施した。 ①45事業（うち父親1） ②5事業 ③36事業（うち父親5） ④54事業 ⑤6事業			
取り組みの方向性（課題・改善点等）	子育て中の親の課題やニーズに応えられるよう、多彩な事業を継続して実施してきたことにより、公民館が子育て支援の拠点として定着し、「子どもを安心して楽しく育てられるまち」に向けて効果を上げている。 予算削減等により連続講座の開催などが困難になりつつあるが、地域や各種団体の協力を得ながら、今後も継続して取り組んでいく。		平成28年度も引き続き、子育て中の親の課題やニーズに応えられるよう、また子どもたちの豊かな育ちを支援できるよう、多彩な事業を実施した。 最近では親も子も忙しく、日常生活の中でゆっくりと共同体験をする機会が少ないことから、特に親子対象の体験講座の充実を図り、親子の絆を深めることをめざした。 子ども・子育て会議における意見等を参考に、地域や各種団体の協力を得ながら、今後も継続して取り組んでいく。		忙しい親や子が比較的参加しやすい夏休み中の講座や、申込不要で気軽に参加できる講座の充実を図り、公民館が子育て支援の拠点として定着している。 また、予算確保が厳しいなか、地域の資源を生かした講座や、各種団体の協力を得た講座など、創意工夫をもって多彩な事業を実施した。 子ども・子育て会議における意見等を参考に、今後も地域や各種団体の協力を得ながら、継続して取り組んでいく。		現代の子育て環境や多様化する家族のあり方に対応した事業を開催し、託児付き講座や申込不要で気軽に参加できる講座など、参加しやすい工夫を行った。 また、地域資源を生かした講座や、各種団体の協力を得た講座など、多彩な事業を実施することで、公民館が子育て支援の拠点として定着している。 今後も、子ども・子育て会議における意見等を参考に、地域や各種団体と連携しながら、継続して取り組んでいく。			

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	B	B	B	B	
子ども・子育て会議における意見等	・地域としての取り組みは一定の評価ができると考える。課題は、今後就労する子育て者が増加したときのシステム構築である。未就園の孤立化をどのように地域で支援していくのか。講習会の中身は従来型でよいのか。子育ての何が課題であるのかは時代によって変容してきている。 ・時代のニーズとマッチした地域コミュニティと一体となった推進をお願いしたい。 ・父親が参加しにくい雰囲気のものが多いのが現状です。男性職員の配置など、父親が参加しやすい雰囲気づくりも意識していただければありがたいです。それが母親の育児負担の軽減につながり、子どもの育成環境が良くなると考える。 ・ふれあい会館での実施も検討してはどうか。 ・予算削減など厳しい状況があるようだが、利用者のニーズに応えられる施策を講じていただきたい。				

意見等に対する対応状況	・時代の変容に対応するよう、講座の中身や子育ての何が課題であるのかなどについては、館内及びブロック別研修等のなかで随時検討を重ねている。 ・父親や父子を対象とした講座を開催しているが、まずは家族揃って季節のイベント等に参加することで父親の公民館講座に対する敷居を低くするようにも努めている。 ＜ふれあい会館での実施について＞ ・地域住民が主体となり、乳幼児・児童育成支援のための子育てサロンや書道教室、お話し教室、ダンス教室、空手教室、映画会等を開催しており地域特性を生かして子育て支援に努めているふれあい会館もある。 ・公民館の主催事業の中には、高齢者を対象とした出前講座をふれあい会館等で実施しており、今後子育て支援に関する講座もニーズに応じて検討していく。 ・今後も、創意工夫をもって施策を講じていきたい。	・親子で季節の行事を楽しむ講座だけでなく、子どもへの具体的な働きかけの意味を学ぶ機会として「家庭教育講座」や「子ども・若者支援ネットワークフォーラム」などを開催している。 ・アンケートや聞き取りによって子育て中の親の声を聴き、ニーズとマッチした支援を行うよう努めている。また、民生児童委員と連携・協働するなど、地域コミュニティと一体となった推進をめざしている。 ・子育て中の男性職員も積極的に子育て支援事業に関わり、父親同士の交流を進めている。また、公民館での子育て支援事業全体を把握できるよう、ホームページ上に「みなさんの子育て応援します！」というコンテンツを作成し、広報に努めている。 ・今後も、創意工夫をもって施策を講じていきたい。	・地域ふれあい会館は、指定管理者である地域住民が主体となり、乳幼児・児童育成支援のための子育てサロンや書道教室、お話し教室、ダンス教室、空手教室、映画会等を開催しており、地域特性を生かして子育て支援に努めている。 ・公民館の主催事業のなかには、高齢者を対象とした出前講座を地域ふれあい会館等で実施しているものもあり、今後、子育て支援に関する講座も、地域ふれあい会館や地域住民のニーズに応じて検討していく。 ・今後も、創意工夫をもって施策を講じていきたい。	・父親を対象としている事業以外にも、親子や父母を対象とした事業を開催し、父親の参加を促している。また、多様な家族のあり方に対応した事業の開催にも努めている。今後も父親の積極的な参加を促しながら、様々な家族のあり方に沿った講座を開催していきたい。 ・事業数は減少しているが、1講座あたりの回数や定員を増やすなどし、参加者数の増加に努めている。 ・平成30年度から、高校生を対象とした事業として、「『子ども奈良CITY』作戦会議」を実施し、中学生も一緒に活動を展開している。また、学校の職場体験や事業のボランティアなどで協力・連携を図っている。今後も中学生・高校生が公民館に関わる機会を増やしていくために、学校と連携していきたい。 ・今後も、創意工夫をもって施策を講じていきたい。	
-------------	--	---	--	--	--

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	A	A	A	A	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	64	事業名	保育所等における一時預かり事業	部名	子ども未来部	課名	保育所・幼稚園課
事業内容	保護者のパート就労や病気等により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となる場合や、保護者の育児の負担軽減やリフレッシュのため、乳幼児を保育所等において一時的に保育し、子育て世帯の支援を図ります。			指標	一時預かり利用者数（人）	平成26年度実績値	9,665
				量の見込みと確保方策（事業計画第5章）対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
予算・決算額	(予算)	48,660	千円	(予算)	51,240	千円	(予算)	57,600	千円	(予算)	56,920	千円	(予算)	60,340	千円
	(決算)	41,670	千円	(決算)	42,210	千円	(決算)	42,250	千円	(決算)	42,720	千円	(決算)		千円
目標値と実績値	(目標)	11,430		(目標)	13,032		(目標)	14,634		(目標)	13,122		(目標)	14,068	
	(実績)	11,807		(実績)	11,275		(実績)	12,995		(実績)	11,481		(実績)		
取り組み内容・成果等	子育て世帯の支援のため、乳幼児を一時的に保育する一時預かり事業を実施している市内私立保育所等12園に補助を実施した。			子育てと仕事の両立を支援するため、乳幼児を一時的に保育する一時預かり事業を実施している市内私立保育所等14園に補助を実施した。			子育てと仕事の両立を支援し、多様化する保護者のニーズに対応するため、一時預かり事業を実施している市内私立保育所等13園に補助を実施した。			保護者のニーズが多様化するなか、子育てと仕事の両立を支援するため、一時預かり事業を実施している市内私立保育所13園に補助を実施した。					
取り組みの方向性（課題・改善点等）	多様化する保護者のニーズに対応するため、一時預かり事業を実施する市内私立保育所等の拡充を目指す。			多様化する保護者のニーズに対応するため、一時預かり事業を実施する市内私立保育所等の拡充を目指す。			子育て世帯の支援を図るため、新設園開所の際に事業実施を促すことにより一時預かり事業を実施する施設の拡充を目指す。			多様なニーズに対応するため、新設園開所の際に事業実施を促すことにより一時預かり事業の更なる拡充を目指す。					

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	B	B	B	B	
子ども・子育て会議 における意見等	・事業概要はよく理解できるが、各事業所での様々な保障や補助がなければ継続の実施が難しいので、予算の確保が実施に向けた一番の課題かと思われる。 ・きめ細かなニーズへの対応ができていない。利用者に向けて各事業の意味と内容を現場でしっかりと伝えたいだけだと思う。 ・保育所（園）等の受け入れ態勢支援の充実が必要である。 ・子育て支援、児童虐待防止の観点からもニーズの高い事業である。利便性も含め実施箇所数の拡大が求められる。 ・保護者に充分認知されているか。専業主婦でも保育所の一時預かりを利用できる事を知っている人達は少ないのではないか。	・更なる改善への取り組み及び広報活動の充実をお願いします。 ・一時預かり事業は、認定こども園でも行なっていることから実施箇所数の増加を図ることが必要。地域支援拠点の増加や財政支援も含めて。 ・ニーズも高く拡充を図っている事業の実績が、前年度より下がっている原因はどこにあるのかの分析が必要だと思います。 ・子育て支援、児童虐待防止の観点からもニーズの高い事業であり、利便性も含め実施箇所数の拡大が求められる。 ・保育所等の拡充に合わせて広報活動も積極的に行っていただきたい。	子育て支援、児童虐待防止の観点からもニーズの高い事業であり、引き続き利便性も勘案し、実施箇所数の更なる拡大を期待します。 在宅子育て家庭のレスパイトや求職の手助けとなる要素が強い一時預かり事業はとても重要だと考えます。とはいえ普段は保育所を利用していない層が利用することを考慮して、手続きの簡素化など利用しやすい工夫をしつつ、さらなる拡充をお願いしたいです。	子育て支援への世帯への支援策として子育て支援、児童虐待防止の観点からもニーズの高い事業であり、保育料が無償化となることから、一時預かり事業についての需要も増加することが見込まれる。引き続き利便性も勘案し、実施箇所数の更なる拡大を期待する。 子育ての負担軽減だけでなく、仕事を探求人、パートやアルバイトを始めた人など幅広いニーズがある一時預かり事業。ニーズの高まりの中で他の支援策の整備や棲み分けが必要と感じる。幼稚園での一時預かり、民間の一時預かり、企業主導型保育園の一時預かりなど増えてきたので、連携と広い視野で一人一人のママさんたちのニーズを拾い、制度の棲み分けなど、もう一度整理して組み直す時期が来ていると考える。 安全に預かってもらえる保育園での一時預かりの実績が低く疑問を感じました。子育て@ならで「一時預かり」を検索しましたが、16園ある中でも、HPに一時預かりについて、しっかりと記載されている園がある一方で、全く記載のない園、記載はあっても具体的なことは「問い合わせが必要」が約半数でした。子どもの預け先を選ぶにはもう少し情報を提供する必要があると思います。 また一時預かりをする園に頼らず、市のHPで丁寧な一覧があれば保護者は選択しやすいのではないのでしょうか？園によって金額や預かる時間が異なることも、使いにくさに	

				つながっていると思います。 行政が一律の時間と金額を決めて、保護者は一定の条件が定まったうえで利便性の良い園を選ぶようにする必要があります。保護者目線で使いやすいシステム作りをお願いします。	
意見等に対する対応状況	国の補助基準に1,000,000円を上乗せして補助することで事業拡大を促進している。さらに、新設園開所の際に事業実施を促す等、一時預かり事業を実施する市内私立保育所等の拡充を目指す。	国の補助基準額への市単補助の上乗せや新設園開所の際に事業実施を促すこと等により、一時預かり事業を実施する市内私立保育所等の拡充を目指すとともに、市民への啓発に努め、保護者のニーズに対応していく。	国の補助基準額に市単補助として1,000,000円の上乗せや、新設園開所の際に事業実施を促す等、一時預かり事業を実施する市内私立保育所等の拡充を目指すとともに、保護者のニーズに対応していく。	市HPについては、一時預かり事業に関するページが複数存在しており、複雑になっている。認可外保育施設等が実施する一時預かりに関する情報提供も含め、わかりやすいHPとなるよう検討していく。	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	B	B	B	B	
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	C	C	—	—	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	65	事業名	地域子育て支援拠点における一時預かり事業	部名	子ども未来部	課名	子ども育成課
事業内容	地域子育て支援拠点の利用経験のある乳幼児を対象に、一時預かりを行い、地域の子育て家庭に対してよりきめ細やかな支援をします。			指標	一時預かりを実施する地域子育て支援拠点数（拠点）	平成26年度実績値	6
				量の見込みと確保方策（事業計画第5章）対象事業			(8)一時預かり事業

■事業の取組状況

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
予算・決算額	(予算)	19,110	千円	(予算)	17,640	千円	(予算)	17,640	千円	(予算)	17,640	千円	(予算)	12,000	千円
	(決算)	16,170	千円	(決算)	17,640	千円	(決算)	17,640	千円	(決算)	17,640	千円	(決算)		千円
目標値と実績値	(目標)	6		(目標)	6		(目標)	6		(目標)	6		(目標)	6	
	(実績)	6		(実績)	6		(実績)	6		(実績)	6		(実績)		
取り組み内容・成果等	平成24年度から実施し、平成27年度には新たに1か所を追加したことにより、合わせて6か所の地域子育て支援拠点において一時預かりを実施している。子育て親子にとって身近な場所である拠点の一時預かりを利用することにより、親の心理的・身体的負担が軽減されたと考える。			子育て中の保護者をサポートするため、6か所の地域子育て支援拠点において一時預かりを実施した。子育て親子にとって身近な場所である拠点の一時預かりを利用することにより、親の心理的・身体的負担が軽減されたと考える。			1部の拠点において利用時間の見直しを行った。利用者に対し積極的に周知を行った。			子育て中の保護者をサポートするため、6か所の地域子育て支援拠点において一時預かりを実施した。子育て親子にとって身近な場所である拠点の一時預かりを利用することにより、親の心理的・身体的負担が軽減されたと考える。					
取り組みの方向性（課題・改善点等）	引き続き、6か所の地域子育て支援拠点において一時預かりを実施していく。また、実施拠点においては、一時預かり従事スタッフのより一層の資質の向上を図るとともに、安全確保に十分配慮し、保護者が気軽に安心して一時預かりを利用できるよう努める。			引き続き、6か所の地域子育て支援拠点において一時預かりを実施していく。利用促進に向け、開設時間・利用料金等の見直しを検討する。また、効果的な広報活動を展開していく。			引き続き、6か所の地域子育て支援拠点において一時預かりを実施していく。利用促進に向け、開設時間・利用料金等の見直しを検討する。また、効果的な広報活動を展開していく。			引き続き、6か所の地域子育て支援拠点において一時預かりを実施していく。利用促進に向け、開設時間・利用料金等の見直しを検討する。また、当事業実施一覧表等を作成するなど効果的な広報活動を展開していく。					

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
担当課評価	A			A			A			A					
子ども・子育て会議における意見等	・事業概要はよく理解できるが、各事業所での様々な保障や補助がなければ継続の実施が難しいので、予算の確保が実施に向けた一番の課題かと思われる。 ・きめ細かなニーズへの対応ができている。利用者に向けて各事業の意味と内容を現場でしっかりと伝えたいだければと思う。 ・一時預かりの最長利用時間が短いように思う。もっと保護者が利用しやすい設定にする事が望ましいと思う。 ・一時預かりを目的に地域子育て支援拠点の平時の利用者数の増加も見込めるため、スタッフの充足や資質向上に努めてもらいたい。			・更なる改善への取り組み及び広報活動の充実をお願い致します。 ・一時預かり事業は、認定子ども園でも行なっていることから実施箇所の増加を図ることが必要。地域支援拠点の増加や財政支援も含めて。 ・在宅子育て家庭の休息機能を果たす一時預かり事業はとても必要です。利用促進に向けた案内を乳児家庭全戸訪問事業や健診などの機会、また利用者支援事業などで積極的に情報提供を進めていただきたいです。 ・一時預かりの最長利用時間が短いように思います。利用時間の見直し設定すれば利便性が高まると思われれます。			- 日常的に慣れ親しんだ場所や支援者がいるところでの一時預かり事業は、在宅子育て家庭の子どもや保護者にとって安心のよりどころとなると考えます。地域子育て支援拠点事業との連携を図ることで、相談機能としての厚みも出てくることが期待されます。職員配置などを含め柔軟に対応することで、さらなる子育て支援の効果があらわれれると思います。 - 実績がわかりにくく、ファミリーサポートとの差別化や民間保育所などがある中で、必要性があるか検討が必要。			- 預ける拠点によって、時間や金額が違うことに違和感を感じました。 - 同じ条件（時間帯や金額）で預け先を選ぶようになれば、もっと利用者が増えると思います。 - 在宅の子育て家庭は、子どもと少しでも離れたたい、リフレッシュしたいの思いが強くあると思います。子どもを預かることで、その家庭の様子がよくわかるし、子育ての相談につながることもあると思います。					
意見等に対する対応状況	・予算の確保に向け、一時預かりの必要性及びニーズを訴え、継続的に事業を実施していきたい。 ・スタッフが常駐して急な依頼にも対応するなど、安全性に配慮しながら臨機応変に対応している。 ・利用者のニーズと安全性を考慮し、時間・料金を設定していくよう、指導していきたい。 ・スタッフの資質向上のため、スタッフへの指導や研修を実施している。			・予算の確保に向け、一時預かりの必要性及びニーズを訴え、継続的に事業を実施していきたい。 ・各拠点においては、利用者への案内やチラシの配布、ホームページやSNSでの発信、親たちの情報ネットワークの利用などにより制度のPRに努めている。また、乳幼児医療申請時や乳児家庭全戸訪問時、市役所キッズコーナーなどで情報提供を行っている。今後も、子育て親子に接するあらゆる機会をとらえて情報を提供していきたい。			・0～3歳の未就園児が利用する各地域子育て支援拠点において、一時預かり事業を行うことは、利用される子育て親子にとって普段通い慣れた場所、顔なじみのスタッフのもとでの利用により、安心につながるかと考える。 - また、一時預かりを行う6拠点において、一時預かりの情報をもとめた一覧表を作成し、地域子育て支援センター等21箇所へ配布した。今後は、作成した一覧表を活用し、既存の一時預かりに関する情報（HP等）と併せて、			一時預かり実施要領において、利用料の上限を1時間あたり700円と規定しているが、具体的な利用料や一時預かりを行う時間については、各実施団体と協議のうえ決定している。各団体ごとに様々な条件で一時預かりを行っていることが、利用者の様々なニーズに対応できる一要因であると考えられ、条件を統一することで、今まで対応できていたニーズに対応できなくなる恐れがあることから、現状条件の統一化は検討していない。					

		・一時預かりの最長利用時間は拠点により異なるが、子の年齢や様子を見て、利用者と相談の上時間延長に対応している拠点もいくつかある。利用限度はあるものの、利用者の状況を考慮して柔軟に対応するよう、各拠点に指導していきたい。	周知・広報活動を展開していく。 ・一時預かりの必要性については、実績等を鑑み検討中である。		
--	--	--	---	--	--

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	B	B	
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	66	事業名	病児・病後児保育事業	部名	子ども未来部	課名	保育所・幼稚園課
事業内容	児童が病気や病気の回復期で、保護者の仕事の都合等で家庭での保育が困難な場合に、児童を一時的に専用施設で預かります。			指標	病児・病後児保育利用児童数	平成26年度実績値	1,184
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			(9)病児・病後児保育事業

■事業の取組状況

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
予算・決算額	(予算)	31,693	千円	(予算)	30,257	千円	(予算)	34,373	千円	(予算)	39,328	千円	(予算)	42,347	千円
	(決算)	32,211	千円	(決算)	30,103	千円	(決算)	32,360	千円	(決算)	30,251	千円	(決算)		千円
目標値と実績値	(目標)	896		(目標)	1,038		(目標)	1,180		(目標)	1,362		(目標)	1,722	
	(実績)	1,373		(実績)	1,202		(実績)	1,420		(実績)	1,144		(実績)		
取り組み内容・成果等	開設当初は、施設利用は事前予約を原則としていたが、利用者の声を受け、施設に働きかけを行った結果、施設に空きがあれば、当日申込みでの利用が可能となった。			子どもが一時的な病気の際にも安心して仕事ができるような環境を整備することにより、子育て世帯を支援するため、病児・病後児保育事業を実施する市内4施設に補助を実施した。			子どもが一時的な病気の際にも安心して仕事ができるような環境を整備することにより、子育て世帯を支援するため、病児・病後児保育事業を実施する市内4施設に補助を実施した。また保護者の利便性向上のため、これまで延長保育未実施であった病児保育施設1園に働きかけを行った結果、開所時間後1時間の延長保育実施につながった。			子育て世帯を支援するため、子どもが一時的な病気の際にも安心して仕事ができるような環境を整備することを目的に、病児・病後児保育事業を実施する市内4施設に補助を実施した。					
取り組みの方向性(課題・改善点等)	事前に予約がない当日申込みでの利用に対応するため、定員一杯まで預かることができる適切な数の看護師・保育士を配置し、保護者が利用しやすい運営になるよう、実施施設に対し働きかけを行っていく。			事前に予約がない当日申込みでの利用に対応するため、定員一杯まで預かることができる適切な数の看護師・保育士を配置し、保護者が利用しやすい運営になるよう、実施施設に対し働きかけを行っていく。			事前に予約がない当日申込みでの利用に対応するため、定員一杯まで預かることができる適切な数の看護師・保育士を配置し、保護者が利用しやすい運営になるよう、実施施設に対し働きかけを行っていく。また、病児保育未設置である市内北西部に新園を設置するため、奈良市医師会を通じて市内医師に情報提供等を行った。			事前に予約がない当日申込みでの利用に対応するため、定員一杯まで預かることができる適切な数の看護師・保育士を配置し、保護者が利用しやすい運営になるよう、実施施設に対し働きかけを行っていく。また平成31年度中に市内北西部に新園を増設し、更なる事業の拡充、利用者の拡大を目指す。					

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	B	B	B	B	
子ども・子育て会議における意見等	・事業概要はよく理解できるが、各事業所での様々な保障や補助がなければ継続の実施が難しいので、予算の確保が実施に向けた一番の課題かと思われる。 ・きめ細かなニーズへの対応ができていない。利用者に向けて各事業の意味と内容を現場でしっかりと伝えたいだけではないと思う。 ・目標を大きく上回る需要があるので、病児・病後児保育利用施設の増加を図る必要があるのではないかと。 ・子育て中に起きる突発的なケースによく対応できている。スタッフの充実により、更なる利用促進を図りたい。 ・病後児保育のような社会的必要性がある事業でも、運営が難しい場合がある。このような事業こそ、公費で対応する必要があるのではないかと。	・日常から就学前の子どもがカルテを作成しておけるような体制が大切である。子どもの急病に対応するためには、日常からいつかカルテがあることが重要。保健所や健診との連携が課題である。子育て支援はかかりつけ医との連携も今後は必要であり、医療との連携は子育ての課題と言える。 ・更なる改善への取り組み及び広報活動の充実をお願い致します。 ・事業充実はもとより、この事業の受益者の中には貧困による事例を注意深く観察し、支援組織との連携を図る体制を作ることが重要。 ・病児・病後児保育についてはその性格上担当課の評価にもあるように当日申し込みのケースが多く、実施事業所の自助努力だけでは厳しい。常に定員一杯までの応需を求めるのであれば、職員確保が十分であるような予算措置が必要ではないかと。 ・病児・病後児の保育は、共働きの保護者にとって非常に重要な取り組みである。子どもの体調は、日によって急激に変化するため、事前予約ではニーズに対応しきれない。民間のノウハウ等も活用し、柔軟な対応を可能にしたい。 ・就労家庭において極めて必要性が高い。適切な数の看護師・保育士の配置のためには、予算措置が必須。	病児・病後児保育についてはその性格上、当日申し込みのケースが多く、実施事業所の自助努力だけでは厳しい。常に定員一杯までの応需を求めるのであれば、職員確保が十分であるような予算措置が必要ではないかと考える。	核家族化や一人親家庭の増加もあり、今後必要の増加が見込まれる。新たな開園も予定されており、引き続き、実施箇所数を増やしなが、課題となっている。事前予約のない当日の申し込みにも対応できる体制配置に向け、必要な予算措置を求めます。 女性が就業する上で、病児・病後児保育のニーズは高いが、なかなか受入れ団体が広がらないのが実情としてある。今後ニーズが高まると思うので、施設を作る以外での検討も必要。 病児、病後児保育についてはニーズが高く、今後も一層の取り組みをお願いしたい。 両親ともに就労している家庭が多い現在、保育所利用ができない期間、病児を預かってもらえるところの確保が子育て家庭には大きな課題だと思います。 利用しやすいシステム・予算など困難は多いと思いますが「こそだてしやすいまちづくり」の土台作りをお願いします。	

意見等に対する対応状況	目標を上回る実績があるが、利用定員には余裕があるため市民への啓発に努める。また、利用しやすい運営になるよう引き続き実施施設に働きかけを行っていく事で、稼働率を向上させ、利用者数の増加に対応していく。	利用人数から算定する国の補助基準額に最低保証額を設けており、利用人数に関わらず職員配置できるよう補助を行っている。利用しやすい運営になるよう引き続き実施施設に働きかけを行っていく事で、稼働率を向上させるとともに、新園の開設も視野に入れ、利用者数の増加に対応していくことを検討する。	利用人数から算定する国の補助基準額に最低保証額を設けており、利用人数に関わらず職員配置できるよう補助を行っている。また、利用しやすい運営になるよう実施施設に働きかけを行っていく事で、稼働率を向上させるとともに、引き続き新園開設に向けて尽力する。	現在、原則として前日までの予約を必須としているが、園の利用定員に空きがある場合等、当日の申し込みにも園の判断で柔軟に対応している。また、国の補助基準額に市単独で最低保証額を設けており、利用人数に関わらず職員配置ができるよう補助を行い、子育てしやすいまちづくりの土台となるよう引き続き尽力していく。	
-------------	---	--	--	--	--

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	B	B	B	B	
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	C	C	—	—	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	67	事業名	子育て短期支援事業	部名	子ども未来部	課名	子育て相談課
事業内容	緊急一時的に児童の養育が困難になった場合に、児童を7日間を限度に預かり、養育・保護を行います。（ショートステイ事業） 仕事等の理由で帰宅が遅くなり、長期に児童の養育が困難な場合に、午後2時から10時までの時間帯のうち、1日4時間、6か月の範囲で児童を預かり、養育・保護を行います。（トワイライト事業）			指標	年間延べ利用者数（人日）	平成26年度実績値	323
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
予算・決算額	(予算)	2,002	千円	(予算)	1,923	千円	(予算)	1,945	千円	(予算)	1,542	千円	(予算)	1,542	千円
	(決算)	2,002	千円	(決算)	1,348	千円	(決算)	446	千円	(決算)	1,177	千円	(決算)		千円
目標値と実績値	(目標)	300		(目標)	300		(目標)	300		(目標)	300		(目標)	300	
	(実績)	342		(実績)	225		(実績)	65		(実績)	217		(実績)		
取り組み内容・成果等	平成25年度から利用可能な施設（児童養護施設）を1か所追加することで、利用の選択肢を広げた。また、子育て相談課、健康増進課及び子ども家庭相談センター等の関係機関と連携し、情報共有化を図った結果、利用者数は増加した。			児童の養育が緊急一時的に困難となった場合、児童養護施設又は乳児院において養育・保護を行った。 核家族化、共働き世帯及びひとり親家庭が増加し、虐待や発達面での育児不安が急増している中で、子育て短期支援事業の必要性及びニーズは高まっている。			関係機関と連携し、情報共有化を図り、子育て親子を支援した。里親の利用に向け制度を設計した。 頻繁に利用していた世帯が転出したことや、預かりを希望する世帯について、関係機関との連携の結果、児童が長期の入所となったことなどにより、利用者が減少した。			要保護児童対策地域協議会と連携し、ニーズのある家庭への情報提供や利用調整が円滑に行われ利用者数が増加した。育児疲れを軽減し、虐待の発生予防、重症化を防ぐ効果が期待できる。 里親宅でのショートステイの運用を開始し、5件の利用があった。					
取り組みの方向性（課題・改善点等）	市内において利用可能な預かり施設が存在しないため、遠方への児童の送迎が必要となる。より利便性の高い制度設計を今後検討する必要がある。			子育て相談課、健康増進課及び子ども家庭相談センター等の関係機関と連携し、情報共有化を図り、子育て親子を支援していく。 また、里親制度の活用など、より利便性の高い制度設計を検討していく。			里親への委託制度を充実させ、関係機関との連携を密にするため、平成30年度からは子育て相談課において事業を実施する。			要対協と連携し、引き続き情報共有化を図り、より利便性の高い制度を検討していく必要がある。里親宅への委託を充実させるため、関係機関と連携し、里親宅の委託先の新規開拓に努める。					

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
担当課評価	B			B			C			B					
子ども・子育て会議における意見等	・事業概要はよく理解できるが、各事業所での様々な保障や補助がなければ継続の実施が難しいので、予算の確保が実施に向けた一番の課題かと思われる。 ・きめ細かなニーズへの対応ができていない。利用者に向けて各事業の意味と内容を現場でしっかりと伝えたいと思う。 ・核家族化、ひとり親家庭が増加するなか一定のニーズはあると考えるのが妥当である。現状では他市町村まで遅れていかなければならず利便性が低い。中核市でもある奈良市の人口規模を考えれば民間活用も含め最低1箇所は自前で設置する必要があると考える。 ・利用者は目標を達成しているものの、遠方への送迎を改善してもらいたい。他の一時預かり施設を活用できないか。 ・奈良市内にそのような受け入れ事業を作るか、どこかの施設に併設するか検討できないか。			・更なる改善への取り組み及び広報活動の充実をお願い致します。 ・事業充実はもとより、この事業の受益者の中には貧困による事例を注意深く観察し、支援組織との連携を図る体制を作ることが重要。 ・核家族化、ひとり親家庭が増加するなか一定のニーズはあると考えるのが妥当。現状では他市町村まで遅れていかなければならず利便性が低い。中核市でもある奈良市の人口規模を考えれば民間活用も含め最低1箇所は自前で設置する必要があると考える。			—			ショートステイを活用することは、ネグレクトや虐待の予防に効果があると思います。里親家庭の利用は要保護・要支援家庭の子どもにとっては居心地の良い生活の場になると思いますが、この事業を使いたい家庭は潜在的にさらにあると思われます。関係機関は子どもの安全、見守りと保護者のレスパイトのために積極的に制度を利用しては欲しいです。そのために受け皿の整備が望まれます。					
意見等に対する対応状況	・予算の確保に向け、子育て短期支援事業の必要性及びニーズを訴え、継続的に事業を実施していく。 ・奈良市内に児童の受け入れ施設を作ること、財政的に困難であると考え。今後、里親制度等の活用を検討し、利便性の向上を図りたい。			・子育て相談課、健康増進課及び子ども家庭相談センター等の関係機関と連携し、個々のケースに対応していく。 ・制度を改正し、里親等の居宅での児童の預かりも可能になったことから、ひとつの選択肢として活用していきたい。			—			関係機関と連携しながら、ニーズがある家庭の情報共有を図り、適切に里親家庭を含めた実施施設において養育・保護を行った。また、里親宅への委託を充実させるため、関係機関と連携し、里親宅の委託先新規開拓に努める。					

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか			A			A			A					
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか			—			—			—					

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	68	事業名	利用者支援事業	部名	子ども未来部 健康医療部	課名	保育所・幼稚園課 子ども育成課、健康増進課
事業内容	就学前の子どもとその保護者や妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報収集や提供のほか、必要に応じて相談・助言等を行います。 ※平成29年度中間見直しにより母子保健型利用者支援事業を追加（事業は平成27年度より実施）			指標	利用者支援事業の実施箇所数	平成26年度実績値	1
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
予算・決算額	(予算)	0	千円	(予算)	0	千円	(予算)	9,646	千円	(予算)	4,414	千円	(予算)	4,414	千円
	(決算)	0	千円	(決算)	0	千円	(決算)	7,534	千円	(決算)	2,788	千円	(決算)		千円
目標値と実績値	(目標)	1		(目標)	1		(目標)	2		(目標)	4		(目標)	4	
	(実績)	1		(実績)	1		(実績)	4		(実績)	4		(実績)		
取り組み内容・成果等	どのような形態で事業を実施していくかについて検討するために、奈良市子ども・子育て支援推進本部幹事会において、関係各課による「検討グループ会議」を立ち上げた。また、地域子育て支援拠点の職員を対象に専門研修を実施し、子育て支援員の認定を行った。 併せて、コンシェルジュを保育所・幼稚園課に継続配置して、就学前の子どもを持つ保護者及び妊娠している方の子育て支援のサポートを行い、子育て中の不安等を取り除くように相談・助言を行った。			「利用者支援事業の相談支援体制検討グループ会議」において関係各課の情報共有、既存施策の現状把握と課題整理をおこない、連携のあり方について協議を重ね、事業の計画案を策定した。その結果、29年度新規事業として実施を決定した。 併せて、コンシェルジュを保育所・幼稚園課に継続配置して、就学前の子どもを持つ保護者及び妊娠している方の子育て支援のサポートを行い、子育て中の不安等を取り除くように相談・助言を行った。			子ども育成課に専門職の子育てナビゲーターを1名配置し、窓口及び電話相談の実施や、子育て支援拠点等を巡回し、支援が必要な子育て家庭に対しては、専門機関との連携を図り支援につなげた。 併せて、コンシェルジュを保育所・幼稚園課に継続配置して、就学前の子どもを持つ保護者及び妊娠している方の子育て支援のサポートを行い、子育て中の不安等を取り除くように相談・助言を行った。 平成27年度から健康増進課内に、また平成29年度から都府保健センター内に、子育て世代包括支援センター（母子保健型）を設置している。子育て世代包括支援センターでは妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門家が対応するとともに、必要な支援の調整や関係機関と連絡調整するなどして、妊産婦や乳幼児等に対して切れ目のない支援を提供している。なお、平成28年度からは健康増進課内に専任保健師を1名配置している。			30年度から地域子育て支援センターに配置した子育てコーディネーターと子ども育成課の子育てナビゲーターが連携を図り、利用者に向けた丁寧な支援を行った。また、ナビゲーターは、子育て支援拠点等を巡回し、各拠点のコーディネーターへのサポート及び利用者の子育てに関する相談の掘り起こしを行うとともに、支援が必要な子育て家庭に対しては、専門機関との連携を図り支援につなげた。 併せて、コンシェルジュを保育所・幼稚園課に継続配置して、就学前の子どもを持つ保護者及び妊娠している方の子育て支援のサポートを行い、子育て中の不安等を取り除くように相談・助言を行った。					
取り組みの方向性（課題・改善点等）	今後「利用者支援事業の相談支援体制検討グループ会議」において関係各課の情報共有、既存施策の現状把握と課題整理をおこない、連携のあり方について協議を重ね、事業形態の具体化を目指す。 配置したコンシェルジュの能力向上及び窓口資料の内容を精査して、分かりやすい内容へ更新が必要である。			29年度より、子ども育成課に専門職の子育てナビゲーター（2名）を配置し、利用者支援事業基本型を実施する。窓口及び電話相談の実施や、子育て支援拠点等を巡回し、地域のスタッフが相談を受けた案件のうち、より支援が必要な子育て家庭に対しては、専門機関との連携を図り支援につなげていく。 また、配置したコンシェルジュの能力向上のため、研修の参加が必要である。			子ども育成課に配置する子育てナビゲーターに加え、30年度から地域子育て支援センターに子育てコーディネーターを配置する。ナビゲーターとコーディネーターに研修を実施するとともに、両者は連携し、利用者に向けた丁寧な支援を実施する。 また、保育所・幼稚園課に配置したコンシェルジュの能力向上のため、研修の参加が必要である。 妊娠期から切れ目のない支援が実施できるよう、妊娠届出時に個別の支援計画を立て、対象者に必要なサービス、支援を提供していく。			今後も子育てコーディネーターと子ども育成課の子育てナビゲーターが連携を図り、利用者に向けた丁寧な支援を行う。また、保育所・幼稚園課に配置したコンシェルジュの能力向上のため、研修の参加が必要である。 妊娠期から切れ目のない支援が実施できるよう、妊娠届出時に個別の支援計画を立て、対象者に必要なサービス、支援を提供していく。					

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	B	A	B	B	

子ども・子育て会議 における意見等	・「子育て相談」ができる場が広がっているが、利用者の立場からみると、相談としてどのような種類があり、どのような内容の相談が可能なのか、その全体像と、ニーズに合わせて選択していただける情報が欲しいように思う。 ・他機関と連携し、コーディネート機能を発揮する利用者支援事業基本型の実施をイメージして改善点に盛り込んでほしい。 ・利用者支援事業の実施箇所数が1つだけなのに身近な場所といえるのか。	・この事業は利用しない以前に存在を知られているかどうか重要だと思いますし、周知する努力をしているかどうか重要だと思います。 ・子ども育成課に配置された職員が基本型の利用者支援をするためには、情報提供や相談業務を窓口でおこなうだけではなく、訪問を含めたアウトリーチ型の支援は必要だと考えます。どれだけの情報提供や相談を受け付け、必要な支援につないでいか等、事業の内容を実績をもとに事業評価を行えると良いと思います。 ・利用者支援事業実施箇所が1箇所は市役所での窓口だけではなく、西部・北部会館育みセンター・奈良まちセンターや出張所にも配置をすることが大切ではないか（経費の増加が課題）。この段階で貧困家庭への支援を探ることができる。 ・保育所・幼稚園の現状をしっかり捉え、正しい情報提供に引き続き取り組んでいただきたい。 ・コンシェルジュの活躍に期待する。 ・相談事業の内、利用者がニーズに合った事業を選択できるよう、連携を進めながら、その独自性のアピールなど、情報提供を積極的に進めてほしい。	窓口対応の特定型だけでなく、利用者に身近な場所で展開する基本型の整備を進めるというのは先駆的な自治体の取組だと思います。個別支援を進めていくためには、他機関との連携は必至でありますので、相談体制の強化を図るためにも人材育成に力をいれていただきたいです。 子育てナビゲーター、コンシェルジュ、コーディネーターと役割の重複が出ていないか確認が必要である。	—	
意見等に対する対応状況	・子育て親子が必要な時に適切な支援や相談窓口にとりつけるよう、子育て支援の総合的な情報提供並びに利用の調整、関係機関の連携等の役割を担うワンストップ型総合窓口の設置（基本型）を目指す。 ・利用者支援事業基本型の設置目標は1箇所のみだが、市内の地域子育て支援拠点と連携を密にして相談支援体制を構築するとともに、各拠点のスタッフに対して専門研修を実施し、資質向上を図ることで、全拠点でのワンストップサービス化等を目指すし、利用者に最適な支援を行うことを目指す。	・子ども育成課に配置された専門職の子育てナビゲーターが、市内22か所の子育て支援拠点及び30か所の子育てスポットを巡回し、現場のスタッフが受けた相談のうち、より支援が必要な子育て家庭に対しては、専門機関との連携を図り支援につなげている。 また、子育て相談課や健康増進課等の各事業担当者とも連携し、支援が必要な家庭を継続して見守っている。 今後は、民生委員等の地域の子育て支援にかかわる関係者・関係機関とも連携し、事業の周知を図るとともに、地域での支援を担っていきたい。 今後、市内の子育て支援センター7か所に、利用者支援事業の担い手として「子育てコーディネーター」を配置し、子育てナビゲーターと連携を図りながら利用者支援事業を実施する計画であり、その準備として、各支援センターのスタッフへの専門研修を継続して実施していく。	・「保育コンシェルジュ」とは、当市では子ども未来部保育所・幼稚園課に配置している保育所・幼稚園に関する情報提供等を行う専門の職員で、主に「待機児童対策」を担っている。 「子育て支援コーディネーター」とは、地域子育て支援拠点事業の内、地域子育て支援センターに7か所に配置している身近な拠点等で利用者に包括的な寄り添い型の支援を行う職員である。また、子ども育成課に子育てナビゲーターも1人配置し、コーディネーターと関係機関の橋渡しを行っており、利用者支援事業基本型が円滑に運営されるよう、調整役を担っている。 ・市内の地域子育て支援センター7か所は、子育てナビゲーター主催の連絡会議や各拠点への訪問時の情報共有など、月1回以上の連携を図りながら利用者支援事業を実施している。 そして、その連携・情報共有によって挙げられた相談内容等に基づいて、関係機関と連携を図り、つなげる役割も子育てナビゲーターが担っている。また、関係機関との連携強化のため、連携会議等も定例もしくは必要に応じて実施している。 ・各支援センターのスタッフへの専門研修についても継続して実施していく。	—	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価 子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	B	B	A	A	
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	69	事業名	子育て世代支援PR事業	部名	子ども未来部	課名	子ども政策課
事業内容	本市の子育て情報をわかりやすく掲載した子育ておうえんサイト「子育て@なら」を運営するとともに、本市の子育て情報を一冊にまとめた「なら子育て情報ブック」を作成・配布します。			指標	奈良市の子育ておうえんサイト「子育て@なら」のページビュー数	平成26年度実績値	113,500
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算・決算額	(予算) 2,550 千円	(予算) 2,390 千円	(予算) 1,640 千円	(予算) 1,641 千円	(予算) 1,378 千円
	(決算) 2,545 千円	(決算) 1,665 千円	(決算) 1,637 千円	(決算) 1,550 千円	(決算) 千円
目標値と実績値	(目標) 120,000	(目標) 126,000	(目標) 132,000	(目標) 138,000	(目標) 144,000
	(実績) 125,494	(実績) 105,605	(実績) 104,316	(実績) 98,685	(実績) 千円
取り組み内容・成果等	奈良市の子育て情報をわかりやすく掲載した子育ておうえんサイト「子育て@なら」を運営するとともに、奈良市の子育て情報を一冊にまとめた子育て情報ブックを作成した。また、子育て支援PR活動として市立保育所等へ奈良市の子育て応援キャラクターの着ぐるみ訪問やPR用品の作成し周知を行うことで、保護者である子育て世代等に向け、奈良市が子育て支援に積極的に取り組んでいることをPRした。	奈良市の子育て情報をわかりやすく掲載した子育ておうえんサイト「子育て@なら」を運営し、平成28年度のページビュー数は105,605件となった。また、奈良市の子育て情報を一冊にまとめた子育て情報ブックを作成した。子育て支援PR活動として、市内保育所等へ奈良市の子育て応援キャラクターの着ぐるみ訪問やPR用品の作成・配布、さらに子育て応援キャラクターのLINEスタンプを作成するなど、奈良市が子育て支援に積極的に取り組んでいることをPRした。	奈良市の子育て情報をわかりやすく掲載した子育ておうえんサイト「子育て@なら」を運営。平成29年度はサイトのトップ画面を、利用者の多いスマートフォンで見やすく改修するとともに掲載情報の整理を行った。また、市の子育て情報をまとめた子育て情報ブックを年度ごとに作成し配布した。そのほか親子連れが参加するイベントでのPR活動など、奈良市が子育て支援に積極的に取り組んでいることをPRした。	奈良市の子育て情報をわかりやすく掲載した子育ておうえんサイト「子育て@なら」を運営。平成30年度は、サイト内の新たなコンテンツとして子育てインタビュー記事を公開した。また、奈良市の子育て情報をまとめた子育て情報ブックを作成し配布した。そのほかPR用品の作成や、SNSを活用した情報発信においてイベント情報の配信回数を増やす等、奈良市が子育て支援に積極的に取り組んでいることをPRした。	
取り組みの方向性(課題・改善点等)	ホームページをより多くの人に利用してもらえるよう、アンケート調査とアクセス解析を行い、より魅力あるコンテンツへの更新を定期的に行うとともに、いろいろな情報を収集できるようFacebook、LINEの情報も充実していく。また、奈良市の子育て応援キャラクターの着ぐるみを様々なイベント等に派遣するなど、奈良市が子育て支援事業に積極的に取り組んでいることを全国に向かってPRしていく。	ホームページをより多くの人に利用してもらえるよう、アンケート調査とアクセス解析を行い、より魅力あるコンテンツへの更新を定期的に行うとともに、いろいろな情報を収集できるようFacebook、LINEなど、SNSでの情報の配信方法も改善していく。また、奈良市の子育て応援キャラクターの着ぐるみを様々なイベント等に派遣するなど、奈良市が子育て支援事業に積極的に取り組んでいることを全国に向かってPRしていく。	ホームページ開設後5年が経過し、認知度は上がっているが、閲覧ページ数は減少傾向にある。サイトの利用者や子育て拠点等でのアンケート調査やアクセス解析を行い、よりニーズに沿った内容へ更新を行う。そのほか、利用者の多いSNSでの情報発信等、手に取りやすい発信方法に改善する。また子育て情報ブックの多方面での配布に努めるほか、子育て応援キャラクターの着ぐるみを多くの人が参加するイベント等に派遣し紹介するなど、子育て支援事業に積極的に取り組んでいることを全国に向かってPRしていく。	ホームページの認知度は上がっているが、閲覧ページ数は減少傾向にあるため、アクセス解析やアンケート調査を行い、よりニーズに沿ったコンテンツへの更新を行う。そのほか、SNSでの情報発信等においても、情報収集がしやすいように発信方法を改善していく。また子育て情報ブックやサイトの周知チラシを多方面で配布するほか、子育て応援キャラクターの着ぐるみを多くの人が参加するイベント等に派遣し紹介するなど、子育て支援事業に積極的に取り組んでいることを全国に向かってPRしていく。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	B	B	C	C	
子ども・子育て会議における意見等	・子育て情報をわかりやすく掲載した子育ておうえんサイト「子育て@なら」の運営、市の子育て情報を一冊にまとめた「なら子育て情報ブック」の作成・配布など一定の評価はできる。配布してからの活用状況や、中学生・高校生などの授業での活用など新しい視点も必要かと考える。 ・なら子育て情報ブックは非常に見やすくできているが、冊子には情報量等に限界があるため、ホームページなどの活用を積極的に行っていたきたい。	・この事業は利用するしない以前に存在を知られているかどうかが重要だと思いますし、周知する努力をしているかどうかとも重要だと思います。 ・相談事業の内、利用者がニーズに合った事業を選択できるよう、連携を進めながら、その独自性のアピールなど、情報提供を積極的に進めてほしい。 ・多様な情報配信方法の活用により多くの方に利用してもらい、目標値の達成を期待する。	—	ページは必要などときが見ないため、そもそも指標を認知にするなど検討が必要かと思います。	
意見等に対する対応状況	子育て情報の発信については、サイトや冊子だけでなく、SNSによる情報発信なども積極的に行っていく。	子育て広場や保育園連施設等の窓口にて子育てサイトの啓発物品を配置するなどし、奈良市の子育て支援の周知を継続的に行っていく。また、奈良市の子育て関連情報についてサイトだけでなく、SNSを駆使するなど魅力ある情報発信を行い奈良市の子育て支援をPRしていく。	—	サイトの利用状況をはかるためのページビュー数やアクセス数以外にも、SNSのフォロー数やアンケート等により事業全体の認知度をはかり、指標とすることも今後検討していきたい。	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	A	A	A	A	
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	—	—	—	—	
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	70	事業名	家庭児童相談室運営事業	部名	子ども未来部	課名	子育て相談課
事業内容	子どもの生活習慣、学校生活、家庭環境等、児童と家庭の福祉の向上を図るため、家庭児童相談室を設置しています。			指標	家庭児童相談員数（人）	平成26年度実績値	2
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
予算・決算額	(予算)	4,493	千円	(予算)	4,472	千円	(予算)	4,396	千円	(予算)	4,396	千円	(予算)	4,921	千円
	(決算)	4,432	千円	(決算)	4,238	千円	(決算)	4,002	千円	(決算)	4,237	千円	(決算)		千円
目標値と実績値	(目標)	2		(目標)	2		(目標)	2		(目標)	2		(目標)	2	
	(実績)	2		(実績)	2		(実績)	2		(実績)	2		(実績)		
取り組み内容・成果等	平成26年度は3,757件、平成27年度は2,077件の相談を受けた。児童虐待、離婚、DV、子育て等の様々な相談に応じ、個々の子どもや家庭に適切な指導助言を行った。			平成26年度は3,757件、平成27年度は4,140件、平成28年度は4,689件の相談を受けた。児童虐待、離婚、DV、子育て等の様々な相談に応じ、個々の子どもや家庭に適切な指導助言を行った。また子育て支援センターや民生児童委員等に研修を行い相談体制の充実を図った。			平成28年度は4,140件、平成29年度は1,923件の相談を受けた。児童虐待、離婚、DV、育児等の多様化する相談に応じ、個々の子どもや家庭に適切な助言指導を行った。また、DVセンターなどの他機関とも連携を図り、支援の充実を図った。			平成29年度は1,923件、平成30年度は1,938件の相談を受けた。児童虐待、離婚、DV、育児等の多様化する相談に応じ、助言指導を行った。また、DVセンターなどの関係機関の連携を密にし、相談支援の充実を図った。					
取り組みの方向性（課題・改善点等）	市民の身近な相談室として活用されるよう広報活動を積極的に行うとともに、県中央こども家庭相談センター、保健所、学校、民生児童委員等との連絡協力を緊密に図り、家庭の福祉の向上に努める。			市民の身近な相談室として活用されるよう広報活動を積極的に行うとともに、県中央こども家庭相談センター、保健所、学校、民生児童委員等との連絡協力を緊密に図り、家庭の福祉の向上に努める。また、事業内容を具体的に紹介するよう努める。			市民の身近な相談室として活用されるよう、ホームページ等で広報活動を積極的に行うとともに、県中央こども家庭相談センター、保健所、学校、民生児童委員等との連絡協力を緊密に図り、家庭の福祉の向上に努める。また、平成30年度から子ども家庭総合支援拠点の設置を予定しているため、より一層周知を図るよう努める。			市民の身近な相談室として活用されるよう、ホームページ等で広報活動を積極的に行うとともに、県中央こども家庭相談センター、保健所、学校、民生児童委員等との連絡調整を緊密に図り、家庭の福祉の向上に努める。また、子ども家庭総合支援拠点についても市民や支援者に引き続き周知を図っていく。					

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	B	B	B	B	
子ども・子育て会議における意見等	・「子育て相談」ができる場が広がっているが、利用者の立場からみると、相談としてどのような種類があり、どのような内容の相談が可能なのか、その全体像と、ニーズに合わせて選択していただける情報が欲しいように思う。 ・庁外へ出かけて相談業務を行う体制を充実させてはどうか。	・この事業は利用するしない以前に存在を知られているかどうか重要だと思いますし、周知する努力をしているかどうか重要だと思います。 ・相談事業の内、利用者がニーズに合った事業を選択できるように、連携を進めながら、その独自性のアピールなど、情報提供を積極的に進めてほしい。	存在を知ってもらうことがスタートとなるので、広報活動をしっかりと行っていたきたい。 また、平成30年度から予定している子ども家庭総合支援拠点の設置と合わせて、周知をお願いしたい。	—	
意見等に対する対応状況	・広報活動の中で、子育てのニーズに合わせた情報提供を検討したい。 ・子育て支援センターや民生児童委員等に研修を行い、相談体制の充実を検討したい。	・ホームページ等を活用し事業の積極的な広報を検討したい。 ・関係機関と連携を今以上に深め、ニーズに沿った情報提供を検討したい。	・ホームページ等を活用し事業の積極的な広報に努める。 ・平成30年度から設置を予定している子ども家庭総合支援拠点についても、チラシ等を活用し関係機関の支援者並びに市民に対して周知に努める。	—	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	B	B	B	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	71	事業名	幼稚園や保育所の子育て相談	部名	子ども未来部	課名	保育総務課
事業内容	幼稚園や保育所への電話や来園により、子育ての悩みや育児相談を行います。			指標	—	平成26年度実績値	—
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
予算・決算額	(予算)	—	千円	(予算)	—	千円	(予算)	—	千円	(予算)	—	千円	(予算)	—	千円
	(決算)	—	千円	(決算)	—	千円	(決算)	—	千円	(決算)	—	千円	(決算)	—	千円
目標値と実績値	(目標)	—		(目標)	—		(目標)	—		(目標)	—		(目標)	—	
	(実績)	—		(実績)	—		(実績)	—		(実績)	—		(実績)	—	
取り組み内容・成果等	全ての市立幼稚園・保育所において、園長をはじめとし、全職員が対応し、ニーズが多様化する中、悩みを抱える保護者の相談に、きめ細やかな対応を行ってきた。			電話、来園相談に加え、園庭開放、未就園児親子登園などの場も活用し、同年齢の子どもを見たり交流を持つことが発達への気づきや子育ての意欲につながるよう内容を工夫した。また、保護者同士の交流や発育・子育てにおける様々な悩み、不安などの相談に寄り添い対応した。			電話、来園相談に加え、園庭開放、未就園児親子登園などの場も活用し、子育ての悩みや育児相談を行った。園で実施している事業においては、市ホームページで情報発信を行っている。			電話、来園相談に加え、園庭開放、未就園児親子登園などの場を活用し、子育ての悩みや育児相談を行っている。気づきがあり、丁寧で相談しやすい園であることを心掛けている。園で実施している事業においては市のホームページ等で情報発信を行っている。					
取り組みの方向性(課題・改善点等)	全ての市立幼稚園・保育所において、相談事業の実施している。自園の取組や子どもの成長をホームページに掲載するなど、情報発信に努め、保護者の理解を得ながら安心して子育てができるよう相談対応の充実を図っているが、さらに情報発信の工夫に努めていく。			子育てに不安を抱えている保護者に対して園全体で常に相談できる体制を整えている。外部の相談機関を掲示して知らせたり、常に新しい情報を発信して園だけでなく奈良市全体で支えていける環境づくりに取り組んでいく。			育児不安を抱えている保護者が安心して子育てができるよう、市立幼稚園・保育所が常に相談できる心強い身近な施設となるように取り組んでいく。外部の相談機関の情報提供も行い、奈良市全体で子育てを支えていく。			育児不安を抱えている保護者が安心して子育てができるよう、市立幼稚園・保育所・こども園が受け血になり、いつでも相談ができる身近な施設となるように取り組んでいく。必要に応じて、相談機関の情報提供も行い、奈良市全体で子どもと保護者が笑顔になれる子育てを支援していく。					

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
担当課評価	B			B			B			B					
子ども・子育て会議における意見等	・「子育て相談」ができる場が広がっているが、利用者の立場からみると、相談としてどのような種類があり、どういった内容の相談が可能なのか、その全体像と、ニーズに合わせて選択していける情報が欲しいように思う。 ・情報発信をしていくことは大切なので、今後も個人情報問題に留意しながら引き続きお願いしたい。子育てや育児相談は園の教員が当たることは難しいので、助言者を配置する必要があるのではと思う。または、そこから別事業所へ繋いでいくことが必要かと思			・この事業は利用するしない以前に存在を知られているかどうか重要だと思いますし、周知する努力をしているかどうか重要だと思います。 ・相談事業の内、利用者がニーズに合った事業を選択できるよう、連携を進めながら、その独自性のアピールなど、情報提供を積極的に進めてほしい。			—			—					
意見等に対する対応状況	・施設で実施している「子育て相談」の情報発信を充実し、さらに利用してもらえるように努める。 ・子育てや育児相談は、日々共に生活をし、子どもの成長に直接関わっている園職員の役割が大事であり大きいと考えている。目の前の子どもの成長を保護者と共に喜び、相談し、共に歩んでいくことが求められる。そのためには保護者との信頼関係を深め、保護者にも子どもにも寄り添って支援していく必要がある。この関係性が十分に成されるように、各専門機関や関係所管も共に支援をおこなっている。それぞれの役割を生かした組織体制で子育て支援を充実させていけるようにしていく。			・各施設で実施している事業について、市庁舎内に実施状況を掲示したり、市ホームページ及びなら子育て情報ブック等で情報発信を行っている。更に効果的な周知方法を検討し、子育て支援の充実とニーズに合った利用につながるよう努めていく。			—			—					

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
担当課評価	B			B			B			B					
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか															
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	C			—			—			—					

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	72	事業名	家庭教育支援事業	部名	教育部	課名	地域教育課
事業内容	子どもや家庭教育を取り巻く諸問題の解決と家庭の教育力の向上を図るため、公民館を拠点に地域で取り組む家庭教育支援の仕組みを構築します。			指標	「家庭教育支援事業」を実施している公民館数（館）	平成26年度実績値	1
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
予算・決算額	(予算)	800	千円	(予算)	234	千円	(予算)	180	千円	(予算)	335	千円	(予算)	360	千円
	(決算)	798	千円	(決算)	234	千円	(決算)	180	千円	(決算)	335	千円	(決算)		千円
目標値と実績値	(目標)	5		(目標)	6		(目標)	7		(目標)	8		(目標)	9	
	(実績)	5		(実績)	6		(実績)	6		(実績)	7		(実績)		
取り組み内容・成果等	平成25、26年度に文部科学省委託事業として、公民館を軸に、地域住民で家庭教育の課題を抽出し、解決していくモデル事業を実施し、新たな家庭教育支援の仕組みを構築した。この取組をもとに、平成27年度から「家庭教育支援事業」として、公民館5館において取組を実施した。			公民館を拠点として、子を持つ親同士が交流し、子育てに関する悩み相談・情報共有する場としてサロンを開設したり、親子で参加できる講座を実施したり、地域での課題に応じた取組を行った。この取組により保護者と地域、公民館のつながりが生まれた。			重点地域（三笠・登美ヶ丘）では、それぞれの地域の状況に合わせた方法で積極的に会議や聞き取りを行い、地域の子育て中の当事者や支援者の声を聞く仕組みづくりを進めることができ、地域住民間で様々なつながりが生まれた。これまでの取組み方と変更したこともあり、実績値は6館である。来年度から1館が取組み館としてスタートさせることで設定している。			重点地域（南部、興東・柳生）において、子育て中の当事者や支援者の声を聞き、地域の課題に沿った事業を企画した。南部公民館では、普段接する機会のない団体同士がひとつのイベントを一緒に作りあげることで交流ができ、地域のなかでのつながりづくりの一歩となった。興東・柳生公民館では、学校園や団体と連携し、地域における子育て支援の課題を共有しながら、支援の充実に向けて事業を展開することができた。					
取り組みの方向性（課題・改善点等）	「家庭教育支援事業」の仕組みを定着させ、市域全体に広がるよう、この取組を実施する公民館数を増やしていく。また、この取組の成果を公開し、情報共有することにより、同じ課題に直面している地域の課題解決につなげるなど地域間の交流・連携も図っていく。			今後も引き続き、取組館で家庭教育支援事業を継続して実施し、子どもたちが地域社会の中で心身ともに健やかにたくましく成長できる環境整備を目指す。また、本事業の仕組みづくりが難しい地域もあるため、地域団体と公民館職員が家庭教育支援における地域や公民館の役割と機能を学ぶ研修等を行い、どの地域においても課題解決を図る仕組みが構築できるようにする。			各地域の家庭教育に関する課題解決を地域の方々で連携し解決する体制を引き続き作るために、支援者側の心構えを学ぶことを目的とし、勉強会を通してネットワーク化を図る「家庭教育サポートネットワーク支援事業」を実施した。今後は、家庭教育に関わりが少ない人に向けた広報手段とアプローチを強化することと、公民館が継続して家庭教育サポートネットワーク支援事業に取り組むことにより、子育て支援・家庭教育支援の拠点として定着していくことが課題である。			職員研修や館長会議・事務担当者会議を通して、職員間で情報共有を図ることにより、市全体での取組拡大に向けた体制が整いつつある。今後は、作成した保護者向けの子育て応援チラシを活用し、公民館を利用する機会の少ない人へ向けた広報を強化していく。また、これまでの実施館の取組を参考に、中部・西部ブロックの公民館において、家庭教育支援についての広報とアプローチの強化を図る。					

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
担当課評価	B			B			B			B					
子ども・子育て会議における意見等	—			・地域としての取り組みは一定の評価ができると考える。課題は、今後就労する子育て者が増加したときのシステム構築である。未就園の孤立化をどのように地域で支援していくのか。講習会の中身は従来型でよいのか。子育ての何が課題であるのかは時代によって変容してきている。大人の生活がこの数年で大きく変容し、子どもの生活も大きく変わっている。そのことと、支援が必要なことは整理しなければならない時期ともいえる。 ・この事業は利用するしない以前に存在を知られているかどうか重要だと思いますし、周知する努力をしているかどうか重要だと思います。 ・実施している公民館数という指標が適切なのか。参加者数の推移などが分からないと、事業として成立しているのか判断が出来ないように思います。			—			・「家庭教育支援事業」を実施している公民館数を指標とされていますが、公民館だけでなく、分館やふれあい会館での開催拡大することによって、「子どもや家庭教育を取り巻く諸問題の解決と家庭の教育力の向上を図る」ことが推進されると考えます。 ・また、教諭の退職者も増加しているのので、運営者の確保も十分考えられると考えます。					

意見等に対する対応状況	—	・時代の変容に対応するよう、講座の中身や子育ての何が課題であるのかなどについては、館内及びブロック別研修等のなかで随時検討を重ねている。 ・事業について知られているかどうかについては、公民館だより等、随時発信し広報に努めている。普段公民館を利用しない方が事業参加者の口コミにより利用者が増加傾向にあるが、引き続き広報に努めていきたい。 ・実施している公民館数の指標については、平成25年度に文部科学省委託事業として、家庭教育事業のモデル館を生み出し、委託事業が終了した平成27年度から引き続き家庭教育事業を全市的に広めていくために、モデル館を含む公民館5館で実施した。全館で実施することを目標にしているが、家庭教育支援事業の仕組みを定着するには時間を要し、その中で、年度ごとに1館が取組み館としてスタートさせることで設定している。	—	・本事業は公民館の指定管理者への委託事業であり、分館やふれあい会館の指定管理者とは別団体であるため、取組を拡げるにはなかなか課題も多い。現時点では全公民館での実施と事業の浸透を目標として広報を強化し、取組み館を広げながら着実に進めていきたいと考えている。 ・教諭の退職者についても、各館でアンテナをはりながら家庭教育支援事業の充実を推進していきたい。	
-------------	---	--	---	---	--

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	B	B	B	B	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	73	事業名	子ども医療費助成	部名	子ども未来部	課名	子ども育成課
事業内容	健康保険に加入している中学校修了前（１５歳到達後最初の３月３１日まで）の子どもを対象に、保険診療の自己負担額（入院時の食事療養費は除く）から一部負担金を除いた額を助成します。ただし、中学生は入院のみの助成です。			指標	—	平成26年度実績値	—
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算・決算額	(予算) 648,316 千円	(予算) 715,800 千円	(予算) 739,500 千円	(予算) 780,753 千円	(予算) 787,194 千円
	(決算) 637,175 千円	(決算) 707,953 千円	(決算) 738,093 千円	(決算) 746,046 千円	(決算) 千円
目標値と実績値	(目標) —	(目標) —	(目標) —	(目標) —	(目標) —
	(実績) —	(実績) —	(実績) —	(実績) —	(実績) 千円
取り組み内容・成果等	平成23年8月から、助成対象を「就学前の子ども」から「中学校修了前までの子ども」に拡大し、平成26年4月からは、小中学生の入院の一部負担金を減額した。子どもの健やかな成長の一助になったと考える。	平成23年8月から、助成対象を「就学前の子ども」から「中学校修了前までの子ども」に拡大し、平成26年4月からは、小中学生の入院の一部負担金を減額した。平成28年8月からは、中学生の通院まで助成の対象を拡大した。子どもの健やかな成長の一助になったと考える。	平成23年8月から、助成対象を「就学前の子ども」から「中学校修了前までの子ども」に拡大し、平成26年4月からは、小中学生の入院の一部負担金を減額した。平成28年8月からは、中学生の通院まで助成の対象を拡大し、すべての保険診療が助成対象となり、子どもの健やかな成長の一助になったと考える。	平成23年8月から、助成対象を「就学前の子ども」から「中学校修了前までの子ども」に拡大し、平成26年4月からは、小中学生の入院の一部負担金を減額した。平成28年8月からは、中学生の通院まで助成の対象を拡大し、すべての保険診療が助成対象となり、子どもの健やかな成長の一助になったと考える。	平成23年8月から、助成対象を「就学前の子ども」から「中学校修了前までの子ども」に拡大し、平成26年4月からは、小中学生の入院の一部負担金を減額した。平成28年8月からは、中学生の通院まで助成の対象を拡大し、すべての保険診療が助成対象となり、子どもの健やかな成長の一助になったと考える。
取り組みの方向性（課題・改善点等）	平成28年8月からは助成対象を更に拡大し、中学生の通院も助成対象とする。これにより中学校修了までの子どものすべての保険診療が助成対象となり、子どもの健やかな成長により一層寄与するものと考ええる。また、国による子ども医療費助成の早期創設の要望も、国に対して、引き続き行っていく。	平成28年8月からは助成対象を更に拡大し、中学生の通院も助成対象とした。これにより中学校修了までの子どものすべての保険診療が助成対象となり、子どもの健やかな成長により一層寄与するものとなった。また、国による子ども医療費助成の早期創設の要望も、国に対して、引き続き行っていく。	平成30年度より未就学児までを対象とした医療費助成（現物給付方式）については、国保の減額調整措置が廃止されることを受け、県下統一で未就学児を対象とした現物給付方式の導入に向け県及び県下市町村で検討を行った結果、平成31年8月より導入することとなった。また、国による子ども医療費助成の早期創設の要望も、国に対して、引き続き行っていく。	平成31年8月から県下統一で未就学児を対象とした現物給付方式を導入するため、周知、広報等準備を進める。導入後は償還払いと現物給付が並立することによる混乱が予測されるが、受給者や医療機関等からの問い合わせ等にも丁寧に回答し、医療費助成を円滑に進めていく。また、国による子ども医療費助成の早期創設の要望も、国に対して、引き続き行っていく。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	A	A	A	A	
子ども・子育て会議における意見等	・中学生の通院まで助成対象を拡大するなど評価が高いのはわかるが、今なお償還払い（一旦立替が必要）制度であり、利便性としては保護者サイドからの評価は低い。国の制度上の問題（現物給付ではペナルティ発生）が大きいのでは分るが、子どもの貧困が社会問題化するなか県に做えではなく、本計画、本条例の理念から、先行実施すべき課題であると考ええる。	・平成28年8月からは助成対象を更に拡大し、中学生の通院も助成対象としたことは評価できる。これにより中学校修了までの子どものすべての保険診療が助成対象となり、子どもの健やかな成長により一層寄与するものとなったことも評価できる。・中学生の通院まで助成対象を拡大したことは高く評価できる。しかしながら、今なお償還払い（一旦立替が必要）制度であり、利便性としての保護者サイドからの評価は低い。近畿2府4県で現物給付方式を採用していないのは奈良だけであり、特に他府県から引越してきた親などからは「子育てにくいまち」であるとの声も多い。実施できない最大の障壁とされていた国の現物給付へのペナルティも廃止の方向が確認されており、速やかに現物給付方式にあらためるべきではないか。県に做えではなく、本計画、奈良市子どもにやさしいまちづくり条例の理念からも先行実施すべき課題であると考ええる。	長年の懸案であった償還払い（一旦立替が必要）制度が、国の制度改善により就学前までは現物給付が認められ、県内においても平成31年8月からの実施ではあるが、導入が決まったことは評価できる。但し、小中学生については償還払い制度のままであり、県や他の市町村とも協議は必要ではあるが、実施をしている他府県の市町村も参考にしながら、速やかに現物給付方式に改めるべきではないか。本計画、本条例の理念からも先行実施すべき課題であると考ええる。 現物給付方式の導入をお願いします。後日振り込まれていないトラブルも耳にします。	長年の懸案事項であった償還払い制度が、未就学児に限ってはありますが、今年8月から現物給付方式に変更、実施されることは評価できる。但し、小中学生については償還払い制度のままであり、取り組みの方向性でも示されているように、2制度併用による混乱が予想されることから、その対策として、国への要望だけでなく、県や他市町村とも協議し、既に実施をしている他府県、他市町村の取り組みを参考にしながら、小中学生についても現物給付方式で1本化できるよう進めてもらいたい。	
意見等に対する対応状況	現在、国において現物給付に対する国庫負担金の減額調整措置の廃止（ペナルティ廃止）について検討されていることから、国が廃止の具体的な方向性を示してから、助成方法の見直し（現物給付方式）を検討していく。	本市の子育て環境の充実を図るために、現物給付方式の早期導入が必要と考えている。なお、子ども医療費助成制度は県下統一で自動償還払い方式を導入しているため、現物給付方式への変更については、県下市町村の合意形成が必要となる。このため、国保のペナルティが廃止された未就学児までを対象とした現物給付方式の導入について、県及び県下市町村と検討しているが合意形成には至っていない。今後、県下統一での現物給付方式の早期導入を目指し、県及び県下市町村と引き続き協議を進めていく。	本市の子育て環境の充実を図るために、現物給付方式の早期導入が必要と考えているが、子ども医療費助成制度は県下統一で自動償還払い方式を導入しているため、現物給付方式への変更は県下市町村の合意形成が必要となる。国のペナルティが廃止された未就学児までを対象に現物給付方式導入について合意形成がとれ、平成31年8月から実施することとなった。しかし、本来どこに住んでも等しく安心して子どもを産み育てられこれのできる環境を保障するのは国の責務であることから、国において子ども医療助成制度を早期に創設することを求めている。	令和元年8月から県下統一で未就学児を対象として現物給付を導入した。医療費の助成を円滑に行うため、医療機関や関係機関と連携を図り進めている。また、県への要望として、県市長会に対し現物給付の対象を小中学生まで拡大するよう見直しの検討と市町村への財政支援を要望した。	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	74	事業名	就園奨励費補助	部名	子ども未来部	課名	保育所・幼稚園課
事業内容	私立幼稚園に通う保護者の経済的負担の軽減を図ります。	指標	補助限度額について、本市の基準額が国の基準を下回っている階層の数	平成26年度実績値		11	
		量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業 <td>該当なし</td>					該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
予算・決算額	(予算)	107,000	千円	(予算)	107,000	千円	(予算)	108,000	千円	(予算)	99,000	千円	(予算)	260,000	千円
	(決算)	107,254	千円	(決算)	105,268	千円	(決算)	106,503	千円	(決算)	96,679	千円	(決算)		千円
目標値と実績値	(目標)	11		(目標)	11		(目標)	0		(目標)	0		(目標)	0	
	(実績)	11		(実績)	11		(実績)	13		(実績)	13		(実績)		
取り組み内容・成果等	幼児教育の普及および充実のため、保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減するとともに、公私立幼稚園間における保護者負担の格差の是正を図ることを目的に、私立幼稚園設置者を通して幼稚園就園奨励費を保護者に交付した。			幼児教育の普及および充実のため、保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減するとともに、公私立幼稚園間における保護者負担の格差の是正を図ることを目的に、私立幼稚園設置者を通して幼稚園就園奨励費を保護者に交付した。			幼児教育の普及・充実及び公私立幼稚園間における保護者負担の格差の是正を図ることを目的として、保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減する幼稚園就園奨励費を私立幼稚園設置者を通して保護者に交付した。			幼児教育の普及・充実及び公私立幼稚園間における保護者負担の格差の是正を図ることを目的として、保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減する幼稚園就園奨励費を私立幼稚園設置者を通して保護者に交付した。					
取り組みの方向性(課題・改善点等)	子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に通う園児の保護者に対しては、幼稚園就園支援事業を継続して実施するとともに、補助限度額と補助対象者の拡充について検討を行う。			子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に通う園児の保護者に対しては、幼稚園就園支援事業を継続して実施するとともに、補助限度額と補助対象者の拡充について検討を行う。			幼稚園就園支援事業を継続実施し、子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に通う園児の保護者に対して補助を行う。国基準とおりでの事業実施ができていないことから進捗状況は○評価としている。引き続き、補助限度額と補助対象者の拡充について検討を行う。			幼稚園就園支援事業を継続実施し、子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に通う園児の保護者に対して補助を行う。国基準とおりでの事業実施ができていないことから進捗状況は○評価としている。平成31年度から開始される幼児教育無償化への対応を進める。					

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	C	C	C	C	
子ども・子育て会議における意見等	・財政的にも厳しい状況であることも理解できるが、私立幼稚園にも子育て支援の一端を担う社会的役割があることを、また私立の特色ある教育を是非受けさせたいと願う保護者への援助が少しでも大きくなることに期待したい。	・支給内容、支給時期についても、新入学準備金の入学前支給など、より対象世帯の生活実態に沿ったかたちになるよう改善していくことが大切である。 ・目標値達成でなぜ○評価なのかを、課題や今後の改善点欄に記述してほしいです。 ・国基準の支給をしてもらえることを継続してほしい。 ・各自自治体で非常に差があるので、奈良市で保護者が安心して私立幼稚園にも通わせられる補助をしてもらえるように願います。	○評価は残念です。大和郡山市等の市町村では、各家庭の市民税を市で確認するというシステムになってきており、働く人の増えた今日では保護者にとっても、ありがたい方法だと思う。	—	
意見等に対する対応状況	幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うものであり、すべての子どもに質の高い幼児教育を保障するため、引き続き、事業継続及び拡充を検討していく。	すべての子どもに質の高い幼児教育を保障するため、引き続き、事業継続及び当該年度の国基準とおりでの事業実施ができるよう制度拡充を目指す。	平成31年10月より幼児教育無償化が実施される見込みであり、子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園について、国基準として月額2,57万円を上限に無償化されることから、私立幼稚園に通う保護者の経済的負担の軽減は達成できると考える。	—	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	B	B	B	
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	C	C	C	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	75	事業名	就学援助	部名	教育部	課名	教育総務課
事業内容	小・中学校の就学が経済的に困難な世帯に必要な援助を行い、安心して義務教育を受けられる環境を整えます。			指標	—	平成26年度実績値	—
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
予算・決算額	(予算)	200,394	千円	(予算)	223,519	千円	(予算)	272,077	千円	(予算)	270,791	千円	(予算)	272,488	千円
	(決算)	188,548	千円	(決算)	209,678	千円	(決算)	243,177	千円	(決算)	232,509	千円	(決算)		千円
目標値と実績値	(目標)	—		(目標)	—		(目標)	—		(目標)	—		(目標)	—	
	(実績)	—		(実績)	—		(実績)	—		(実績)	—		(実績)		
取り組み内容・成果等	事業の対象である、経済的な理由により就学が困難な世帯に対し周知できるよう、年度当初及び申請期間前にお知らせ文書を配布している。また、しみんだより・ホームページによる広報を行っている。			年度当初及び申請期間前のお知らせ文書配布、しみんだより・ホームページによる周知を行った。申請の簡略化のため、申請書をホームページからダウンロード可能とした。また、平成29年度新中学校1年生に対して新入学準備金の入学前支給を行った。			より簡単に申請ができるよう受付窓口を市立学校・教育総務課に加え、出張所・行政センターでも可能とした。また、平成30年度新1年生への新入学準備金の入学前支給を中学校1年生に加え、小学校1年生に対しても行った。			制度内容がより伝わるようお知らせ文書の内容を改善した。また、制度案内の機会を増やすことを目的に民生児童委員への周知を行った。					
取り組みの方向性(課題・改善点等)	対象世帯に対する周知を推進するため、学校担当者への周知、関連事業担当課との連携を進め、より広く事業の実施・内容・申請方法を広報する。また、より簡単に申請することができるよう、申請方法の改善を行っていく。			保護者及び学校、関係各課への周知を進め、対象世帯に届くよう広報していく。支給内容、支給時期についても、新入学準備金の入学前支給など、より対象世帯の生活実態に沿ったかたちになるよう改善していく。			対象世帯に制度が届くよう、引き続き、学校・関係各課と連携したうえで、伝わりやすい周知を進める。また、認定時期・支給時期などについても、支援が必要となる時期にあわせた支給となるよう改善を進める。			今後も引き続き、対象世帯に制度が届くよう、より伝わりやすい周知への改善、関係部署との連携を進めていく。また、認定時期・支給時期について、より早期かつ必要となる時期にあわせた支給となるよう改善を進める。					

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
担当課評価	B			B			B			B					
子ども・子育て会議における意見等	・子どもの貧困が社会問題化するなか、担当課評価にもあるよう周知が不十分であり対象に該当するかどうか分らないくいのではない。保育料のように市民税額など所得階層から対象者を選定し市からの個別通知方式の採用を検討してはどうか。 ・就学援助などの申請方法の改善に期待する。			・子どもの貧困が社会問題化するなか、他市町村の先進事例に倣い、新入学準備金の入学前支給を実施するなど、現実的に対応されている点は高く評価できる。但し、担当課評価にもあるように、周知が不十分であり、配布される文章だけでは、対象に該当するかどうか分からない。保育料のように市民税額など所得階層から対象者を選定し、市からの個別通知方式の導入も検討するなど、更なる改善と予算措置を期待する。 ・就学援助が必要な家庭は、情報の獲得についても支援が必要なケースが多いため、行政の持つネットワークや情報を駆使して、100%届けられるよう努力をお願いします。			子どもの貧困が社会問題化する中、他市町村の先進事例に倣い、新入学準備金の入学前支給を前年の中学生に加え小学生も実施する等、積極的に対応されている点は高く評価できる。但し、制度の周知という点では具体的な手立てが不十分ではない。また、同制度の対象者にとって、医療が必要となった場合、一時的な立替であっても負担は大きく、受診抑制にもつながりかねない。市内の医療機関の中には「無料低額診療事業」を実施している病院や診療所もあり、他の自治体では、同制度利用者に対し医療機関の紹介を行なっているところもある。奈良市においても、子どもの貧困対策として取り入れてはどうか。			こどもの貧困の連鎖が社会問題となるなか、多様な貧困対策の実施が求められる。制度対象者への周知に向け、関係部署との連携を推進していただきたい。また、同制度の対象者にとって、医療が必要となった場合、一時的な立替払いであっても負担は大きく、受診抑制にもつながりやすい。市内の医療機関の中には「無料低額診療事業」を実施している病院や診療所もあり、他の自治体では、同制度利用者に対し医療機関の紹介を行なっているところもあり、奈良市においても、実施していただきたい。					
意見等に対する対応状況	周知について、奈良市立小中学校全児童生徒に対して、4月当初・申請時期直前にお知らせを配布しているほか、認定の目安の収入も示している。申請方法は、今年度よりホームページからのダウンロード可能とするなど改善を進めている。今後も周知を含め、制度改善に努めたい。			税額の確認には本人の同意が必要であり、申請前に対象者を選定・通知することはできません。奈良市立小中学校全児童生徒に配布する案内文書やホームページの内容をより伝わりやすく改善するとともに、保護課など関係各課との連絡をより密に行い、支援が必要な方に情報が届き、申請までつながれるよう改善に努めます。			現在の周知の方法として、市立学校を通じた全校児童生徒への案内の配布、しみんだより、市ホームページでの案内、関係課や民生児童委員への周知などを行っています。が、常に改善を進めなければならないと認識しております。今後はホームページの表示方法の改善や関係課による保護者への案内との連携を検討していきます。 「無料低額診療事業」を実施している病院などの医療機関の紹介については、他自治体の状況を確認し、検討していきます。			市立学校を通じた全校児童生徒への案内の配布を2回、しみんだより、市ホームページでの案内、関係課や民生児童委員への周知などを行っています。また新入学準備金につきましては、入学前の健診時に案内を配布しております。今後はホームページの表示方法の改善をはじめ案内の配布時期等、また関係課による保護者への案内との連携を検討し、制度対象者が確実に申請につながるよう周知していきます。 「無料低額診療事業」を実施している病院などの医療機関の紹介については、各関係課とも調整、連携し検討していきます。					

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
担当課評価	A			A			A			A					
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか															
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—			—			—			—					

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	76	事業名	特別支援教育就学奨励事業	部名	教育部	課名	教育総務課
事業内容	特別支援学級への就学のために必要な援助を行い、特別支援学級に在籍する児童・生徒が安心して義務教育を受けられる環境を整えます。			指標	—	平成26年度実績値	—
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
予算・決算額	(予算)	16,526	千円	(予算)	18,770	千円	(予算)	21,081	千円	(予算)	24,644	千円	(予算)	25,080	千円
	(決算)	12,121	千円	(決算)	14,171	千円	(決算)	16,439	千円	(決算)	19,200	千円	(決算)		千円
目標値と実績値	(目標)	—		(目標)	—		(目標)	—		(目標)	—		(目標)	—	
	(実績)	—		(実績)	—		(実績)	—		(実績)	—		(実績)		
取り組み内容・成果等	奈良市立小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学校より全ての対象者に対し周知し、申請または辞退の確認を行っている。			奈良市立小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学校を通じ全対象者に周知し、申請または辞退の確認を行っている。平成28年度は、学校説明会時に合わせて新1年生に制度内容について周知し、申請時のお知らせ文書も例年より1ヶ月早めに配布した。			奈良市立小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学校を通じ全対象者に周知し、申請または辞退の確認を行っている。平成29年度は、制度内容や申請手続きについて保護者に分かってもらえるよう、通知文書の一部内容の改善に取り組んだ。			奈良市立小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学校を通じ全対象者に周知し、申請または辞退の確認を行っている。平成30年度は、新入学学用品費・修学旅行費などの支給時期の改善に取り組み、これまでより早期に支給した。					
取り組みの方向性(課題・改善点等)	国の補助事業であり、今後も特別支援学級に在籍する小中学生が、安心して義務教育を受けることができるよう、国の基準に沿って継続実施をしていく。また、学校を通じた保護者へのお知らせ文書の配布を継続し、制度内容や申請手続きについて、早期に告知するよう努めていく。			国の補助事業であり、今後も特別支援学級に在籍する小中学生が、安心して義務教育を受けることができるよう、国の基準に沿った継続を実施していく。また、特別支援学級に在籍者の増加を視野に入れ、制度内容や申請手続きについて保護者に分かってもらえるよう、通知文書の配布を含めて学校との連携に一層努めていく。			国の補助事業であり、今後も特別支援学級に在籍する小中学生が、安心して義務教育を受けることができるよう、国の基準に沿った継続を実施していく。また、新入学学用品費等の一部の支給項目の支払い時期の早期化を検討し、努めていく。			国の補助事業であり、今後も特別支援学級に在籍する小中学生が、安心して義務教育を受けることができるよう、国の基準に沿った継続を実施していく。また、学校との連携に一層努め、保護者に伝わりやすい周知及び認定時期・支給時期について、今後も改善を検討し、努めていく。					

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	B	B	B	B	
子ども・子育て会議における意見等	・早期告知に努めていただきたい。	—	—	—	
意見等に対する対応状況	現在、新入学児童生徒に対しては入学前の学校説明会時に、在学児童生徒に対しても新学期開始前に、学校を通じて案内文を保護者に配布している。さらに、奨励費申請時にも学校を通じて案内文を保護者に配布している。今後も保護者への早期時期からの周知に努めたい。	—	—	—	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	A	A	A	A	
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	—	—	—	—	
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	77	事業名	ひとり親家庭等医療費助成	部名	子ども未来部	課名	子ども育成課
事業内容	健康保険に加入しているひとり親家庭の父または母と18歳未満（18歳到達後最初の3月31日まで）の子や父母のいない18歳未満の子を対象に、保険診療の自己負担額（入院時の食事療養費・生活療養費は除く）から一部負担金を除いた額を助成します。			指標	—	平成26年度実績値	—
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
予算・決算額	(予算)	188, 075	千円	(予算)	180, 220	千円	(予算)	194, 112	千円	(予算)	184, 349	千円	(予算)	183, 291	千円
	(決算)	187, 256	千円	(決算)	184, 751	千円	(決算)	180, 237	千円	(決算)	177, 829	千円	(決算)		千円
目標値と実績値	(目標)	—		(目標)	—		(目標)	—		(目標)	—		(目標)	—	
	(実績)	—		(実績)	—		(実績)	—		(実績)	—		(実績)		
取り組み内容・成果等	平成23年8月から助成対象を父子家庭にも拡大し、健康保険に加入しているひとり親家庭の父又は母と18歳未満の児童を対象に医療費の一部を助成した。ひとり親家庭等の経済的な負担の軽減の一助になったと考える。			平成23年8月から助成対象を父子家庭にも拡大し、健康保険に加入しているひとり親家庭の父又は母と18歳未満の児童を対象に医療費の一部を助成した。ひとり親家庭等の経済的な負担の軽減の一助になったと考える。			平成23年8月から助成対象を父子家庭にも拡大し、健康保険に加入しているひとり親家庭の父又は母と18歳未満の児童を対象に医療費の一部を助成した。ひとり親家庭等の経済的な負担の軽減の一助になったと考える。			平成23年8月から助成対象を父子家庭にも拡大し、健康保険に加入しているひとり親家庭の父又は母と18歳未満の児童を対象に医療費の一部を助成した。ひとり親家庭等の経済的な負担の軽減の一助になったと考える。 平成31年8月から県下統一で未就学児を対象とした現物給付方式を導入するため、システム改修等準備を進めた。					
取り組みの方向性 (課題・改善点等)	今後も引き続き、制度の周知・啓発に努める。			今後も引き続き、制度の周知・啓発に努める。			平成30年度より未就学児までを対象とした医療費助成（現物給付方式）については、国保の減額調整措置が廃止されることを受け、県下統一で未就学児を対象とした現物給付方式の導入に向け、県及び県下市町村で検討を行った結果、平成31年8月よりひとり親家庭等の未就学児のみを対象に現物給付方式を導入することとなった。			平成31年8月から県下統一で未就学児を対象とした現物給付方式を導入するため、周知、広報等の準備を進める。 導入後は償還払いと現物給付が並立することによる混乱が予測されるが、受給者や医療機関等からの問い合わせ等にも丁寧に対応し、医療費助成を円滑に進める。					

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
担当課評価	A			A			A			A					
子ども・子育て会議における意見等	・ひとり親家庭の問題は多岐にわたっているため、支援の仕方、方法は個々違うので大変難しい問題ではあるが、専門家のアドバイスも交えながらより一層の事業展開に向けて継続的な取り組みに期待したい。あわせて心のケアについても必要であれば支援されたい。			ひとり親家庭の子ども2人に1人が貧困状態にあると言われています。すべての子どもが等しく充実した生活を送ることができるよう、一つ一つの充実と周知の徹底をお願いします。 ・相談・支援業務の後のフォローアップケアも含め取り組んで頂けるようお願いします。			—			—					
意見等に対する対応状況	ひとり親家庭への経済的支援を行うとともに、支援が必要な家庭においては、子育て相談課等の関係課との連携を図る。			支援が必要な家庭においては、子育て相談課等の関係課との連携を図っている。 今後も継続して、医療費助成によるひとり親家庭への経済的支援を行う。			—			—					

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
担当課評価	A			A			A			A					
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A			A			A			A					
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—			—			—			—					

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	78	事業名	ひとり親家庭等相談	部名	子ども未来部	課名	子ども育成課
事業内容	母子家庭、父子家庭、寡婦または離婚前の方に対し、生活や家庭、子どもの養育、就職や自立の支援、母子及び父子並びに寡婦福祉資金の利用等の相談に応じます。			指標	相談件数（件）	平成26年度実績値	1,787
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
予算・決算額	(予算)	4,413	千円	(予算)	4,413	千円	(予算)	4,413	千円	(予算)	4,523	千円	(予算)	4,560	千円
	(決算)	4,356	千円	(決算)	4,356	千円	(決算)	4,368	千円	(決算)	4,378	千円	(決算)		千円
目標値と実績値	(目標)	1,600		(目標)	1,600		(目標)	1,600		(目標)	1,600		(目標)	1,600	
	(実績)	1,858		(実績)	2,116		(実績)	2,133		(実績)	1,614		(実績)		
取り組み内容・成果等	平成26年度延べ1,787件、平成27年度延べ1,858件の相談があった。また、相談も多岐にわたり、各種制度の利用の促進や、関係機関につなぐことで自立に向けての相談に応じることができた。			平成27年度延べ1,858件、平成28年度延べ2,116件の相談があった。また、相談窓口のワンストップ化に関して、ひとり親家庭相談窓口のチラシを作成・配布し、関係機関へ相談事業の周知を行った。			平成28年度延べ2,116件、平成29年度延べ2,133件の相談があった。また、相談窓口のワンストップ化に関して、ひとり親家庭相談窓口のチラシを作成・配布し、関係機関へ相談事業の周知を行った。			相談件数の計数方法の変更が件数の減少の一因と考えられる。昨年度に引き続き、チラシや情報冊子を作成・関係機関へ配布し、相談事業の周知を行った。					
取り組みの方向性 (課題・改善点等)	様々な社会的要因などにより、今後の相談内容も多岐にわたると考えられる。より多くのひとり親家庭等に、支援制度の情報などを提供するとともに、自立支援プログラム策定など、関係機関との連携を行い、自立への支援を行っていく。			様々な社会的要因などにより、今後の相談内容も多岐にわたると考えられる。また、ひとり親家庭の中には日中窓口相談に訪れることが困難な家庭もあるため、ICT活用による相談体制の充実を含め、関係機関と連携しながらひとり親家庭がより相談しやすい体制づくりに取り組んでいく。			様々な社会的要因などにより、今後の相談内容も多岐にわたると考えられる。また、ひとり親家庭の中には日中窓口相談に訪れることが困難な家庭もあるため、ICT活用による相談体制の充実を含め、関係機関と連携しながらひとり親家庭がより相談しやすい体制づくりに取り組んでいく。			引き続き、ICT等の活用による相談体制の充実を含め、児童扶養手当現況手続きの時期である8月に各種相談を集中的に実施するなど、ひとり親家庭が相談しやすい体制づくりに取り組んでいく。					

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	B	B	B	B	
子ども・子育て会議 における意見等	・ひとり親家庭の問題は多岐にわたっているため、支援の仕方、方法は個々違うので大変難しい問題ではあるが、専門家のアドバイスも交えながらより一層の事業展開に向けて継続的な取り組みに期待したい。あわせて心のケアについても必要であれば支援されたい。 ・目標を大きく上回っており、引き続き支援登録者の増加を図っていただきたい。関係機関との連携より、ワンストップの相談窓口を目指していただきたい。	・母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の自立を支援するため、就業相談、就業支援講習会、就業情報提供等の施策を総合的・計画的に実施することが課題である。 ・ひとり親家庭の子どもの2人に1人が貧困状態にあると言われている。すべての子どもが等しく充実した生活を送ることができるよう、一つ一つの充実と周知の徹底をお願いいたします。 ・相談・支援業務の後のフォローアップケアも含め取り組んで頂けるようお願いいたします。 ・ひとり親家庭の子どもたちが抱える困難は経済的なものだけではないと思います。子どもたちを支えるのは親だけではない、ということ子どもも親も感じられる仕組みがあって、相談の中でそうした面のケアが出来るようなものであってほしいと思います。 ・目標値を大きく上回っており評価できる。相談内容が多岐にわたるが引き続き利用しやすい環境づくりを目指してほしい。	現在の日本では、離婚数が増加傾向にあり、それに伴い奈良市でもひとり親家庭の増加、またはこうした状況に対応するための予算が年々増えています。 子どもが5歳になるまでに離婚する夫婦は、全体の離婚数と比べて高い所にあります。 離婚は子どもの虐待や貧困の原因になり得るとも言われます。 予算を確保し支援の充実も必要ですが、民間の力も積極的に取り入れ、離婚を思い留まるなどの多角的な視座を持って、この問題にあたっていただきたいです。 ひとり親家庭の課題や相談内容が（プライバシーの問題を除いて）地域に示されないことと取り組むことができない。地域では、民生委員や地区社会福祉協議会の人たちや各種団体が活動しているが、実情・実態を理解できていないと思います。防災関係では、避難行動要支援者支援プランづくりが行われていますが、情報の共有が大切だと考えます。	—	
意見等に対する対応状況	引き続き、相談者の話を傾聴し、ひとりひとりの状況に応じたきめ細やかな相談体制により、必要な制度がスムーズに利用できるような母子家庭等就業自立センターや庁内関連部署、関係機関との連携を図る。	引き続き相談者に寄り添い、信頼関係を構築するよう努める。 必要な制度が利用できるような母子家庭等就業自立センターや庁内関連部署等との連携を図る。 相談者が利用しやすいメール対応等の相談方法を検討する。	ひとり親家庭のおかれた状況や支援制度について、民生委員や地区社会福祉協議会、NPO等へ情報提供を行い、連携して支援を行う。	—	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	A	A	A	A	
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めたか	B	B	B	B	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	79	事業名	ひとり親家庭等日常生活支援事業	部名	子ども未来部	課名	子ども育成課
事業内容	修学や求職等の自立に必要な理由や疾病等の社会的理由で一時的に生活援助や保育サービスが必要な母子家庭、父子家庭、寡婦の世帯に、家庭生活支援員を派遣します。			指標	ひとり親家庭等日常生活支援事業の延べ利用回数（回）	平成26年度実績値	7
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
予算・決算額	(予算)	450	千円	(予算)	450	千円	(予算)	463	千円	(予算)	790	千円	(予算)	729	千円
	(決算)	233	千円	(決算)	422	千円	(決算)	463	千円	(決算)	761	千円	(決算)		千円
目標値と実績値	(目標)	10		(目標)	10		(目標)	15		(目標)	20		(目標)	25	
	(実績)	28		(実績)	64		(実績)	94		(実績)	149		(実績)		
取り組み内容・成果等	平成26年度は7件、平成27年度は28件の利用があった。ひとり親家庭等が子育てと就業等を両立するため必要な、緊急時の生活援助や子どもの保育サービスを行った。			平成27年度は28件、平成28年度は64件の利用があった。ひとり親家庭等が子育てと就業等を両立するため必要な、生活援助や子どもの保育サービスを行った。			平成28年度は64件、平成29年度は94件の利用があった。ひとり親家庭等が子育てと就業等を両立するため必要な、生活援助や子どもの保育サービスを行った。			平成29年度は94件、平成30年度は149件の利用があった。ひとり親家庭等が子育てと就業等を両立するため必要な、生活援助や子どもの保育サービスを行った。					
取り組みの方向性（課題・改善点等）	ひとり親家庭の子育てと仕事等の社会両立のために必要な制度であり、関係機関と協力し今後もより効果的に周知を行うことで、登録者の増加と利用促進を図る。			ひとり親家庭の子育てと仕事等の両立のために必要な制度である。今後も効果的に周知を行い、登録者の増加と利用促進を図るとともに、より利用しやすい制度となるよう、支援内容の見直しを行っていく。			ひとり親家庭の子育てと仕事等の両立のために必要な制度であり、平成28年度より利用者が更に増加した。今後も効果的に周知を行い、支援が必要な家庭の利用促進を図るとともに、より利用しやすい制度となるよう、支援内容の見直しを行っていく。			平成29年度より利用者、利用回数が更に増加した。昨年度利用者による利用や、年度間で複数回利用するリピーターが多かった。今後も機会を捉えて周知を行い、登録者の増加及び登録者の利用促進を図っていく。					

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	B	B	A	A	
子ども・子育て会議における意見等	・ひとり親家庭の問題は多岐にわたっているため、支援の仕方、方法は個々違うので大変難しい問題ではあるが、専門家のアドバイスも交えながらより一層の事業展開に向けて継続的な取り組みに期待したい。あわせて心のケアについても必要であれば支援されたい。 ・目標を大きく上回っており、引き続き支援登録者の増加を図っていただきたい。関係機関との連携より、ワンストップの相談窓口を目指していただきたい。	・ひとり親家庭の子どもの2人に1人が貧困状態にあると言われています。すべての子どもが等しく充実した生活を送ることができるよう、一つ一つの充実と周知の徹底をお願いします。 ・相談・支援業務の後のフォローアップケアも含め取り組んで頂けるようお願いします。	ひとり親家庭等日常生活支援事業の平成26年度実績値が7件から平成29年度実績94件と13倍以上となっている。今後も増加していくことが予想されます。平成30年度は予算額も110万円の増額となっています。また、くらしと仕事支援室を設置されて支援を行なっておられますが、その実態がわからないため地域での取り組みは進んでいない。庁内での関係課の取組の課題の明確化と具体的対策の情報共有が図られると、地域での活動の協働が可能になると思います。	ひとり親家庭が必要としている保育サービスが充実している事は、当事者からすれば喜ばしい事だと思います。しかし反対から見ると、予算の上がり方は平成29年度から平成30年度にかけて、かなり高くなっており手放しでは喜ばれません。	
意見等に対する対応状況	引き続き、ホームページや市民だよりにより広報を行い情報の周知を行うとともに、登録者の話を傾聴し、母子家庭等就業自立センターや庁内関連部署、関係機関との連携を図る。	引き続きしみんだより等の手段により広報を行うとともに、よりよい制度周知方法を開拓しながら、情報の周知に努める。 登録者の話を傾聴し、奈良県母子福祉連合会や庁内関連部署、関係機関との連携を図る。	引き続き庁内関連部署や関係機関との連携を図り、制度の充実に努める。	真にサービスを必要とする人に対しては引き続きサービスを提供していく傍ら、利用日数、回数、時間数等については適宜見直しを検討する。	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	80	事業名	母子家庭等就業・自立支援センター事業	部名	子ども未来部	課名	子ども育成課
事業内容	母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の自立を支援するため、就業相談、就業支援講習会、就業情報提供等の施策を総合的・計画的に実施します。			指標	利用人数（人）	平成26年度実績値	3,843
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
予算・決算額	(予算)	5,262	千円	(予算)	5,452	千円	(予算)	5,496	千円	(予算)	5,406	千円	(予算)	5,406	千円
	(決算)	4,501	千円	(決算)	4,847	千円	(決算)	4,939	千円	(決算)	4,867	千円	(決算)		千円
目標値と実績値	(目標)	3,800		(目標)	4,000		(目標)	4,000		(目標)	4,000		(目標)	4,000	
	(実績)	4,285		(実績)	4,394		(実績)	3,861		(実績)	4,056		(実績)		
取り組み内容・成果等	平成26年度は3843人、平成27年度は4285人の利用があった。母子家庭の母や父子家庭の父などの就業自立支援は、生活の基盤を作る重要な支援であり、求人情報の提供や就業に関する相談を受ける。			平成27年度は4285人、平成28年度は4,394人の利用があった。母子家庭の母等の就業自立支援として求人情報の提供や就業に関する相談支援事業を行うとともに、養育費等相談などの生活に関する相談や弁護士による離婚等に係る法律相談などの相談事業を行った。			平成28年度は4,394人、平成29年度は3,861人の利用があった。引き続き、母子家庭の母等の就業自立支援を行うとともに、養育費等相談や弁護士相談などの相談事業を行った。			平成29年度は3,861人、平成30年度は4,056人の利用があった。8月の児童扶養手当現況手続きに合わせて出張就業相談の回数を増やしたことで、効果的に就労支援を実施することができた。					
取り組みの方向性（課題・改善点等）	平成28年度から養育費等相談事業をセンター事業として実施することにより、支援の充実を目指す。今後も関連機関との連携強化や広報の徹底により新規利用者の拡大を図る。			平成28年度から養育費等相談をスマイルセンターで実施することとなったことに加え、新たにひとり親家庭を対象とした弁護士相談を開始した。今後も機会を捉えて周知し、新規利用者の拡大を図る。			各種就労支援を実施したが、昨年度より利用者が減少した。引き続き、機会を捉え広報を実施し新規利用者の拡大を図るとともに、センターを利用するひとり親家庭を適当な支援につなぐことができるよう、センターへの支援に関する情報提供を行っていく。			平成30年度に児童扶養手当現況手続きに合わせて出張就業相談の実施回数を増やしたことにより、効果的に就労支援を実施することができた。引き続き機会を捉えて広報を実施し、新規利用者の拡大を図る。					

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
担当課評価	B			B			B			B					
子ども・子育て会議における意見等	・ひとり親家庭の問題は多岐にわたっているため、支援の仕方、方法は個々違うので大変難しい問題ではあるが、専門家のアドバイスも交えながらより一層の事業展開に向けて継続的な取り組みに期待したい。あわせて心のケアについても必要であれば支援されたい。 ・目標を大きく上回っており、引き続き支援登録者の増加を図っていただきたい。関係機関との連携より、ワンストップの相談窓口を目指していただきたい。			・母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の自立を支援するため、就業相談、就業支援講習会、就業情報提供等の施策を総合的・計画的に実施することが課題である。 ・ひとり親家庭の子どもの2人に1人が貧困状態にあると言われています。すべての子どもが等しく充実した生活を送ることができるよう、一つの充実と周知の徹底をお願いします。 ・相談・支援業務の後のフォローアップケアも含め取り組んで頂けるようお願いします。 ・平成28年度から養育費等相談をスマイルセンターで実施することとなったことに加え、新たにひとり親家庭を対象とした弁護士相談を開始したことは画期的である。今後も機会を捉えて周知し、新規利用者の拡大を図ってほしい。			利用者が増えることが必ずしもいいことではないが、弁護士相談の設置等を前面に出した広報活動を通じて利用者の拡大を引き続き図っていただきたい。			—					
意見等に対する対応状況	引き続き、相談者ひとりひとりの状況に応じたきめ細やかな相談体制により、就労に結び付け自立を支援するとともに、必要な制度が利用できるよう母子・父子自立支援員や関係機関との連携を図る。			引き続き、相談者ひとりひとりの状況に応じたきめ細やかな相談体制により、就労に結び付け自立を支援する。複数の機関で実施しているひとり親世帯向けの施策について、必要な制度が利用できるようスマイルセンター他関連団体との連携を図る。			引き続き、しみんだよりやホームページ、SNS等による広報活動やスマイルセンター他NPOとの連携により、必要な人に制度の周知が徹底されるよう努める。			—					

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
担当課評価	A			A			A			A					
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—			—			—			—					

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	81	事業名	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	部名	子ども未来部	課名	子ども育成課
事業内容	母子家庭の母、または父子家庭の父の主体的な能力開発の取り組みを支援するもので、母子家庭、父子家庭の自立促進を図るため、教育訓練を受講することが適職につくため必要と認められる場合に、教育訓練給付金を交付します。			指標	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業利用者数（人）	平成26年度実績値	3
				量の見込みと確保方策（事業計画第5章）対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
予算・決算額	(予算)	420	千円	(予算)	261	千円	(予算)	751	千円	(予算)	1,158	千円	(予算)	1,138	千円
	(決算)	104	千円	(決算)	47	千円	(決算)	751	千円	(決算)	610	千円	(決算)		千円
目標値と実績値	(目標)	7		(目標)	10		(目標)	15		(目標)	20		(目標)	25	
	(実績)	7		(実績)	1		(実績)	13		(実績)	13		(実績)		
取り組み内容・成果等	平成26年度講座受講者5人から申請、年度中の修了者3人に支給、平成27年度講座受講者6人から申請、年度中の修了者7人に支給した。			平成27年度講座受講者6人から申請、年度中の修了者7人に支給、平成28年度講座受講者2人から申請、年度中の修了者1人に支給した。			平成28年度講座受講者1人から申請、年度中の修了者1人に支給、平成29年度講座受講者12人から申請、年度中の修了者12人に支給した。			平成29年度講座受講者13人から申請、年度中の修了者13人に支給、平成30年度講座受講者13人から申請、年度中の修了者13人に支給した。					
取り組みの方向性（課題・改善点等）	主体的な能力開発の取組を支援し、修了者の就労を支援することで、自立を促進していく。また、あらゆる機会を通じ、制度の周知を行い利用の促進を図っていく。			平成29年度より国の制度改正に伴い、雇用保険の教育訓練給付金対象者についても対象者となることで、今後制度の対象者及び利用者の増加が見込まれる。新たな対象者へ機会を捉えて情報提供するとともに、引き続き制度の周知を行い利用の促進を図る。			平成29年度の制度改正による対象者の拡大に伴い、昨年度と比べ利用者が大幅に増加した。引き続き、ハローワーク等の関係機関と連携を図りながら制度の広報を実施し、対象者の利用促進を図っていく。			就業に有利な資格取得を支援することで、正規的就労に結びつけ自立促進を目指す。対象者への制度周知が今後も課題である。引き続き、機会を捉えて制度の広報を実施し、対象者の利用促進を図っていく。					

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
担当課評価	B			B			B			B					
子ども・子育て会議における意見等	・ひとり親家庭の問題は多岐にわたっているため、支援の仕方、方法は個々違うので大変難しい問題ではあるが、専門家のアドバイスも交えながらより一層の事業展開に向けて継続的な取り組みに期待したい。あわせて心のケアについても必要であれば支援されたい。			・ひとり親家庭の子どもの2人に1人が貧困状態にあると言われています。すべての子どもが等しく充実した生活を送ることができるよう、一つ一つの充実と周知の徹底をお願いします。			—			—					
意見等に対する対応状況	ホームページやひとり親家庭等支援情報冊子で制度の周知を行うとともに、修了者の就労を支援するため、母子家庭等就業・自立支援センターの支援員と連携を図る。			制度を必要としているひとり親家庭の親が制度を利用できるよう広報徹底及びハローワーク、スマイルセンターや庁内関連部署等と連携により支援につなぐよう努める。			—			—					

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
担当課評価	A			A			A			A					
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—			—			—			—					

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	82	事業名	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	部名	子ども未来部	課名	子ども育成課
事業内容	母子家庭の母、または父子家庭の父が就業に結びつきやすい資格を取得するために養成機関で受講するに際して、高等職業訓練促進給付金を交付することで、受講期間中における生活の不安の解消および生活の負担の軽減を図り、安定した修業環境を提供し、資格取得を容易にします。			指標	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業の利用人数（人）	平成26年度実績値	35
				量の見込みと確保方策（事業計画第5章）対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
予算・決算額	(予算)	21,169	千円	(予算)	34,289	千円	(予算)	35,028	千円	(予算)	41,542	千円	(予算)	56,908	千円
	(決算)	20,524	千円	(決算)	26,449	千円	(決算)	34,566	千円	(決算)	40,192	千円	(決算)		千円
目標値と実績値	(目標)	35		(目標)	38		(目標)	41		(目標)	44		(目標)	47	
	(実績)	22		(実績)	27		(実績)	33		(実績)	39		(実績)		
取り組み内容・成果等	平成26年度35人に支給し修了者は13人、平成27年度22人に支給し修了者は13人であった。修了者は、取得した資格を生かした正規の就労に結びついており、就労支援として必要な事業となっている。			平成27年度22人に支給し修了者は13人、平成28年度27人に支給し修了者は6人であった。修了者は、取得した資格を生かした正規の就労に結びついており、就労支援として必要な事業である。			平成28年度27人に支給し修了者は6人、平成29年度33人に支給し修了者は9人であった。修了者は、取得した資格を生かした正規の就労に結びついており、就労支援として必要な事業となっている。			平成29年度33人に支給し修了者は9人、平成30年度39人に支給し修了者は9人であった。修了者は、取得した資格を生かし、正規の就労に結びついた。					
取り組みの方向性（課題・改善点等）	就業に有利な資格取得を支援することで、正規の就労に結びつけ自立を促進していく。また、養成機関と連携を図る他、あらゆる機会を通じ周知を行い、利用の促進を図っていく。			就職に有利な資格取得を支援することで、正規の就労に結びつけ自立を促進していく。平成28年度対象資格を拡大したほか、状況に応じて通信制の利用を認めたことにより、今後さらに利用者の増加が見込まれる。養成機関と連携を図りながら、機会を捉えて周知を行っていく。			就業に有利な資格取得を支援することで、正規の就労に結びつけ自立を促進していく。通信制の利用や対象資格など、制度内容を随時見直ししながら、事業の利用促進を図る。			就業に有利な資格取得を支援することで、正規の就労に結びつけ自立を促進していく。対象者への制度周知が今後も課題である。引き続き、機会を捉えて制度の広報を実施し、対象者の利用促進を図っていく。					

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
担当課評価	B			B			B			B					
子ども・子育て会議における意見等	・ひとり親家庭の問題は多岐にわたっているため、支援の仕方、方法は個々違うので大変難しい問題ではあるが、専門家のアドバイスも交えながらより一層の事業展開に向けて継続的な取り組みに期待したい。あわせて心のケアについても必要であれば支援されたい。 ・制度の周知を積極的行っていたいただきたい。			・ひとり親家庭の子どもの2人に1人が貧困状態にあると言われています。すべての子どもが等しく充実した生活を送ることができるよう、一つ一つの充実と周知の徹底をお願いします。			—			給付受給者が39人のうち、資格取得者の割合が少ないと感じる。就業が早めに決まり最後まで受講ができないケースもあるかと思うが、資格取得が長い目で見ると次の就業先を探すなどの場合でも有効であることを考えると資格取得率を上げられるように企業への働きかけも重要と考える。					
意見等に対する対応状況	ホームページやひとり親家庭等支援情報冊子での広報のほか、養成機関への制度の周知を行うとともに、修了者の就労を支援するため、母子家庭等就業・自立支援センターの支援員と連携を図る。			制度を必要としているひとり親家庭の親が制度を利用できるよう広報徹底及びハローワーク、スマイルセンターや庁内関連部署等と連携により支援につなぐよう努める。			—			給付受給者39人のうち30人は在学中の者であり、最終学年の9人については全員資格を取得した。今後はホームページやひとり親家庭等支援情報冊子での広報のほか、ハローワークや母子家庭等就業・自立支援センターの支援員と連携を図りながら、企業や養成機関への制度の周知を行う。					

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	83	事業名	公共賃貸住宅における母子・父子世帯向けの優先入居制度の活用	部名	都市整備部	課名	住宅課
事業内容	市営住宅の空家募集において、母子世帯または父子世帯で20歳未満の子がいる世帯に対する優先入居制度を実施します。			指標	母子父子世帯向け住宅の新規募集件数（2件）	平成26年度実績値	2
				量の見込みと確保方策（事業計画第5章）対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算・決算額	(予算) ー 千円	(予算) ー 千円	(予算) ー 千円	(予算) ー 千円	(予算) ー 千円
	(決算) ー 千円	(決算) ー 千円	(決算) ー 千円	(決算) ー 千円	(決算) ー 千円
目標値と実績値	(目標) ー	(目標) ー	(目標) ー	(目標) ー	(目標) ー
	(実績) 2	(実績) 1	(実績) 2	(実績) 2	(実績)
取り組み内容・成果等	母子父子世帯向けとして2件空家募集し、2件入居した。 予算・決算額については、一般向け住宅及び特定目的住宅の空家修繕費に含まれるため、母子父子世帯向け住宅として個別で計上していない。 空家募集については、過去の応募状況等を参考に、母子父子世帯向けを含めた特定目的住宅の募集戸数をその都度検討するため、目標値は定めていない。	母子父子世帯向けとして1件空家募集し、1件入居した。 予算・決算額については、一般向け住宅及び特定目的住宅の空家修繕費に含まれるため、母子父子世帯向け住宅として個別で計上していない。 空家募集については、過去の応募状況等を参考に、母子父子世帯向けを含めた特定目的住宅の募集戸数をその都度検討するため、目標値は定めていない。	母子父子世帯向けとして2件空家募集し、2件入居した。 予算・決算額については、一般向け住宅及び特定目的住宅の空家修繕費に含まれるため、母子父子世帯向け住宅として個別で計上していない。 空家募集については、過去の応募状況等を参考に、母子父子世帯向けを含めた特定目的住宅の募集戸数をその都度検討するため、目標値は定めていない。	母子父子世帯向けとして2件空家募集し、2件入居した。 予算・決算額については、一般向け住宅及び特定目的住宅の空家修繕費に含まれるため、母子父子世帯向け住宅として個別で計上していない。 空家募集については、過去の応募状況等を参考に、母子父子世帯向けを含めた特定目的住宅の募集戸数をその都度検討するため、目標値は定めていない。	
取り組みの方向性（課題・改善点等）	今後も現行の取り組み方針を継続する。	今後も現行の取り組み方針を継続する。	今後も現行の取り組み方針を継続する。	今後も現行の取り組み方針を継続する。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	B	B	B	B	
子ども・子育て会議における意見等	・ひとり親家庭の問題は多岐にわたっているため、支援の仕方、方法は個々違うので大変難しい問題ではあるが、専門家のアドバイスも交えながらより一層の事業展開に向けて継続的な取り組みに期待したい。あわせて心のケアについても必要であれば支援されたい。 ・更なる利用促進に努めていただきたい。	・ひとり親家庭の子どもの2人に1人が貧困状態にあると言われています。すべての子どもが等しく充実した生活を送ることができるよう、一つ一つの充実と周知の徹底をお願いします。	ー	ー	
意見等に対する対応状況	今後も現行の取り組みを継続し、更なる利用促進の為に、告知方法等の検討を行いたい。	より充実した事業となるよう、福祉部局等他課とも連携しながら周知に努めています。	ー	ー	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	A	A	A	A	
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	ー	ー	ー	ー	
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	ー	ー	ー	ー	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	84	事業名	放課後児童健全育成事業施設における障がい児の受け入れ推進				部名	教育部	課名	地域教育課
事業内容	放課後に就労等で保育のできない世帯の小学生を対象に、バンビーホームを開設しており、障がいの程度・内容に応じて指導員の加配をしながら、障がい児の受け入れを推進します。			指標	障がい児受け入れ施設数 (箇所)	平成26年度 実績値	38			
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業					該当なし	

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算・決算額	(予算) 608,400 (放課後児童健全育成事業に含む) 千円	(予算) 629,320 (放課後児童健全育成事業に含む) 千円	(予算) 661,760 (放課後児童健全育成事業に含む) 千円	(予算) 808,340 (放課後児童健全育成事業に含む) 千円	(予算) 859,471 (放課後児童健全育成事業に含む) 千円
	(決算) 581,265 (放課後児童健全育成事業に含む) 千円	(決算) 619,211 (放課後児童健全育成事業に含む) 千円	(決算) 642,679 (放課後児童健全育成事業に含む) 千円	(決算) 702,222 (放課後児童健全育成事業に含む) 千円	(決算) 千円
目標値と実績値	(目標) 46	(目標) 46	(目標) 46	(目標) 46	(目標) 46
	(実績) 39	(実績) 39	(実績) 40	(実績) 40	(実績)
取り組み内容・成果等	障がいの程度・内容に応じて指導員の加配も考慮しながら、障がいの児の受け入れを行った。	障がいの程度・内容に応じて指導員の加配も考慮しながら、障がいの児の受け入れを行った。	入所事前面接等で児童と面接し、障がいの程度・内容に応じて指導員の加配も考慮しながら、障がいの児の受け入れを行った。	入所事前面接等で児童と面接し、障がいの程度・内容に応じて指導員の加配も考慮しながら、障がいの児の受け入れを行った。	
取り組みの方向性 (課題・改善点等)	静養室が未設置のホームもあるため、施設の改善を進めながら、今後も障がいの児の受け入れを行っていく。	静養室が未設置のホームもあるため、施設の改善を進めながら、今後も障がいの児の受け入れを行っていく。	静養室の設置も含め施設の改善を進めながら、今後も障がいの児の受け入れを行っていく。	静養室の設置も含め施設の改善を進めながら、今後も障がいの児の受け入れを行っていく。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	A	B	B	B	
子ども・子育て会議 における意見等	・障がいの児など課題を抱えている子どもたちの声を受け止め、居場所を地域で確保することは、その子のためだけではなく、私たちの社会を豊かにする。課題を抱えている子が人生の主人公として、生き生きと過ごせることは、私たちのまちが、様々な困難や変化に対して、「耐久力・復元力(レジリエンス)」のある社会になっていくのではない。 ・該当する親へ、情報が行き届いていない。施設の内容や様子など、もっと突っ込んだ情報発信をして欲しいと思う。 ・進捗状況の評価がAになっているので、引き続き事業の発展に期待する。	・障がいのある子どもの支援は、子どもだけでなく、その親のケアも必要であると考えながら、利用者の拡大を図ってもらいたい。 ・障がいの者も健常者も共に生き生きと過ごせる地域を目指し取り組んでいく事は大切な事だと思います。当該施設の広報活動の更なる充実を行えばと思います。 ・単に指導員の加配だけでなく、障がいの理解や障がいの別に応じた適切な知識や対応が出来るような研修等も必要ではないかと思います。	障害を持つ子の家庭の中には、就労、介護、下の子の育児など諸事情により、障害児を放課後バンビーホームに通わせたいと考える人も多いと思われる。家庭支援の見地からも希望のある場合はできるだけ受け入れを認めてほしい。 障害の程度によっては、困難な場合もあるであろうが、児童が地域の子どもたちに、理解され、地域の一員として大切にされるためには、貴重なふれあいのチャンスでもあると思う。可能な限りの実現をお願いしたい。また、障害を持つ子が安心して過ごせる場所であるためにも、指導員の方に、必要な研修を受けていただいたり、退職の教員の方で、障害児の指導経験を持つ方に積極的に協力していただくなどの対策を取っていただきたい。	放課後児童デイを利用できる児童と利用できない軽度の障害児とに受け入れ側で線引きをすることは必要と考える。受け入れ側に障害に対する専門的知識がないと子どもにとって居場所になってしまうことも多い。放課後児童デイでの受入人数のキャパと対応できる職員数、施設の広さや間取りなどを考え適切な判断と指導を望む。	
意見等に対する対応状況	しみんだよりやホームページ等を利用し、入所の案内を含めた更なる情報発信ができるよう努めていきたい。	特別な支援を要する児童への対応等の研修を行い、バンビーホーム指導員の質の向上を図っていく。また、静養室の整備等環境改善を行っていく。	特別な支援を要する児童への対応等の研修を行い、特別な支援を要する児童が安心して過ごせるように努めていきたい。	特別な支援を要する児童への対応等の研修を行い、専門的知識を深めるよう努めたい。	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課 評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	B	B	B	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	85	事業名	短期入所	部名	福祉部	課名	障がい福祉課
事業内容	居宅においてその介護を行う方の疾病その他の理由により、障害者支援施設、障害福祉施設等への短期間の入所を必要とする障がい児につき、当該施設に短期間の入所をさせて、入浴、排泄及び食事の介護その他の必要な支援を行います。			指標	実利用者数（人）	平成26年度実績値	178
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
予算・決算額	(予算)	145,000	千円	(予算)	172,000	千円	(予算)	189,000	千円	(予算)	177,000	千円	(予算)	193,000	千円
	(決算)	149,007	千円	(決算)	170,790	千円	(決算)	174,133	千円	(決算)	181,536	千円	(決算)		千円
目標値と実績値	(目標)	200		(目標)	210		(目標)	220		(目標)	230		(目標)	240	
	(実績)	174		(実績)	200		(実績)	196		(実績)	187		(実績)		
取り組み内容・成果等	障がい児が望む生活が地域で送れるよう、相談支援専門員等との相談により子どもの状況に応じた障害福祉サービスが利用できるよう支給決定を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計			障がい児が望む生活が地域で送れるよう、相談支援専門員等との相談により子どもの状況に応じた障害福祉サービスが利用できるよう支給決定を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計			障がい児が望む生活が地域で送れるよう、相談支援専門員等との相談により子どもの状況に応じた障害福祉サービスが利用できるよう支給決定を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計			障がい児が望む生活が地域で送れるよう、相談支援専門員等との相談により子どもの状況に応じた障害福祉サービスが利用できるよう支給決定を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計					
取り組みの方向性(課題・改善点等)	今後も継続して子どもの状況に応じたサービス決定を行っていく。			今後も継続して子どもの状況に応じたサービス決定を行っていく。			今後も継続して子どもの状況に応じたサービス決定を行っていく。			今後も継続して子どもの状況に応じたサービス決定を行っていく。					

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
担当課評価	A			A			A			A					
子ども・子育て会議における意見等	・障がい児など課題を抱えている子どもたちの声を受け止め、居場所を地域で確保することは、その子のためだけではなく、私たちの社会を豊かにする。課題を抱えている子が人生の主人公として、生き生きと過ごせることは、私たちのまちが、様々な困難や変化に対して、「耐久力・復元力（レジリエンス）」のある社会になっていくのではない。 ・該当する親へ、情報が行き届いていない。施設の内容や様子など、もっと突っ込んだ情報発信をして欲しいと思う。 ・進捗状況の評価がAになっているので、引き続き事業の発展に期待する。			・障がい児の発達支援、家族支援、地域支援をさらにすすめられるように、事業所の相談体制や支援方法について強化していく必要があると考える。障がいの内容やアセスメント、子どもを取り巻く環境は激変してきている。相談支援専門員や関係機関が協議し方向性や支援方法を見極めていくことを継続していくことが求められる。頑張っていることは一定の評価ができる。 ・障がいのある子どもの支援は、子どもだけでなく、その親のケアも必要であると考え。しっかりとニーズを把握しながら、利用者の拡大を図ってもらいたい。 ・障がい者も健常者も共に生き生きと過ごせる地域を目指し取り組んでいく事は大切な事だと思います。当該施策の広報活動の更なる充実を行えばと思います。			—			—					
意見等に対する対応状況	障がい児が望む生活が地域で送れるよう、子どもに応じたサービスの提供を相談支援事業所等と検討し提供しているが、今後も子どもや保護者の意向を把握しながらサービスの提供を行いたい。また、情報についても支援等を通じて啓発にも努めていきたい。			障害児が望む生活が地域で送れるよう、子どもに応じたサービスの提供を相談支援事業所等と検討し提供しているが、今後も子どもや保護者の意向を把握しながら事業所等との連携、協議、啓発に努めていきたい。			—			—					

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A			A			A			A					
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—			—			—			—					

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	86	事業名	障害児通所支援	部名	福祉部	課名	障がい福祉課
事業内容	障がい児を児童発達支援センター等の施設に通わせ、年齢に応じて日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の伝達及び集団生活への適応訓練を行います。			指標	障害児相談支援事業所による利用計画作成割合（％）	平成26年度実績値	39.7
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
予算・決算額	(予算)	757,303	千円	(予算)	885,166	千円	(予算)	1,056,065	千円	(予算)	1,235,000	千円	(予算)	1,457,000	千円
	(決算)	757,303	千円	(決算)	877,868	千円	(決算)	1,056,064	千円	(決算)	1,209,557	千円	(決算)		千円
目標値と実績値	(目標)	80		(目標)	82		(目標)	84		(目標)	86		(目標)	88	
	(実績)	90		(実績)	86		(実績)	85		(実績)	75		(実績)		
取り組み内容・成果等	適正な通所支援の利用となるよう障害児相談支援事業所による相談や利用計画作成を奨励し目標に達した。セルフプランも可能だが利用者親子に対する客観的な助言や親子に寄り添った支援ができるよう事業所による相談支援の普及を図る。			障害児支援利用計画に基づき支給決定を行った。相談支援専門員による計画作成率は前年度と比較で減少しセルフプランが増加傾向にある。そのため、相談支援専門員の拡充を図る必要がある。また、事業所の質の向上のためガイドラインや個別支援計画により支援を行うよう研修会等で周知を行った。			障害児相談支援事業所またはセルフプランによる利用計画に基づき支給決定を行った。児童の障害の内容や家族の状況、生活背景は様々で児童への支援だけでなく家族支援も重視される。成人期以降を見越して児童・家族支援のあり方を支援者間で共有するために関係機関への講義や事業所に対し自立支援協議会の協力を得て研修を行った。			対象児童が増えており、障害特性や相談内容が多岐にわたり、適切な相談援助のため児童発達支援センターや自立支援協議会等と意見交換を行った。学校等との連携も強化していく必要があり研修会の協力や市の動きについて通所事業所等へも周知した。セルフプラン対象児童には事業所訪問を行い検証を行った。					
取り組みの方向性(課題・改善点等)	障がい児相談支援事業所の親への支援方法や子どもに必要な支援内容について、どの事業所も共通の視点をもちサービスの調整や相談に応じることができるよう、質の向上をさらに図っていく必要がある。			障がい児の発達支援、家族支援、地域支援をさらにすすめるように、事業所の相談体制や支援方法について強化していく必要がある。相談支援専門員や関係機関が協議し方向性や支援方法を見極めていくことを継続していく。			障害児通所支援事業所は増加しており療育内容も多岐にわたる。児童に応じた適切な療育支援と地域での支援を受けることで地域社会への包容が推進されるよう、関係機関や相談支援事業所・通所事業所等が支援の方向性を統一していくことが必要である。			地域での包括的な支援が推進されるためには、通所支援事業による療育の提供や府内関係機関、相談支援事業所・通所事業所等が支援の方向性を統一していくことが必要であり、課題や解決策を共に考えその情報発信を今後も継続して行っていくことが必要である。					

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	A	A	A	A	
子ども・子育て会議における意見等	・障がい児など課題を抱えている子どもたちの声を受け止め、居場所を地域で確保することは、その子のためだけではなく、私たちの社会を豊かにする。課題を抱えている子が人生の主人公として、生き生きと過ごせることは、私たちのまちが、様々な困難や変化に対して、「耐久力・復元力（レジリエンス）」のある社会になっていくのではないかな。 ・該当する親へ、情報が行き届いていない。施設の内容や様子など、もっと突っ込んだ情報発信をして欲しいと思う。 ・進捗状況の評価がAになっているので、引き続き事業の発展に期待する。				
意見等に対する対応状況	障害児親子が目指す目標が達成できるよう相談支援事業所等とともに事業の充実を図りたい。また、該当する親へも支援者等を通じて啓発にも努めていく。 障害児に必要な療育支援が提供できるよう障害児支援利用計画に基づき支給決定しているが、子どもの状況や保護者の意向等を把握しアセスメントをしながら事業所等とも連携を図りサービスの提供に努めていきたい。				

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
子ども及びその関係者に 対して適切な情報を提供 しましたか	A	A	A	A	
子どもが意見表明や参加 する機会を設けるよう努め ましたか	—	—	—	—	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	87	事業名	居宅介護	部名	福祉部	課名	障がい福祉課
事業内容	居宅において、入浴、排泄及び食事等の介護ならびに生活等に関する相談及び助言その他生活全般にわたる支援を行います。			指標	実利用者数（人）	平成26年度実績値	757
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
予算・決算額	(予算)	921,000 千円	(予算)	970,438 千円	(予算)	1,141,207 千円	(予算)	1,105,644 千円	(予算)	1,142,000 千円
	(決算)	900,364 千円	(決算)	957,576 千円	(決算)	1,034,470 千円	(決算)	1,077,507 千円	(決算)	千円
目標値と実績値	(目標)	800	(目標)	830	(目標)	865	(目標)	900	(目標)	930
	(実績)	792	(実績)	838	(実績)	891	(実績)	954	(実績)	千円
取り組み内容・成果等	障がい児が望む生活が地域で送れるよう、相談支援専門員等との相談により子どもの状況に応じた障害福祉サービスが利用できるよう支給決定を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計		障がい児が望む生活が地域で送れるよう、相談支援専門員等との相談により子どもの状況に応じた障害福祉サービスが利用できるよう支給決定を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計		障がい児が望む生活が地域で送れるよう、相談支援専門員等との相談により子どもの状況に応じた障害福祉サービスが利用できるよう支給決定を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計		障がい児が望む生活が地域で送れるよう、相談支援専門員等との相談により子どもの状況に応じた障害福祉サービスが利用できるよう支給決定を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計			
取り組みの方向性(課題・改善点等)	今後も継続して子どもの状況に応じたサービス決定を行っていく。		今後も継続して子どもの状況に応じたサービス決定を行っていく。		今後も継続して子どもの状況に応じたサービス決定を行っていく。		今後も継続して子どもの状況に応じたサービス決定を行っていく。			

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	A	A	A	A	
子ども・子育て会議 における意見等	・障がい児など課題を抱えている子どもたちの声を受け止め、居場所を地域で確保することは、その子のためだけではなく、私たちの社会を豊かにする。課題を抱えている子が人生の主人公として、生き生きと過ごせることは、私たちのまちが、様々な困難や変化に対して、「耐久力・復元力（レジリエンス）」のある社会になっていくのではないかな。 ・該当する親へ、情報が行き届いていない。施設の内容や様子など、もっと突っ込んだ情報発信をして欲しいと思う。 ・進捗状況の評価がAになっているので、引き続き事業の発展に期待する。	・障がい児の発達支援、家族支援、地域支援をさらにすすめられるように、事業所の相談体制や支援方法について強化していく必要があると考える。障がいの内容やアセスメント、子どもを取り巻く環境は激変してきている。相談支援専門員や関係機関が協議し方向性や支援方法を見極めていくことを継続していくことが求められる。頑張っていることは一定の評価ができる。 ・障がいのある子どもの支援は、子どもだけでなく、その親のケアも必要であると考え。しっかりとニーズを把握しながら、利用者の拡大を図ってもらいたい。 ・障がい者も健常者も共に生き生きと過ごせる地域を目指し取り組んでいく事は大切な事だと思います。当該施策の広報活動の更なる充実を行えばと思います。	—	—	
意見等に対する対応状況	障害児が望む生活が地域で送れるよう、子どもに応じたサービスの提供を相談支援事業所等と検討し提供しているが、今後も子どもや保護者の意向を把握しながらサービスの提供を行いたい。また、情報についても支援者等を通じて啓発にも努めていきたい。	障害児が望む生活が地域で送れるよう、子どもに応じたサービスの提供を相談支援事業所等と検討し提供しているが、今後も子どもや保護者の意向を把握しながら事業所等との連携、協議、啓発に努めていきたい。	—	—	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	88	事業名	行動援護	部名	福祉部	課名	障がい福祉課
事業内容	知的や精神に重い障がいがあり、一人で行動することが難しい障がい者児が対象です。 対象児のことをよくわかっているヘルパーが、そばにいて、安心して外出し、活動できるよう支援を行います。			指標	利用者数（人）	平成26年度実績値	194
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
予算・決算額	(予算)	228,000	千円	(予算)	243,000	千円	(予算)	246,000	千円	(予算)	260,000	千円	(予算)	267,000	千円
	(決算)	232,136	千円	(決算)	238,600	千円	(決算)	248,253	千円	(決算)	261,699	千円	(決算)		千円
目標値と実績値	(目標)	200		(目標)	210		(目標)	220		(目標)	230		(目標)	240	
	(実績)	191		(実績)	208		(実績)	211		(実績)	234		(実績)		
取り組み内容・成果等	障がい児が望む生活が地域で送れるよう、相談支援専門員等との相談により子どもの状況に応じた障害福祉サービスが利用できるよう支給決定を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計			障がい児が望む生活が地域で送れるよう、相談支援専門員等との相談により子どもの状況に応じた障害福祉サービスが利用できるよう支給決定を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計			障がい児が望む生活が地域で送れるよう、相談支援専門員等との相談により子どもの状況に応じた障害福祉サービスが利用できるよう支給決定を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計			障がい児が望む生活が地域で送れるよう、相談支援専門員等との相談により子どもの状況に応じた障害福祉サービスが利用できるよう支給決定を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計					
取り組みの方向性（課題・改善点等）	今後も継続して子どもの状況に応じたサービス決定を行っていく。			今後も継続して子どもの状況に応じたサービス決定を行っていく。			今後も継続して子どもの状況に応じたサービス決定を行っていく。			今後も継続して子どもの状況に応じたサービス決定を行っていく。					

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
担当課評価	A			A			A			A					
子ども・子育て会議における意見等	・障がい児など課題を抱えている子どもたちの声を受け止め、居場所を地域で確保することは、その子のためだけではなく、私たちの社会を豊かにする。課題を抱えている子が人生の主人公として、生き生きと過ごせることは、私たちのまちが、様々な困難や変化に対して、「耐久力・復元力（レジリエンス）」のある社会になっていくのではないかと。 ・該当する親へ、情報が行き届いていない。施設の内容や様子など、もっと突っ込んだ情報発信をして欲しいと思う。 ・進捗状況の評価がAになっているので、引き続き事業の発展に期待する。			・障がい児の発達支援、家族支援、地域支援をさらにすすめられるように、事業所の相談体制や支援方法について強化していく必要があると考える。障がいの内容やアセスメント、子どもを取り巻く環境は激変してきている。相談支援専門員や関係機関が協議し方向性や支援方法を見極めていくことを継続していくことが求められる。頑張っていることは一定の評価ができる。 ・障がいのある子どもの支援は、子どもだけでなく、その親のケアも必要であると考え。しっかりとニーズを把握しながら、利用者の拡大を図ってもらいたい。 ・障がい者も健常者も共に生き生きと過ごせる地域を目指し取り組んでいく事は大切な事だと思います。当該施策の広報活動の更なる充実を行えばと思います。			—			—					
意見等に対する対応状況	障害児が望む生活が地域で送れるよう、子どもに応じたサービスの提供を相談支援事業所等と検討し提供しているが、今後も子どもや保護者の意向を把握しながらサービスの提供を行いたい。また、情報についても支援者等を通じて啓発にも努めていきたい。			障害児が望む生活が地域で送れるよう、子どもに応じたサービスの提供を相談支援事業所等と検討し提供しているが、今後も子どもや保護者の意向を把握しながら事業所等との連携、協議、啓発に努めていきたい。			—			—					

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A			A			A			A					
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—			—			—			—					

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	89	事業名	奈良市歯科診療	部名	福祉部	課名	障がい福祉課
事業内容	みどりの家歯科診療所（総合福祉センター内）において、障がい児の歯科検診及び治療を行います。			指標	延べ治療人数（人）	平成26年度実績値	160
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
予算・決算額	(予算)	10,281	千円	(予算)	9,032	千円	(予算)	9,013	千円	(予算)	9,232	千円	(予算)	9,435	千円
	(決算)	9,993	千円	(決算)	8,774	千円	(決算)	8,845	千円	(決算)	8,820	千円	(決算)		千円
目標値と実績値	(目標)	162		(目標)	164		(目標)	166		(目標)	168		(目標)	170	
	(実績)	157		(実績)	185		(実績)	188		(実績)	171		(実績)		
取り組み内容・成果等	一般の歯科医院での治療が困難な障がい児・者の口腔内諸疾患を予防するため、奈良市歯科医師会に業務委託し、みどりの家歯科診療所で歯科検診および歯科治療を実施している。			一般の歯科医院での治療が困難な障がい児・者の口腔内諸疾患を予防するため、奈良市歯科医師会に業務委託し、みどりの家歯科診療所で歯科検診および歯科治療を実施している。			奈良市歯科医師会への業務委託により、一般の歯科医院での治療が困難な障がい児・者の口腔内諸疾患の予防を目的として、みどりの家歯科診療所での歯科検診および歯科治療を実施している。			奈良市歯科医師会への業務委託により、一般の歯科医院での治療が困難な障がい児・者の口腔内諸疾患の予防を目的として、みどりの家歯科診療所での歯科検診および歯科治療を実施している。					
取り組みの方向性 (課題・改善点等)	年2回の歯科検診とともに、治療が必要な障がい児を順に治療している。また、必要に応じて定期的に診察を行うなどして重症化を未然に防ぎ、軽症のうちに治療する方針で取り組んでいる。			年2回の歯科検診とともに、治療が必要な障がい児を順に治療している。また、必要に応じて定期的に診察を行うなどして重症化を未然に防ぎ、軽症のうちに治療する方針で取り組んでいる。			年2回の歯科検診とともに、治療が必要な障がい児を順に治療している。また、必要に応じて定期的に診察を行うなどして重症化を未然に防ぎ軽症のうちに治療する方針で、引き続き取り組み。			年2回の歯科検診とともに、治療が必要な障がい児を順に治療している。また、必要に応じて定期的に診察を行うなどして重症化を未然に防ぎ軽症のうちに治療する方針で、引き続き取り組む。					

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	B	A	A	A	
子ども・子育て会議における意見等	・障がい児など課題を抱えている子どもたちの声を受け止め、居場所を地域で確保することは、その子のためだけではなく、私たちの社会を豊かにする。課題を抱えている子が人生の主人公として、生き生きと過ごせることは、私たちのまちが、様々な困難や変化に対して、「耐久力・復元力（レジリエンス）」のある社会になっていくのではないかと。 ・該当する親へ、情報が行き届いていない。施設の内容や様子など、もっと突っ込んだ情報発信をして欲しいと思う。 ・虫歯罹患率の減少にも取り組んでもらいたい。	・障がい児の発達支援、家族支援、地域支援をさらにすすめられるように、事業所の相談体制や支援方法について強化していく必要があると考える。障がいの内容やアセスメント、子どもを取り巻く環境は激変してきている。相談支援専門員や関係機関が協議し方向性や支援方法を見極めていくことを継続していくことが求められる。頑張っていることは一定の評価ができる。 ・障がいのある子どもの支援は、子どもだけでなく、その親のケアも必要であると考え。しっかりとニーズを把握しながら、利用者の拡大を図ってもらいたい。 ・障がい者も健常者も共に生き生きと過ごせる地域を目指し取り組んでいく事は大切な事だと思います。当該施策の広報活動の更なる充実を行えばと思います。	—	—	
意見等に対する対応状況	・健康増進課や奈良市歯科医師会を通じて奈良市内の歯科に案内チラシを配布して必要な親子への周知を図っている。 ・歯科検診および診察時に指導を行い予防に取り組んでいる。	・健康増進課や奈良市歯科医師会を通じて奈良市内の歯科に案内チラシを配布して必要な親子への周知を図っている。 ・しみんだよりにて歯科検診実施の広報を行っている。	—	—	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	A	A	A	A	
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	—	—	—	—	
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	90	事業名	日中一時支援	部名	福祉部	課名	障がい福祉課
事業内容	家族の就労支援や一時的な休息を目的に、障がい児の一時的な介助や見守りが必要な場合に、日帰りで施設を利用することができます。 ※施設入所者及び病院に入院されている方は、利用できません。			指標	延べ利用回数（回）	平成26年度実績値	6,670
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
予算・決算額	(予算)	18,200	千円	(予算)	13,687	千円	(予算)	13,000	千円	(予算)	13,900	千円	(予算)	13,000	千円
	(決算)	13,720	千円	(決算)	13,686	千円	(決算)	12,650	千円	(決算)	10,939	千円	(決算)		千円
目標値と実績値	(目標)	8,000		(目標)	8,400		(目標)	8,900		(目標)	8,900		(目標)	8,900	
	(実績)	5,729		(実績)	5,912		(実績)	5,360		(実績)	4,326		(実績)		
取り組み内容・成果等	利用者に寄り添い、個々の状況に応じてサービスの提供を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計			利用者に寄り添い、個々の状況に応じてサービスの提供を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計			利用者のニーズを把握し、個々の状況に応じてサービスの提供を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計			利用者のニーズを把握し、個々の状況に応じてサービスの提供を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計					
取り組みの方向性（課題・改善点等）	ニーズが多様化している中で、対象者が家庭での時間も大切にできるよう利用方法の見直しをしており、適時説明を行い事業を推進していく。			ニーズが多様化している中で、対象者が家庭での時間も大切にできるよう利用方法の見直しをしており、適時説明を行い事業を推進していく。			利用者のニーズを把握し、個々の状況に応じてサービスの提供を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計			利用者のニーズを把握し、個々の状況に応じてサービスの提供を行っているが、国の他制度の拡充も伴って、実績値が減少していると現時点では推測される。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計					

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	B	B	B	C	
子ども・子育て会議における意見等	・障がい児など課題を抱えている子どもたちの声を受け止め、居場所を地域で確保することは、その子のためだけではなく、私たちの社会を豊かにする。課題を抱えている子が人生の主人公として、生き生きと過ごせることは、私たちのまちが、様々な困難や変化に対して、「耐久力・復元力（レジリエンス）」のある社会になっていくのではない。 ・該当する親へ、情報が行き届いていない。施設の内容や様子など、もっと突っ込んだ情報発信をして欲しいと思う。 ・利用方法の見直しを行うことによって利用回数の増加に繋げていただきたい。				
意見等に対する対応状況	限られた財源の中で実施しており、より多くの方に利用していただけるようするためには、事業内容の周知と適正な使い方の周知が必要と考えるため、丁寧に事業を進めたい。				

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	A	A	A	A	
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	91	事業名	移動支援	部名	福祉部	課名	障がい福祉課
事業内容	障がい児の外出及び余暇活動等の移動を支援します。ただし、通学及び社会通念上適当でない外出を除き、原則として1日の範囲内で終わるものに限ります。 ※病院に入院されている方は、利用できません。			指標	実利用者数（人）	平成26年度実績値	1,007
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
予算・決算額	(予算)	243,000	千円	(予算)	237,258	千円	(予算)	239,000	千円	(予算)	258,000	千円	(予算)	248,000	千円
	(決算)	229,195	千円	(決算)	237,221	千円	(決算)	238,981	千円	(決算)	244,443	千円	(決算)		千円
目標値と実績値	(目標)	1,100		(目標)	1,100		(目標)	1,200		(目標)	1,150		(目標)	1,200	
	(実績)	1,079		(実績)	1,101		(実績)	1,099		(実績)	1,098		(実績)		
取り組み内容・成果等	利用者に寄り添い、個々の状況に応じてサービスの提供を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計			利用者に寄り添い、個々の状況に応じてサービスの提供を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計			利用者のニーズを把握し、個々の状況を確認したうえで、サービスの提供を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計			利用者のニーズを把握し、個々の状況を確認したうえで、サービスの提供を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計					
取り組みの方向性（課題・改善点等）	対象者が増加していく中で、より多くの方にサービスを利用できるように時間数の上限を対象者別に設けており、適時説明を行い事業を推進していく。			対象者が増加していく中で、より多くの方にサービスを利用できるように時間数の上限を対象者別に設けており、適時説明を行い事業を推進していく。			対象者が増加していく中でより多くの方にサービスが利用できるように時間数の上限を対象年齢等で設けている。適切な利用方法等相談支援専門員と連携しながら適時説明を行い事業を推進していく。			利用者のニーズが多様化し、利用時間が増加していく中でより多くの方にサービスが利用できるように時間数の上限を対象年齢等で設けている。適切な利用方法等相談支援専門員と連携しながら適時説明を行い事業を推進していく。					

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	B	B	B	B	
子ども・子育て会議における意見等	・障がい児など課題を抱えている子どもたちの声を受け止め、居場所を地域で確保することは、その子のためだけではなく、私たちの社会を豊かにする。課題を抱えている子が人生の主人公として、生き生きと過ごせることは、私たちのまちが、様々な困難や変化に対して、「耐久力・復元力（レジリエンス）」のある社会になっていくのではない。 ・該当する親へ、情報が行き届いていない。施設の内容や様子など、もっと突っ込んだ情報発信をして欲しいと思う。 ・他課との連携により実施されていると思われるが、医療関係者の協力や、大学、専門学校等で障がい児について学ぶ学生のボランティアなどを取り入れ、双方の学びと取り組みに対する支援を取り入れながら評価があげられるような事業になれば良いと考える。 ・時間数の上限を守りながら、スタッフの充実を図りたい。				
意見等に対する対応状況	限られた財源の中で実施しており、より多くの方に利用していただけるようするためには、事業内容の周知と適正な使い方の周知が必要と考えるため、丁寧に事業を進めたい。 ・障がい児の発達支援、家族支援、地域支援をさらにすすめられるように、事業所の相談体制や支援方法について強化していく必要があると考える。障がいの内容やアセスメント、子どもを取り巻く環境は激変してきている。相談支援専門員や関係機関が協議し方向性や支援方法を見極めていくことを継続していくことが求められる。頑張っていることは一定の評価ができる。 ・障がいのある子どもの支援は、子どもだけでなく、その親のケアも必要であると考える。しっかりとニーズを把握しながら、利用者の拡大を図ってほしい。 ・障がい者も健常者も共に生き生きと過ごせる地域を目指し取り組んでいく事は大切な事だと思います。当該施策の広報活動の更なる充実を行えばと思います。				
	—				
	—				

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	92	事業名	みどり園	部名	福祉部	課名	障がい福祉課
事業内容	総合福祉センター内の障がい児親子通園室「みどり園」において、就学前の障がい児を対象に、保護者とともに通園し日常生活において必要な指導を行い、集団生活への適応を促すよう療育を実施しています。また、家族支援も行っています。			指標	在籍者数（人）	平成26年度実績値	120
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算・決算額	(予算) 29,595 千円	(予算) 27,929 千円	(予算) 27,595 千円	(予算) 21,952 千円	(予算) 21,952 千円
	(決算) 29,426 千円	(決算) 27,735 千円	(決算) 22,173 千円	(決算) 21,172 千円	(決算) 千円
目標値と実績値	(目標) 123	(目標) 126	(目標) 129	(目標) 132	(目標) 135
	(実績) 123	(実績) 110	(実績) 93	(実績) 86	(実績)
取り組み内容・成果等	障がい児が親子で集団活動を経験し、児の持つ力を発揮するための自信を得る機会になった。保護者勉強会を頻繁に行い、家族が児の特性を理解することで親子の関わりがよりよいものとなり、親子ともども成長、向上することができた。	障がい児が親子で集団活動を経験し、児の持つ力を発揮するため、児の経験の場としてだけでなく、集団活動を通じて保護者が関わり方を学ぶ場ともなった。保護者勉強会を頻繁に行い、家族の児の特性の理解によって、親子の関わりがよりよいものとなり、親子ともども成長、向上することができた。	障がい児が親子で通園し集団活動を行うことで保護者に対して児の関わり方の支援を行った。自由な遊びの時間では児の特性を理解しながら児の持つ力を発揮できるような個別の支援を行った。また保護者勉強会では保護者に対して児の特性の理解を促したり、個別の相談にも応じたことで親子の関わりがよりよいものとなり親子共々成長し向上することができた。	障がい児が親子で通園し集団活動を行うことで保護者に対して児の関わり方の支援を行った。児の特性を理解しながら児の持つ力を発揮できるような保育の工夫をするともに個別の支援を行った。また保護者に対しては勉強会を開催し児の特性の理解を促し、個別の相談にも応じたことで親子の関わりがよりよいものとなり親子共々成長し向上することができた。	
取り組みの方向性（課題・改善点等）	随時入園可能で、その利点は重要だが、通園児数増加とともに各々への支援が薄くなることが懸念される。また、家族支援を十分に行うためには職員の資質向上が必要である。親子通園が重要視されている今、周囲との関わり方に不安がある親子の受け皿となるには、発達や特性に応じ継続的な支援ができるような関係機関との連携など内容を充実させていかなければならない。	児童発達支援事業所が増え、利用者は減少傾向だが、低年齢児は親子関係を築くことが第一目標である点で、みどり園の家族支援の役割は重要度を増しており、利用者を増やすための方策を今後検討したい。一人ひとり細やかな支援を実施したいが、職員数が減少している中、親子共への十分な支援のためにも環境整備が重要だと思われる。	親子関係を築くことが大切な時期の子どもに対してここでの家族支援の役割は重要である。子ども発達の過程や保護者の理解は様々であり、子どもの特性理解を深めてもらうためにはゆっくり個別にかかわる時間が必要である。しかしながら私立幼稚園や認定こども園での3年保育が定着しつつあり3歳児の通園児が減少し在園期間が短くなってきた。今後はこの短期間に親子関係の重要性を理解してもらえようような支援体制が求められていると思われる。	児童発達支援事業所が増えたことや3年保育の認定こども園が増加したことで通園児の低年齢化が進み、保育中の子ども同士のつながりや関係性の広がりやが少なく通園期間も短いため、集団活動をリードしていく人材が少くない。事業所と並行して通園される方も増え、園々の通園日数も少なく、支援が難しくなっている。そこでみどり園の通園の意味をこれまでに明確に早い段階で保護者に伝えていくことが必要だと思われる。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	B	C	C	B	
子ども・子育て会議における意見等	・障がい児など課題を抱えている子どもたちの声を受け止め、居場所を地域で確保することは、その子のためだけでなく、私たちの社会を豊かにする。課題を抱えている子が人生の主人公として、生き生きと過ごせることは、私たちのまちが、様々な困難や変化に対して、「耐久力・復元力（レジリエンス）」のある社会になっていくのではない。 ・該当する親へ、情報が行き届いていない。施設の内容や様子など、もっと突っ込んだ情報発信を希望していると思う。 ・他課との連携により実施されていると思われるが、医療関係者の協力や、大学、専門学校等で障がい児について学ぶ学生のボランティアなどを取り入れ、双方の学びと取り組みに対する支援を取り入れながら評価があげられよう事業になれば良いと思う。	・障がい児の発達支援、家族支援、地域支援をさらにすすめるように、事業所の相談体制や支援方法について強化していく必要があると考える。障がいの内容やアセスメント、子どもを取り巻く環境は激変してきている。相談支援専門員や関係機関が協議し方向性や支援方法を見極めていくことを継続していくことが求められる。頑張っていることは一定の評価ができる。 ・障がいのある子どもの支援は、子どもだけでなく、その親のケアも必要であると考え。しっかりとニーズを把握しながら、利用者の拡大を図ってほしい。 ・障がい者も健常者も共に生き生きと過ごせる地域を目指し取り組みていく事は大切な事だと思えます。当該施策の広報活動の更なる充実を行えばと思います。 ・評価が0なので、今後具体的な施策や環境整備をご検討いただきたい。	利用者の減少が平成28年ごろからの報告に上がっている。保護者から自分の住んでいる地域から距離があること、利用する幼児の障害の程度に差が大きいと感じた。などという声を聞いたことがある。最近では子ども発達センターが大きな働きをしていると感じるが、みどり園の立ち位置を明確に、市民に分かりやすく説明、アピールする必要があるのではないかと。また、今までの役割の維持だけで利用が伸びないのであれば、変革もありだと思う。利用者の減少は、社会の中でのニーズの変化と捉えて、柔軟に、役割や内容を変化させていく等の対応を取られることが望ましいと思われる。今までの働きや歴史や、広い敷地や施設を有効に活用されることを願う。	—	
意見等に対する対応状況	・市内4箇所の福祉センターでの育児相談で、保護者の気持ちに寄り添った支援を行っており、みどり園などを紹介している。 ・現在、大学の実習を受け入れ、実習終了後の当園でのボランティアも案内している。	・個別相談の回数を増やし、家族の方の目標、子どもの目標を設定し、活動の中で取り組んでもらっている（概ね3か月ごとの更新）。 ・幼稚園や事業所などに子どもを送ってからの時間に保護者に対して勉強会やリフレッシュするための企画を実施した。 ・平成29年度より職員を雇用し人員を拡充した。	・利用者の減少については、認定こども園への入園児が増えたためであると考え。また、児童発達支援の事業所の増加により母子分離での発達支援も増加傾向にある。そこで、みどり園としては、親子通園という強みを生かして、親支援の充実の強化を図っている。	—	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	A	A	A	A	
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	A	A	A	A	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	93	事業名	相談支援事業	部名	福祉部	課名	障がい福祉課
事業内容	障がい児が、地域で安心して自立した生活を送るために、本人や関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言などを総合的に行います。			指標	障害児相談支援事業所による利用計画作成割合(%)	平成26年度実績値	39.7
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
予算・決算額	(予算)	40,697	千円	(予算)	32,794	千円	(予算)	36,376	千円	(予算)	48,549	千円	(予算)	43,000	千円
	(決算)	28,798	千円	(決算)	30,185	千円	(決算)	33,356	千円	(決算)	38,804	千円	(決算)		千円
目標値と実績値	(目標)	80		(目標)	82		(目標)	84		(目標)	86		(目標)	88	
	(実績)	90		(実績)	86		(実績)	85		(実績)	75		(実績)		
取り組み内容・成果等	個別事例の検討を障害児相談支援事業所と行うとともに会議等で事業の方向性を説明し、サービスを利用する親子への相談の必要性や相談支援が充実するよう努めた。			将来の自立を目指し、見通しを持った支援が行えるよう奈良市地域自立支援協議会相談支援部会やこども部会と課題や今後の方向性について協議した。その結果、統一した視点で評価できるようアセスメントシートの改めを行う研修会で周知した。相談支援専門員が不足しており前年度比較で実績が下がった。			障害児相談支援は、子どもの特性や困りごとなどを把握し利用計画の作成を行うが通所利用者数が増加し、きめ細かな相談支援が必要のため相談支援専門員の負担も増加している。適切なサービス提供や家族支援等のため自立支援協議会等で相談支援体制の検討や事業所間の連携方法について協議をおこなった。			通所支援事業を利用する児童は増加しており、障害特性や保護者の不安も多岐にわたる。今後増加する児童の複雑な相談に応じていくために相談支援事業所にアンケートを実施し課題を明らかにした。					
取り組みの方向性(課題・改善点等)	相談支援事業所の質の向上やサービスを提供する事業所との連携を図り適正なサービスを提供していく必要がある。			・相談支援事業所の質の向上やサービスを提供する事業所との連携を図る。 ・相談支援専門員の拡充を図るため、人材育成のための各機関の支援方法等について検討が必要。			奈良市の相談支援体制を整備し、相談支援専門員の拡充を図るため、引き続き支援体制の方法等について検討が必要である。			アンケート調査から、児童の障害特性をみていく難しさやバックアップ体制の希望、事務作業の軽減などが課題であがつてきた。相談支援事業所が様々な相談に対し適切な相談援助や保護者・事業所等に助言が行えるよう自立支援協議会等と対策について検討していく。					

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
担当課評価	A			A			A			A					
子ども・子育て会議における意見等	・障がい児など課題を抱えている子どもたちの声を受け止め、居場所を地域で確保することは、その子のためだけではなく、私たちの社会を豊かにする。課題を抱えている子が人生の主人公として、生き生きと過ごせることは、私たちのまちが、様々な困難や変化に対して、「耐久力・復元力(レジリエンス)」のある社会になっていくのではないかと。 ・該当する親へ、情報が行き届いていない。施設の内容や様子など、もっと突っ込んだ情報発信をして欲しいと思う。 ・他課との連携により実施されていると思われるが、医療関係者の協力や、大学、専門学校等で障がい児について学ぶ学生のボランティアなどを取り入れ、双方の学びと取り組みに対する支援を取り入れながら評価があげられるような事業になれば良いと考える。 ・利用計画作成が前年に比べ大きく増加しており、非常に良い。トータルプランとなるよう利用計画書の有効活用をお願いしたい。			・障がい児の発達支援、家族支援、地域支援をさらにすすめられるように、事業所の相談体制や支援方法について強化していく必要があると考える。障がいの内容やアセスメント、子どもを取り巻く環境は激変してきている。相談支援専門員や関係機関が協議し方向性や支援方法を見極めていくことを継続していくことが求められる。頑張っていることは一定の評価ができる。 ・障がいのある子どもの支援は、子どもだけでなく、その親のケアも必要であると考え。しっかりとニーズを把握しながら、利用者の拡大を図ってもらいたい。 ・障がい者も健常者も共に生き生きと過ごせる地域を目指し取り組んでいく事は大切な事だと思います。当該施策の広報活動の更なる充実を行えばと思います。			—			—					
意見等に対する対応状況	障害児親子が目指す目標が達成できるよう相談支援事業所等の相談体制の充実や他機関との連携も推進したい。また、該当する親へも支援者等を通じて啓発にも努めていく。			障害児親子が目指す目標や成人期を見越した現在及び今後の支援の在り方について関係機関とも協議しながら障害児親子への助言や支援計画を作成していく必要がある。相談支援専門員の人材育成や関係機関との連携を強化し支援の質の向上を図りたい。			—			—					

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課 評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	94	事業名	親子体操教室	部名	福祉部	課名	障がい福祉課
事業内容	総合福祉センター体育館において障がい児と保護者が、一緒にスポーツ・レクリエーションを楽しみながら、健康の維持・増進を図ることを目的に実施しています。			指標	延べ利用者数（人）	平成26年度実績値	1,931
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
予算・決算額	(予算)	175千円	(予算)	175千円	(予算)	175千円	(予算)	175千円	(予算)	175千円
	(決算)	161千円	(決算)	175千円	(決算)	175千円	(決算)	154千円	(決算)	千円
目標値と実績値	(目標)	1,930	(目標)	1,930	(目標)	1,930	(目標)	1,930	(目標)	1,930
	(実績)	1,914	(実績)	1,785	(実績)	1,737	(実績)	1,622	(実績)	
取り組み内容・成果等	保護者だけではなく兄弟姉妹等の家族を含め多くの参加があり、日々のスポーツ活動・レクリエーションを楽しく継続して行うことで、健康の維持・増進を図ることが出来た。		保護者だけではなく兄弟姉妹等の家族を含め多くの参加があり、日々のスポーツ活動・レクリエーションを楽しく継続して行うことで、健康の維持・増進を図ることが出来た。		保護者及び兄弟姉妹等家族を含めた参加が多くあり、他の参加者家族との交流を図り深める事が出来た。また、継続して行うことで健康及び体力の維持・増進を図ることが出来た。		保護者及び兄弟姉妹等の参加が多く、家族同士の交流を図ることで親交を深める事が出来た。気象警報に伴い、また熱中症の対策として7～8月は中止したため、全体の参加者数は減となっている。			
取り組みの方向性(課題・改善点等)	継続した参加者が多くみられるため、新規参加者の拡大を図りたい。また、参加者数が増えることにより、職員だけで目の届かないところが多くなるおそれがあり、参加者の増加数によっては、ボランティアを確保するなどの方策を検討していかなければならない。		前年から利用者が減少している。継続した参加者が多くみられるため、新規参加者の拡大を図りたい。講師・スタッフの増員により、さらなる安全面強化に努めたが、万全とまでは言えないため引き続きボランティアを確保するなどしていきたい。		継続参加者ととともに新規参加も多くみられたが、更に参加者の拡大を図りたい。講師スタッフ及び職員の目の届かないと思われるような場合においては、保護者等の協力のもと、引き続きボランティアの確保等により、更なる安全面の強化に努めたい。		当初は、7月・8月も開講予定であったが、熱中症への対策として中止した。次年度以降は、7月・8月開講については、プールを利用するなどし、通常とは違ったプログラムでの実施を検討していきたい。怪我等の安全面強化の為、保護者にも協力いただきつつ、ボランティアの確保にも努めたい。			

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	C	C	C	C	
子ども・子育て会議における意見等	・障がい児など課題を抱えている子どもたちの声を受け止め、居場所を地域で確保することは、その子のためだけではなく、私たちの社会を豊かにする。課題を抱えている子が人生の主人公として、生き生きと過ごせることは、私たちのまちが、様々な困難や変化に対して、「耐久力・復元力（レジリエンス）」のある社会になっていくのではないかと、該当する親へ、情報が行き届いていない。施設の内容や様子など、もっと突っ込んだ情報発信をして欲しいと思う。 ・他課との連携により実施されていると思われるが、医療関係者の協力や、大学、専門学校等で障がい児について学ぶ学生のボランティア等を取り入れ、双方の学びと取り組みに対する支援を取り入れながら評価があげられるような事業になれば良いと考える。 ・継続した参加者が多くみられることは、市民の方々によく理解していただいていると考えられるので、積極的に参加人数の増加を図る一方、安全面にも十分配慮していただきたい。	・障がい児の発達支援、家族支援、地域支援をさらにすすめるように、事業所の相談体制や支援方法について強化していく必要があると考える。障がいの内容やアセスメント、子どもを取り巻く環境は激変してきている。相談支援専門員や関係機関が協議し方向性や支援方法を見極めていくことを継続していくことが求められる。頑張っていることは一定の評価ができる。 ・障がいのある子どもの支援は、子どもだけでなく、その親のケアも必要であると考え。しっかりとニーズを把握しながら、利用者の拡大を図ってもらいたい。 ・障がい者も健常者も共に生き生きと過ごせる地域を目指し取り組んでいく事は大切な事だと思います。当該施策の広報活動の更なる充実を行えばと思います。 ・評価がCなので、今後具体的な施策や環境整備をご検討いただきたい。 ・安全面で万全でない課題として挙げられているので、早期に解消してほしい。	—	利用者数が減少していることについて、7～8月の実施を中止にしたことが影響しているとのことでしたが、今後夏の曇りは続くため、今年度も中止するなら目標値を見直すことも必要かと思います。	
意見等に対する対応状況	他事業等に参加のボランティアへの声掛け等を主に行っており、継続した取り組みが中々できていないため、常に目につくように掲示する等、アプローチの方法を検討する。	・引きつづき広報に力を入れるとともに、他事業に参加している当該事業対象者への声掛け等で参加者増を図る等アプローチの方法を検討する。 ・講師の補助スタッフや応援職員も対応し、必要十分な安全は確保している。	—	7～8月に開講予定分を休講としたことで、開講回数減であるため、予め7～8月に開講せず他の月に振り分け開講回数を維持することで、参加者増につなげる。	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	B	A	A	A	
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか					
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	A	A	A	A	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	95	事業名	子ども発達支援事業	部名	子ども未来部	課名	子育て相談課
事業内容	発達障害や言語・情緒・行動に発達の課題を抱える就学前の幼児とその保護者に対して、相談・療育の場を設け、関係機関と協働しながら一貫して支援します。			指標	子ども発達センターが療育相談を行った実人数（人）	平成26年度実績値	319
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
予算・決算額	(予算)	23,485千円	(予算)	27,146千円	(予算)	26,206千円	(予算)	26,509千円	(予算)	26,206千円
	(決算)	19,815千円	(決算)	24,900千円	(決算)	22,160千円	(決算)	23,320千円	(決算)	千円
目標値と実績値	(目標)	407	(目標)	377	(目標)	510	(目標)	535	(目標)	545
	(実績)	356	(実績)	449	(実績)	489	(実績)	518	(実績)	千円
取り組み内容・成果等	各種相談事業を行いました。		各種相談事業を行いました。		各種相談事業を行いました。		各種相談事業を行いました。			
	電話相談 281件 来所相談 278件 出張相談 18件 園巡回相談 198件 園巡回指導 1回 専門相談 250件		電話相談 351件 来所相談 303件 出張相談 11件 園巡回相談 218件 園巡回指導 4回 園訪問相談 86件 専門相談 269件		電話相談 340件 来所相談 368件 出張相談 17件 園巡回相談 224件 園巡回指導 0回 園訪問相談 71件 専門相談 310件		電話相談 370件 来所相談 407件 出張相談 20件 園巡回相談 237件 園巡回指導 0回 園訪問相談 133件 専門相談 356件			
取り組みの方向性 (課題・改善点等)	6歳未満の子どもの数は年々減少しているが、発達に支援が必要な子どもは年々増加傾向にある。保護者や支援者が発達障がいについての正しい知識の習得と子どもへの理解、子どもの発達段階に応じた発達支援ができるよう、相談の充実を図る。また、療育の場としては関係部署と連携しながら、支援の充実を図る。		市内の幼稚園等に就園する4歳児のいる家庭に『乳幼児の発達に関する相談窓口』リーフレットを配布するとともに、幼稚園等を巡回・訪問する機会を増やすなど、引き続き事業の周知に努める。		当該事業の周知により、幼稚園等による気づきの段階からの助言により相談につながる家庭が急増している。個別相談の量の充実とともに当該家庭の身近な場で適切な発達支援が継続して受けられるよう園巡回相談体制の充実を図る。		引き続き、個別相談の量の充実と、安心して落ち着いて相談を受けていただけるよう相談者のプライバシーの保護と十分な相談時間の確保に配慮するとともに出張相談や園巡回体制の利活用を促進する。			

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	B	B	B	B	
子ども・子育て会議 における意見等	・障がい児など課題を抱えている子どもたちの声を受け止め、居場所を地域で確保することは、その子のためだけではなく、私たちの社会を豊かにする。課題を抱えている子が人生の主人公として、生き生きと過ごせることは、私たちのまちが、様々な困難や変化に対して、「耐久力・復元力（レジリエンス）」のある社会になっていくのではないかと、該当する親へ、情報が行き届いていない。施設の内容や様子など、もっと突っ込んだ情報発信をして欲しいと思う。 ・他課との連携により実施されていると思われるが、医療関係者の協力や、大学、専門学校等で障がい児について学ぶ学生のボランティアなどを取り入れ、双方の学びと取り組みに対する支援を取り入れながら評価があげられるような事業になれば良いと考えられる。 ・保護者が支援事業について、より良く理解できるよう広報活動を精力的に行っていただきたい。				
意見等に対する対応状況	・子育て情報との関連性を高めるべくホームページの充実を図り、幼児や保護者が集う身近な場で子ども発達センターの周知を図る。 ・地域や関係機関との連携と協働に努める。				

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	A	A	A	A	
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■ 基本情報

事業No	96	事業名	長期療養児支援	部名	健康医療部	課名	保健予防課
事業内容	障がい児が適切な医療ケアや医療・福祉制度を利用しながら在宅で生活が送れることや、保護者は地域の人や専門職の支えを受けながら安心して子育てができるように、訪問や相談等を実施します。			指標	家庭訪問、関係機関等へ訪問等、延べ支援回数（回）	平成26年度実績値	231
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■ 事業の取組状況

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
予算・決算額	(予算)	49	千円	(予算)	38	千円	(予算)	38	千円	(予算)	49	千円	(予算)	51	千円
	(決算)	19	千円	(決算)	11	千円	(決算)	23	千円	(決算)	38	千円	(決算)		千円
目標値と実績値	(目標)	250		(目標)	250		(目標)	250		(目標)	250		(目標)	250	
	(実績)	215		(実績)	216		(実績)	168		(実績)	186		(実績)		
取り組み内容・成果等	家庭訪問や医療・教育・障害福祉関係機関との連絡調整を行い、成長に合わせ支援する。対象者数44名、家庭訪問、関係機関等への訪問等、延べ支援回数は215回。長期療養児交流会、支援者研修会を年1回、支援者会議を年3回実施した。			家庭訪問や医療・教育・障害福祉関係機関と連携し、成長に合わせ支援する。対象者数は59名、家庭訪問、関係機関等への訪問等、延べ支援回数は216回。長期療養児交流会、支援者研修会を年1回、支援者会議を年3回、会議のほかに交流会の打ち合わせを1回実施した。			家庭訪問や医療・教育・障害福祉関係機関と連携し、成長に合わせ支援する。対象者数は60人、家庭訪問、関係機関等への訪問等、延べ支援回数は168回。長期療養児交流会、支援者研修会を年1回、支援者会議を年3回、会議のほかに交流会の打ち合わせを1回実施した。			家庭訪問や医療・教育・障害福祉関係機関と連携し、成長に合わせ支援する。対象者数は61人、家庭訪問、関係機関等への訪問等、延べ支援回数は186回。長期療養児交流会、支援者研修会を年1回、支援者会議を年4回実施した。					
取り組みの方向性 (課題・改善点等)	支援対象者の医療ケア、支援内容が多様多様になってきており、今後も関係機関と連携し継続支援を実施。			支援対象者の医療ケア、支援内容が多様多様になってきており、対象者数も増加している。今後も関係機関と連携し継続支援を実施。			支援対象者の医療ケア、支援内容が多様多様になってきており、対象者数も増加傾向である。今後も関係機関と連携し継続支援を実施する。			支援対象者の身体状況・医療ケアが多様化し、支援内容についても多様多様になってきている。今後も関係機関と連携し継続支援を実施する。					

■ 事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
担当課評価	B			B			B			B					
子ども・子育て会議 における意見等	・障がい児など課題を抱えている子どもたちの声を受け止め、居場所を地域で確保することは、その子のためだけではなく、私たちの社会を豊かにする。課題を抱えている子が人生の主人公として、生き生きと過ごせることは、私たちのまちが、様々な困難や変化に対して、「耐久力・復元力（レジリエンス）」のある社会になっていくのではないかと。 ・該当する親へ、情報が行き届いていない。施設の内容や様子など、もっと突っ込んだ情報発信をして欲しいと思う。 ・他課との連携により実施されていると思われるが、医療関係者の協力や、大学、専門学校等で障がい児について学ぶ学生のボランティアなどを取り入れ、双方の学びと取り組みに対する支援を取り入れながら評価があげられるような事業になれば良いと考える。			・障がい児の発達支援、家族支援、地域支援をさらにすすめるように、事業所の相談体制や支援方法について強化していく必要があると考える。障がいの内容やアセスメント、子どもを取り巻く環境は激変してきている。相談支援専門員や関係機関が協議し方向性や支援方法を見極めていくことを継続していくことが求められる。頑張っていることは一定の評価ができる。 ・障がいのある子どもの支援は、子どもだけでなく、その親のケアも必要であると考え。しっかりとニーズを把握しながら、利用者の拡大を図ってほしい。 ・障がい者も健常者も共に生き生きと過ごせる地域を目指し取り組んでいく事は大切な事だと思います。当該施策の広報活動の更なる充実を行えばと思います。			—			—					
意見等に対する対応状況	・対象者へは家庭訪問や長期療養児交流会などで個人のニーズに合わせて情報提供を行っている。 ・今後も他課や医療機関と連携し支援をしていきたい。また学生との連携については双方のニーズの把握に努めていく。			・対象者については、関係機関からの連絡により全数把握しており、児の支援だけでなく、家族も含めた在宅生活の支援を行っている。 ・今後は広報活動も視野に入れたながら、関係機関等との連携に努めていきたい。			—			—					

■ 奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
担当課評価	A			A			A			A					
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか															
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	B			B			B			B					

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	97	事業名	子ども家庭総合支援拠点事業	部名	子ども未来部	課名	子育て相談課
事業内容	平成30年度に子ども家庭総合支援拠点を開設し、全ての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、一般的な子育てに関する相談や、養育困難・虐待等の様々な相談に専門職が専門性の高い相談支援を行う。また、支援が必要な家庭に対して関係機関と連携しながら、適切な支援機関や社会資源に繋げるなど、妊娠期から切れ目のない継続した支援に努める。			指標	相談受付件数（件）	平成26年度実績値	
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
予算・決算額	(予算)		(予算)		(予算)		(予算)	0	(予算)	0
	(決算)		(決算)		(決算)		(決算)	0	(決算)	
目標値と実績値	(目標)		(目標)		(目標)		(目標)	2,000	(目標)	2,000
	(実績)		(実績)		(実績)		(実績)	1,938	(実績)	
取り組み内容・成果等							平成30年4月に子ども家庭総合支援拠点を設置。支援者向け、一般市民向けにそれぞれチラシを作成し、学校園、民生児童委員等に配布し周知を図った。 また、保健師、社会福祉士、保育士などの多様な専門職を配置し、より専門性の高い相談支援を実施した。			
取り組みの方向性 (課題・改善点等)							多職種による専門性の高い相談支援を今後も継続できるよう、研修等で相談援助技術のスキルアップを図っていく。 引き続きホームページやチラシ等で相談窓口の周知に努める。			

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価				B	
子ども・子育て会議における意見等				地域のすべての子どもたちが安心して暮らせるために、拠点の早期整備は必要不可欠ですので、早い段階で設置が整ったことは評価できます。 切れ目のない子育て支援のため、今後は周知の徹底について尽力ください。	
意見等に対する対応状況				ホームページへの掲載や市民課等の窓口課や各公民館・ボランティアインフォメーション等へのチラシ設置、また地域を見守る民生児童委員や人権擁護員等の会議においてチラシを配布するなど事業の周知を行った。	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか			A	
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか			B	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	98	事業名	被虐待児童対策地域協議会の活用	部名	子ども未来部	課名	子育て相談課
事業内容	児童虐待の未然防止・早期発見・再発防止のため、児童相談所、医療機関、民生児童委員協議会連合会、弁護士、警察などの関係機関が連携して、虐待から子どもを守るために「奈良市被虐待児童対策地域協議会」を設置しています。			指標	個別ケース検討会議開催回数（回）	平成26年度実績値	208
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
予算・決算額	(予算)	8,579	千円	(予算)	12,260	千円	(予算)	8,112	千円	(予算)	14,568	千円	(予算)	14,464	千円
	(決算)	6,410	千円	(決算)	5,882	千円	(決算)	7,575	千円	(決算)	14,124	千円	(決算)		千円
目標値と実績値	(目標)	240		(目標)	245		(目標)	250		(目標)	255		(目標)	260	
	(実績)	251		(実績)	322		(実績)	268		(実績)	240		(実績)		
取り組み内容・成果等	虐待通告件数が平成26年度549件、平成27年度627件であった。平成27年度は児童虐待防止施策検討会議を立ち上げ、マニュアルと行動計画を策定し、協議会の支援者等への研修も充実させた。街頭キャンペーンを実施する等、積極的に啓発活動にも取り組んでいる。			虐待通告件数が平成27年度627件、平成28年度は846件であった。親支援プログラムや子どもの心理検査により専門性の高い支援を親と子の双方に実施できた。アドバイザーを招聘し、よりきめ細やかな事例検討が実施できた。昨年度に引き続き協議会の支援者等への研修も充実させた。児童虐待防止推進月間にあわせて街頭キャンペーンを実施する等、積極的に啓発活動にも取り組んだ。			虐待通告件数が平成28年度は846件、平成29年度は817件であった。親支援プログラムや子どもの心理検査により専門性の高い支援を親と子の双方に実施できた。また、アドバイザーを招聘し、よりきめ細やかな事例検討が実施できた。昨年度に引き続き協議会の支援者等への研修も実施した。児童虐待防止推進月間にあわせて街頭キャンペーンを実施したり、イベントにブースを出展する等して積極的に啓発活動に取り組んだ。			虐待通告件数が平成29年度は817件、平成30年度は862件であった。親支援プログラムや心理職の見立て等を行い、より専門性の高い支援を実施できた。昨年度に引き続きアドバイザーを招聘し、事例検討を実施し、協議会のスキルアップを図った。また協議会の支援者に対しても研修会を実施した。児童虐待防止推進月間にあわせて、パネル展や街頭啓発など積極的に啓発活動にも取り組んだ。					
取り組みの方向性（課題・改善点等）	児童虐待の予防・早期発見・再発防止のため、啓発活動や家庭児童相談の充実を図る。関係機関と連携を図り、子どもに接する機会の多い教諭や、地域を見守る民生児童委員等との更なる連携を深めていく。児童虐待防止施策検討会議を継続し行動計画を見直し、ケースの進行管理方法の改善や関係機関のスキルアップを図っていく。			児童虐待の予防・早期発見・再発防止のため、啓発活動や家庭児童相談の充実を図り、子どもと接する機会の多い教諭や、地域を見守る民生児童委員等との更なる連携を深めていく。支援者への研修を引き続き行い、関係機関のスキルアップを図っていく。			児童虐待の予防・早期発見・再発防止のため、啓発活動や家庭児童相談の充実を図り、子どもと接する機会の多い、保育士・教諭や地域を見守る民生児童委員等との更なる連携を深めていく。支援者向けの研修を引き続き行い、関係機関のスキルアップを図ると同時に、調整機関である当該職員のスキルアップも図っていく。			児童虐待の予防・早期発見・再発防止のため、啓発活動や家庭児童相談の充実を図り、子どもと接する機会の多い、保育士・教諭や地域を見守る民生児童委員等との更なる連携を深めていく。支援者向けの研修を引き続き行い、関係機関のスキルアップを図ると同時に、アドバイザーによる事例検討会等を通して調整機関である当該職員のスキルアップも図っていく。					

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
担当課評価	B			B			B			B					
子ども・子育て会議における意見等	・虐待をなくすことは子どもの生命であり、保護者にとっても地域にとっても大切である。保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、何が大切かを再検討する時期である。 ・自治体組織における対応の限界もあると思うが、警察組織との連携と共に地域コミュニティの意識の醸成を働きかける啓蒙活動的な広告宣伝も有効な活動になると考える。 ・問題内容が多岐にわたっていて、大変困難な事業ではあるが、更なる成果に期待したい。 ・早期発見、再発防止はもちろんであるが、特に未然防止に対して力を入れていただきたい。			・児童虐待の予防・早期発見・再発防止のため、啓発活動や家庭児童相談の充実を図り、子どもと接する機会の多い教諭や、地域を見守る民生児童委員等との更なる連携を深めていくことはますます求められる。支援者への研修を引き続き行い、関係機関のスキルアップを図っていくと同時に、小学校・中学校でも虐待について学ぶ機会が必要ではないか。虐待はすでに連鎖している。正しい研修教育が必要である。また生徒自身が虐待を受けていたりする場合もあることに気づく学校教育現場でなければならない。 ・警察組織との連携と共に地域コミュニティの意識の醸成を働きかける啓蒙活動的な広告宣伝も有効な活動になると考えます。 ・児童虐待については、隣近所であったり友人知人の関係で何かしら把握していても何処にどのような形で連絡や相談したら良いのか分からないというケースも多いように思います。被虐待児童対策地域協議会というものの存在や窓口を広く知らせていくことが早期発見につながるかと思っています。			通告件数も引き続き多く発生しているが、アドバイザーの招聘や専門性の高いプログラムなどを通して事例検討をしていたいただいていると感じる。支援者向けの研修の充実を図るとともに教育現場や警察との連携もしっかり取っていただきたい。			児童虐待は年々増加しており、さまざまなセクターが一体的に防止に向けて行動するために、協議会は有効な組織になると思います。子育て世代以外の人に対する虐待の周知啓発等のために、協議会の専門性を活かして一層取り組んでいただきたい。					

		・虐待の防止は、根気強い啓発が必要であり、また、予算計上ほどの執行ができていないので、計画的にしっかりと執行すべき。			
意見等に対する対応状況	親支援プログラムや子どもの心理検査等も取り入れ、保護者・子どもの支援の充実に努めている。警察だけでなく、地域を見守る民生児童委員や学校等、関係機関と更なる連携を深めながら、よりていねいな対応に努めていきたい。	・引続き子どもと接する機会の多い教諭や地域を見守る民生児童委員との更なる連携を深めながら、支援者への研修により関係機関のスキルアップ・支援の充実を図る。 ・街頭キャンペーンや市民だより等を活用した啓発活動も積極的に取り組んでいる。	・引続き子どもと接する機会の多い教諭や地域を見守る民生児童委員との更なる連携を深めながら、支援者への研修により関係機関のスキルアップ・支援の充実を図る。また教育委員会・母子保健等とのワーキング会議、本市を管轄する3警察署と定期的に情報共有・意見交換会の開催を予定。 ・街頭キャンペーンや市民だより等を活用した啓発活動も積極的に取り組んでいる。	・引続き子どもと接する機会の多い要対協の構成機関との更なる連携を深めながら、支援者への研修により関係機関のスキルアップ・支援の充実を図る。 ・教育委員会・母子保健等とのワーキング会議、本市を管轄する警察署や児童相談所と定期的に情報共有・意見交換会を開催した。 ・街頭キャンペーンや街かどトーク、市民だより等を活用した啓発活動にも積極的に取り組んでいる。	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	B	B	B	B	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	99	事業名	養育支援訪問事業	部名	子ども未来部	課名	子育て相談課
事業内容	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、訪問などにより、養育に関する相談、助言などの支援を行います。			指標	支援家庭数	平成26年度実績値	35
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
予算・決算額	(予算)	385	千円	(予算)	456	千円	(予算)	3,254	千円	(予算)	2,579	千円	(予算)	2,554	千円
	(決算)	363	千円	(決算)	438	千円	(決算)	1,906	千円	(決算)	2,132	千円	(決算)		千円
目標値と実績値	(目標)	40		(目標)	40		(目標)	40		(目標)	40		(目標)	40	
	(実績)	30		(実績)	23		(実績)	36		(実績)	41		(実績)		
取り組み内容・成果等	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、訪問などにより、養育に関する相談、助言などの支援を行う。			保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、関係機関と連携しながら、訪問などで、養育に関する相談、助言などの支援を行った。平成28年度は奈良県の子育て応援家庭訪問プログラムのモデル事業として実施した。			保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、関係機関と連携しながら、訪問などで、養育に関する相談、助言などの支援を行った。奈良県の子育て応援家庭訪問プログラムのモデル事業として実施した。平成29年度は訪問事業を直営にしたことで、より早期に対象者に合わせた丁寧な対応、適切な支援を行い養育環境の改善に努めた。			保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、関係機関と連携しながら、訪問などで、養育に関する相談、助言などの支援を行った。また、必要な家庭にはエンゼルサポート（家事援助サービス）や地域子育て支援センターを提案、調整するなど早期に対象者に合わせた丁寧な対応、適切な支援を行い養育環境の改善に努めた。					
取り組みの方向性（課題・改善点等）	乳児家庭全戸訪問事業（こんには赤ちゃん訪問）の後に、養育に関する相談・助言が必要な家庭に対して、家庭訪問を継続して実施する。			乳児家庭全戸訪問事業（こんには赤ちゃん訪問）の後に、養育に関する相談・助言が必要な家庭に対して、家庭訪問を継続して実施する。また、必要時間関係機関と連携し、支援を行う。			乳児家庭全戸訪問事業（こんには赤ちゃん訪問）の後に、養育に関する相談・助言が必要な家庭に対して、家庭訪問を継続して実施する。また、必要時間関係機関と連携し、支援を行う。			乳児家庭全戸訪問事業（こんには赤ちゃん訪問）の後に、養育に関する相談・助言が必要な家庭に対して、家庭訪問を継続して実施する。また、必要時間関係機関と連携し、支援を行う。					

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	B	B	B	B	
子ども・子育て会議における意見等	・虐待をなくすことは子どもの生命であり、保護者にとっても地域にとっても大切である。保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、何が大切かを再検討する時期である。 ・自治体組織における対応の限界もあると思うが、警察組織との連携と共に地域コミュニティの意識の醸成を働きかける啓蒙活動的な広告宣伝も有効な活動になると考える。 ・要支援者の基準をどのように定めるかがなかなか明確にしづらいが、できるだけ広範囲での支援が必要かと思われる。但し、支援者の教育プログラムや管理も要するので、大変困難であると推測する。比較的軽い要支援者に対してはボランティア等の支援を行うなど、ボランティア委員の確保も考えられるかと思う。 ・核家族化やパート就労が進行していて問題が見えにくくなっているため、相談員の増加や業務を行う体制の充実を図る必要があるのではないかな。				

意見等に対する対応状況	継続支援が必要な家庭への支援は児童虐待の発生予防のため、支援者のため研修等を実施しスキルアップを目指す。また支援が必要な家庭には関係機関との連携を行い情報の共有を行う。	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）の後に、養育に関する相談・助言が必要な家庭に対して、家庭訪問を継続して実施する。また、必要時関係機関と連携し、支援を行う。	訪問事業を直営にしたことで相談に加え、早期の段階から養育に関する指導・助言等を行うことが可能となった。また平成30年度から子ども家庭総合支援拠点の機能の一部とすることにより、リスクアセスメントやリスク管理を適切に進めていく予定。	引き続き支援が必要な家庭に対し、「No.100 家庭訪問」の担当課等と連携しながら早期の段階から養育に関する指導・助言等を行い、継続した支援に努めていく。	
-------------	--	--	--	---	--

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■ 基本情報

事業No	100	事業名	家庭訪問	部名	健康医療部	課名	母子保健課
事業内容	育児が困難で支援が必要と思われる家庭を訪問し、生活環境と養育状況・家庭環境・子の成長発達などを総合的に把握し、必要な支援を行うことにより、保護者の育児不安や育児ストレスの軽減を図り虐待予防に努めます。			指標	訪問人数	平成26年度実績値	乳児(新生児・未熟児除く)859人(延べ1033人) 幼児603人(延べ817人)
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■ 事業の取組状況

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度			
予算・決算額	(予算)	0	千円	(予算)	0	千円	(予算)	0	千円	(予算)	0	千円	(予算)	0	千円	
	(決算)	0	千円	(決算)	0	千円	(決算)	0	千円	(決算)	0	千円	(決算)		千円	
目標値と実績値	(目標)	必要な家庭への訪問を実施する			(目標)	必要な家庭への訪問を実施する			(目標)	必要な家庭への訪問を実施する			(目標)	必要な家庭への訪問を実施する		
	(実績)	乳児(新生児・未熟児除く)682人(延べ791人) 幼児393人(延べ502人)			(実績)	乳児(新生児・未熟児除く)540人(延べ653人) 幼児396人(延べ505人)			(実績)	乳児(新生児・未熟児除く)554人(延べ647人) 幼児396人(延べ508人)			(実績)	乳児(新生児・未熟児除く)602人(延べ735人) 幼児317人(延べ408人)		
取り組み内容・成果等	育児や児の発育・発達に関する保護者の不安等に対し、必要に応じ地域担当の保健師や助産師等が、家庭訪問を行っている。適切な時期に関われるように支援が必要な家庭をデータ管理している。			育児や児の発育・発達に関する保護者の不安等に対し、必要に応じ地域担当の保健師や助産師等が、家庭訪問を行っている。適切な時期に関われるように支援が必要な家庭をデータ管理している。			育児や児の発育・発達に関する保護者の不安等に対し、必要に応じ地域担当の保健師や助産師等が、家庭訪問を行っている。適切な時期に関われるように支援が必要な家庭をデータ管理している。			育児や児の発育・発達に関する保護者の不安等に対し、必要に応じ地域担当の保健師や助産師等が、家庭訪問を行っている。適切な時期に関われるように支援が必要な家庭をデータ管理している。						
取り組みの方向性 (課題・改善点等)	職員数の減少や業務量の増加により、適切な時期に支援ができていない場合がある。要支援者の進捗管理と共に、要支援者の基準などについて再検討し、業務整理をしていくことで、適切な時期に関われるようにしていく。			職員数の減少や業務量の増加により、適切な時期に支援ができていない場合がある。要支援者の進捗管理と共に、要支援者の基準などについて再検討し、業務整理をしていくことで、適切な時期に関われるようにしていく。また、必要に応じ他課・他機関と連携していく。			職員数の減少や業務量の増加により、適切な時期に支援ができていない場合がある。要支援者の進捗管理と共に、要支援者の基準などについて再検討し、業務整理をしていくことで、適切な時期に関われるようにしていく。また、必要に応じ他課・他機関と連携していく。			職員数の減少や業務量の増加により、適切な時期に支援ができていない場合がある。要支援者の進捗管理と共に、要支援者の基準などについて再検討し、業務整理をしていくことで、適切な時期に関われるようにしていく。また、必要に応じ他課・他機関と連携していく。						

■ 事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
担当課評価	B			B			B			B					
子ども・子育て会議における意見等	・虐待をなくすことは子どもの生命であり、保護者にとっても地域にとっても大切である。保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、何が大切かを再検討する時期である。 ・自治体組織における対応の限界もあると思うが、警察組織との連携と共に地域コミュニティの意識の醸成を働きかける啓蒙活動的な広告宣伝も有効な活動になると考える。 ・要支援者の基準をどのように定めるかがなかなか明確にしないが、できるだけ広範囲での支援が必要かと思われる。但し、支援者の教育プログラムや管理も要するので、大変困難であると推測する。比較的軽い要支援者に対してはボランティア等の支援を行うなど、ボランティア要員の確保も考えられるかと思う。 ・訪問指導員の確保が必要である。			—			女性の社会進出の増加や働き改革が家庭環境を大きく変えています。また、ひとり親家庭の増加が子供達に大きく影響しています。 この事業は、出産された家庭への訪問が中心になっていると思いますが、「N078ひとり親家庭等相談・N079ひとり親家庭等日常生活支援事業」また学校教育におけるいじめ・不登校・DVなどの対策として訪問活動が必要ではないかと考えます。新生児・幼児を対象とした家庭訪問対象の範囲を拡大していくことが、学校教育の問題も縮小させる活動になっていくと考えます。			No.99の「療育支援訪問事業」との連携をはかることはできないか。 児童虐待の通告件数は年々増加しており、必要に応じて家庭訪問を行うだけでなく、データ管理からみえてくる支援を積極的に取り組み、減少に努めてもらいたい。 職員数の減少による支援が行き届いていない旨の課題が例年認識されているが、職員数の増加はおこなわれないのか。虐待の予防と防止は喫緊の課題にもかかわらず人員が足りない現状をなんとかしていただきたい。					
	意見等に対する対応状況			—			・健康増進課では母子保健法に基づき、妊産婦と就学前までの児を支援している。訪問事業は新生児・乳児のみならず就学前までの幼児に必要な児や家庭に対し家庭訪問を行っている。妊娠・乳幼児期からひとり親やDVなど要支援者の状況に応じ、他課・関係機関とも連携し、支援を行っている。また、学童期以降にも支援が必要な児、家庭については、必要に応じ学校等へ引き継いでいる。			養育支援訪問事業の担当課と定期的に会議を行うなど、連携を図りながら要支援者に対応している。児童虐待予防として、妊娠届時の相談、子育てに関する電話、来所相談を行うなど要支援者の状況に合わせた支援を行うようにしている。また、人員不足については、引き続き人材確保に努めていく。					

■ 奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか			A			A			A					
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか			A			A			A					